

令和元年 6 月

熊野市議会定例会会議録

令和元年 6 月 10 日 開会

令和元年 6 月 27 日 閉会

熊野市議会

令和元年6月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目(6月10日)

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	3
開 会.....	5
市長の挨拶.....	5
諸般の報告.....	7
説明のための出席者.....	7
会議録署名議員の指名.....	7
会期の決定.....	8
議案の上程.....	8
提案説明.....	8
議案第1号.....	10
議案第2号.....	11
議案第3号.....	11
議案第4号.....	13
議案第5号.....	14
議案第6号.....	14
議案第7号.....	15
報告第1号.....	17
報告第2号.....	18
報告第3号.....	18
報告第4号.....	19
報告第5号.....	21
散 会.....	22
署名議員.....	24

第2日目(6月19日)

出席議員.....	25
欠席議員.....	25
説明のため出席した者の職氏名.....	26
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	26
議事日程.....	26
開 議.....	28
一般質問.....	28
6番 久保 智君.....	28
4番 森岡忠雄君.....	48
14番 前地 林君.....	56
11番 岩本育久君.....	60
10番 下田克彦君.....	76
延 会.....	90
署名議員.....	92

第3日目(6月20日)

出席議員.....	93
欠席議員.....	93
説明のため出席した者の職氏名.....	94
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	94
議事日程.....	94
開 議.....	96
一般質問.....	96
3番 畑中新子さん.....	96
9番 山田 実君.....	113
5番 川口 朋さん.....	128
1番 伊東裕将君.....	141
散 会.....	158
署名議員.....	159

第4日目(6月21日)

出席議員.....	160
欠席議員.....	160
説明のため出席した者の職氏名.....	161
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	161
提出議案.....	161
議事日程.....	162
開 議.....	163
議案の上程.....	163
提案説明.....	163
議案第 8 号.....	164
議案第 9 号.....	165
議案第10号.....	165
議案の質疑.....	166
議案第 8 号.....	166
議案第 9 号.....	166
議案第10号.....	167
委員会付託.....	167
議案の上程.....	167
議案の質疑.....	167
議案第 1 号.....	167
議案第 2 号.....	167
議案第 3 号.....	168
議案第 4 号.....	168
議案第 5 号.....	168
議案第 6 号.....	168
議案第 7 号.....	168
委員会付託.....	171
議案の上程.....	171
議案の質疑.....	171
報告第 1 号.....	171

報告第 2 号.....	172
報告第 3 号.....	172
報告第 4 号.....	172
報告第 5 号.....	172
散 会.....	173
署名議員.....	174
第 5 日目 (6 月 27 日)	
出席議員.....	175
欠席議員.....	175
説明のため出席した者の職氏名.....	176
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	176
議事日程.....	176
開 議.....	178
議案の上程.....	178
各常任委員長報告.....	178
討論、採決.....	180
議案第 1 号.....	180
議案第 2 号.....	180
議案第 3 号.....	181
議案第 4 号.....	181
議案第 5 号.....	182
議案第 6 号.....	183
議案第 7 号.....	183
議案第 8 号.....	184
議案第 9 号.....	184
議案第 10 号.....	185
閉 議.....	185
諸般の報告.....	185
閉 会.....	188
署名議員.....	189

令和元年6月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

令和元年6月10日(月曜日)

令和元年6月熊野市議会定例会会議録

令和元年6月10日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 令和元年6月10日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 令和元年6月10日（月）午前9時00分
開 議 令和元年6月10日（月）午前9時00分
出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん	税 務 課 長	中西 進 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 方秀 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大谷 健 君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱中 拓也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	長野 真由子 さん

提出議案

- 議案第1号 熊野市森林環境譲与税基金条例案
- 議案第2号 熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第4号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第5号 工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案

- 議案第 6 号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
議案第 7 号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第 1 号）について
報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書について
報告第 2 号 事故繰越し繰越計算書について
報告第 3 号 平成30年度熊野市土地開発公社の決算について
報告第 4 号 平成30年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について
報告第 5 号 平成30年度有限会社熊野市観光公社の決算について

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 第158回三重県市議会議長会定期総会 出席報告
- 2 議員調査活動実績報告
- 3 説明員の報告

開 議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
[提案理由、内容説明]
日程第 3 議案第 1 号 熊野市森林環境譲与税基金条例案
日程第 4 議案第 2 号 熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 5 議案第 3 号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
日程第 6 議案第 4 号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 7 議案第 5 号 工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
日程第 8 議案第 6 号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
日程第 9 議案第 7 号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第 1 号）について

- 日程第10 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について
- 日程第12 報告第3号 平成30年度熊野市土地開発公社の決算について
- 日程第13 報告第4号 平成30年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について
- 日程第14 報告第5号 平成30年度有限会社熊野市観光公社の決算について

午前 9時 00分 開会

開会・開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年6月熊野市議会定例会を開会いたします。

市長の挨拶

議長（濱 重明君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、令和元年6月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など大きく3項目について報告させていただきます。

1点目でございますが、熊野古道世界遺産登録15周年記念「オール熊野フェスタ」についてでございます。

本年で8回目となります全市民参加型イベント「オール熊野フェスタ」が5月26日に開催されました。天候にも恵まれ、地域の物産を取りそろえたオール熊野マルシェや一般公募によるダンスやゴスペル、地元出身アーティストの演奏などの各種ステージイベントのほか、連携協力都市であります日向市の「ひょっこ踊り」、スーパーカーパレード等が行われ、恒例の「みんなでめはり『新記録に挑戦』」では過去最高の615人の方に参加いただきました。来場者数は、同時開催いただいたJR東海さわやかウォーキ

ングの参加者352人も含め総勢約8,000人となりました。

また、当日は全国でも希少な養殖本マグロであります「熊野産本まぐろ」のPR販売がいこらい市で行われました。現在、第1回熊野産本まぐろフェアを6月1日から30日までの期間で開催し、一層の普及に取り組んでまいります。

そのほか、熊野古道世界遺産登録15周年記念事業・世界遺産熊野古道巡りタクシーのキックオフを実施しました。課題であった熊野古道の各峠間や駅、鬼ヶ城、獅子岩、花の窟を結ぶ新たな交通手段として、古道集客に結びつけてまいりたいと考えております。加えて、6月8日から花の窟前に南紀と名古屋を結ぶ三重交通の高速バスが停車するようになりました。熊野古道巡りタクシーへの乗り継ぎが可能であり、熊野古道への新たなルートとしてPRしてまいります。

次に、2点目の平成30年度スポーツによる集客交流の宿泊者数についてでございます。

平成30年度の宿泊者数は前年度比9,006人増の4万200人となり、初めて4万人の大台を超えることができました。主な要因はインターハイの男女ソフトボールの開催によるものでございますが、各種目の団体や関係者の皆さんから力強いご支援、ご協力をいただきながら積極的に取り組みを進めてきた成果であると考えております。

本年度の状況を申し上げますと、5月17日から19日まで日本女子ソフトボール2部リーグ、6月1日、2日、三重県高体連ソフトボール競技、県総体兼全国高校総体兼中日本大会県予選会が開催されております。

引き続きマリンスポーツやトレイルランニング、自転車競技、ボルダリングなど豊かな自然を生かしたスポーツ集客の推進を含め、スポーツ交流人口の一層の拡大に取り組んでまいります。

次に、3点目のオープンガーデン熊野2019についてでございます。

本年で18回目となります「オープンガーデン熊野」が、22軒のご家庭や事業所の協力により4月6日から5月6日まで開催されました。

花の成長が順調で、開始当初から期間終盤の10連休まで安定して開催することができ、来場者につきましては、前年度比1,000人増の約1万1,000人もの方にお越しいただいたとお聞きしています。今後も花による交流の輪を広げていくため、市民の皆さんと一緒に「オープンガーデン熊野」を盛り上げていきたいと考えています。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、本定例会におきましては、条例案など7件、報告5件の合わせて12の案件を提

出いたしております。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

諸般の報告

議長（濱 重明君） 次に、諸般の報告につきましては、去る5月27日、第158回三重県市議会議長会定期総会が松阪市において開催され、私と副議長が出席いたしました。

また、下田克彦議員、畑中新子議員が議員調査活動を行いました。

いずれもその報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

議長（濱 重明君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

議長（濱 重明君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（濱 重明君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第86条の規定により、議長において、
7番 大橋秀行 議員
9番 山田 実 議員
を指名いたします。

会期の決定

議長（濱 重明君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期については、本日から6月27日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。
よって、今期定例会の会期は、本日から6月27日までの18日間と決しました。

議案の上程（議案第1号～報告第5号）

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「熊野市森林環境譲与税基金条例案」から
日程第14 報告第5号「平成30年度有限会社熊野市観光公社の決算について」まで、以上12件を一括議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長から提案理由の説明を求めます。
市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

市長(河上敢二君) 令和元年6月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市森林環境譲与税基金条例案」につきましては、国の森林環境譲与税の創設に伴い、本税を財源として本市が実施する森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費に充てるため、基金を設置する条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙長等の費用弁償の額が改められたため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきましては、平成31年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第4号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、災害援護資金の貸し付けに係る運用を改善し、被災者支援の充実を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号「工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案」につきましては、工業標準化法の一部を改正する法律の施行に伴い、日本工業規格の名称が日本産業規格へ変更されるため、関係条例をまとめて整備しようとするものであります。

議案第6号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」につきましては、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで住宅用防災警報器の設置免除が可能である旨の規定が追加されたため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第7号「令和元年度熊野市一般会計補正予算(第1号)について」につきましては、プレミアム付商品券事業、市体育館改修事業等による補正で、補正額は1億3,377万5,000円の増、予算総額125億4,039万4,000円となっております。

以上で、議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。
報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきましては、平成30年度一般会計

予算のうち民生費でプレミアム付商品券事業、農林水産業費で木造住宅建設促進対策事業ほか2件、商工費で温泉関連施設管理事業、土木費で急傾斜地崩壊対策事業ほか4件、教育費で小学校空調設備整備事業ほか2件、災害復旧費で農地農業用施設災害復旧事業ほか2件に係る一部及び全部を翌年度へ繰り越したので報告するものであります。

報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」につきましては、平成30年度一般会計予算のうち商工費で温泉関連施設管理事業、災害復旧費で道路河川災害復旧事業の一部を翌年度に繰り越したので報告するものであります。

報告第3号「平成30年度熊野市土地開発公社の決算について」、報告第4号「平成30年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」、報告第5号「平成30年度有限会社熊野市観光公社の決算について」の3件の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定による決算に関する報告であります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

林業振興課長。

（林業振興課長 瀨中雅人君 登壇）

林業振興課長（瀨中雅人君） 議案第1号「熊野市森林環境譲与税基金条例案」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをごらんください。

本条例は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年3月29日に公布され、平成31年4月1日より施行されたことに伴い、当該譲与税を基金として積み立て、適正に管理し運用するため、熊野市森林環境譲与税基金条例を制定するものであります。

順を追ってご説明させていただきます。

第1条は設置目的を定め、第2条は基金積み立て方法、第3条は基金管理方法について、第4条は運用益金の処理について、第5条は繰替運用について、第6条は処分に関する事、第7条は委任について規定するものです。

附則は、この条例の施行日について定めるものです。

以上、内容のご説明を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第2号について。

総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） 議案第2号「熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の2ページをごらんください。

本条例案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が施行され、選挙長等の費用弁償額が引き上げられたことに伴い、熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、別表第1中選挙長及び開票管理者、投票所の投票管理者、期日前投票所の投票管理者の報酬の日額をそれぞれ200円引き上げ、投票所の投票立会人、期日前投票所の投票立会人、開票立会人及び選挙立会人の報酬の日額をそれぞれ100円引き上げるものであります。

附則につきましては、第1項で施行日を公布の日とし、第2項で改正後の規定は、この条例の施行の日以後その期日を公示されまたは告示される選挙については適用する旨の経過措置を設けるものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第3号について。

税務課長。

（税務課長 中西 進君 登壇）

税務課長（中西 進君） 議案第3号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の3ページをごらんください。

第1条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

附則第15条の2は、軽自動車税の環境性能割の非課税について新たに規定するもので、内容は、一定の排ガス基準等を満たした自家用乗用軽自動車を特定期間に取得した場合に限り環境性能割を非課税とするものであります。

下段の附則第15条2の2第2項は、軽自動車税の環境性能割の税率の適用について、該当する軽自動車であるかどうかの判断は国土交通大臣の認定等に基づき三重県知事が判断するものと新たに規定するものであります。

4 ページ上段の同条第3項は、納付すべき軽自動車税の環境性能割について、自動車メーカー等の燃費試験の不正などが納期限後に発覚したことにより納付すべき税額に不足額が生じた場合、納税義務者は所有者ではなく不正を行った自動車メーカー等とすることを新たに規定するものであります。

中段の同条第4項は、前項の規定の適用がある場合の税額は、不足額に100分の15を加算した額とすることを新たに規定するものであります。

下段の附則第15条の6第3項は、一定の排ガス基準等を満たした自家用乗用ガソリン軽自動車を特定期間取得した場合に限り、環境性能割を100分の1とすることを新たに規定するものであります。

5 ページ上段にかけての附則第16条第1項は、地方税法の改正に伴い、引用する条項の番号と定義規定を追加するものであります。

中段の同条第2項、6 ページ上段にかけての同条第3項、同条第4項は、軽自動車税の種別割のグリーン化特例による令和2年度分と令和3年度分の税率の軽減について新たに規定するものであります。

下段の附則第16条の2第1項は、前条第2項から第4項に定めた軽自動車税の種別割のグリーン化特例による税率の軽減を受ける軽自動車税に該当するかどうかの判断は国土交通大臣の認定等に基づき市長が判断するものと新たに規定するものであります。

下段から7ページにかけての同条第2項は、環境性能割の額と同様に種別割の額についても、自動車メーカー等の燃費試験の不正により不足額が生じた場合、納税義務者は不正を行った自動車メーカー等とすることを新たに規定するものであります。

同条第3項は、前項の規定の適用がある場合の税額は、不足額に100分の10を加算した額とすることを新たに規定するものであります。

続きまして、第2条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

7 ページ中段の附則第16条第1項は、同条に第5項を新たに定めることに伴い、引用する条項の番号を改めるものであります。

下段から8ページにかけての同条第5項は、電気軽自動車及び一定の排ガス性能を備

えた天然ガス軽自動車に係る軽自動車税の種別割のグリーン化特例による令和4年度分と令和5年度分の税率の軽減について新たに規定するものであります。

中段の附則第16条の2第1項は、前条に第5項を新たに定めることに伴い、引用する条項の番号を改めるものであります。

続きまして、第3条、熊野市税条例等の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

8ページ下段から9ページ上段にかけての第81条の2第1項及び第2項は、日本赤十字社が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の非課税の範囲を規定するもので、第1項は環境性能割について、第2項は種別割について定めるものであります。

第91条は、第81条の2に第2項を新たに定めることに伴い、引用する条項を追加するものであります。

附則第15条の6第2項は語句を追加するもの、附則第16条は引用する条項及び定義規定を削除するものであります。

10ページの附則第1条は施行期日を、附則第2条及び第3条は軽自動車税に関する経過措置を定めるものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第4号について。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 仲 俊光君 登壇）

福祉事務所長（仲 俊光君） 議案第4号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平成31年4月1日に災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正が施行されたことに伴い、被災者ニーズに応じた貸し付けを実施できるよう条例の一部を改正しようとするものであります。

議案書の11ページから12ページをお願いします。

熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例第14条で、災害援護資金の貸し付け利率を年3%から年3%以内で市長が規則で定める率とし、同条第2項で保証人を立てること、また、同条第3項で保証人は連帯して債務を負担し、その保証義務に違約金も含むことを明記するものであります。

第15条第1項では、災害援護資金の償還方法に年賦償還、半年賦償還に加えて月賦償還を追加するものであります。

同条第3項では、令第8条の保証人が削除されることに伴い、条番号を整理したものであります。

附則につきましては、第1項で施行期日を公布の日からとし、第2項で経過措置を定めるものであります。

以上、議案第4号につきまして内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第5号について。

総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） 議案第5号「工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の13、14ページをごらんください。

本条例案は、不正競争防止法等の一部を改正する法律が公布され、工業標準化法の一部改正により「日本工業規格」を「日本産業規格」に用語を改めたことに伴い、関係する条例を整理するために2つの条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、第1条において熊野市手数料条例の一部を改正し、第2条7項及び別表中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものであります。

また、第2条において熊野市火災予防条例の一部を改正し、第16条中「日本工業規格」を「日本産業規格（産業標準化法（昭和24年法律第185号）第20条第1項の日本産業規格をいう。）」に改めるものであります。

附則につきましては、施行日を令和元年7月1日とするものです。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第6号について。

消防長。

（消防長 瀬戸 元君 登壇）

消防長（瀬戸 元君） 議案第6号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書15ページから16ページをお願いいたします。

熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案につきましては、平成31年2月28日に住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が施行され、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで住宅用防災警報器の設置免除が可能である旨の規定が追加されたことを踏まえ、熊野市火災予防条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、現状におきましても、消防庁特例措置により特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで住宅用防災警報器の設置免除が可能であるものとして運用しているため、本改正により実質的な運用に変更が生じるものではございません。

また、施行日につきましては、附則により公布の日から施行しようとするものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第7号及び報告第1号から第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 松岡 功君 登壇）

市長公室長（松岡 功君） 議案第7号「令和元年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算で措置した事業で今回補正しなければ執行に支障を来すもの、特殊な事情により緊急を要するものなどで、主なものとしてはプレミアム付商品券事業や市体育館改修事業等によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

第1条は、改元に伴い、国の取り扱いに倣い、平成31年度予算全体の元号を令和に統一するものでございます。

第2条は補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては1億3,377万5,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ125億4,039万4,000円となります。

第3条は、地方債の変更を定めたものでございます。

2ページから3ページは、第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、4・5ページの第2表、地方債補正は、今回補正に伴う起債の限度額の変更に
ついて整理したものでございます。

7ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

7ページは歳入の総括、8・9ページは歳出の総括でございます。

次に、10ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款2 地方譲与税、項3、目1 森林環境譲与税4,073万6,000円の増額補正は、国から交付される森林環境譲与税でございます。

款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金5,159万1,000円の増額補正は、プレミアム付商品券事業やシステム改修に係るもの。

目3 衛生費国庫補助金8万3,000円の増額補正は、風疹の抗体検査事業に係るもの。

目4 農林水産業費国庫補助金155万円の増額補正は、林道改良事業に係るもの。

款15 県支出金、項2 県補助金、目4 農林水産業費県補助金1,737万5,000円の増額補正は、農道の橋梁耐震点検業務及び漁港の機能保全事業に係るもの。

次の款18 繰入金、項1 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金2,173万1,000円の減額補正は、今回の歳入歳出予算補正額に見合う額を減額したもの。

款20 諸収入、項4、目1 雑入2,547万1,000円の増額補正は、市体育館やバスケットゴールの改修工事等に係るもの。

歳入の最後、款21、項1 市債、目5 農林水産業債730万円の増額補正、目7 土木債1,130万円の減額補正、目9 教育債2,270万円の増額補正は、今回補正する各事業に充当するもの等でございます。

続きまして、14ページからの歳出についてご説明いたします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費4,374万9,000円の増額補正は、障害者総合支援システムの改修のほか、低所得者、子育て世帯に対して発行するプレミアム付商品券事業に係るもの。

目2 老人福祉費34万5,000円の増額補正は、神川・育生デイサービスセンターのエアコンの取りかえに係るもの。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費706万3,000円の増額補正は、子育て支援システムの法改正対応業務に係るものでございます。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費20万円の増額補正は、風疹の抗体検査や予防接種などに係る国保連合会への事務手数料でございます。

16・17ページにかけましての款5 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費200万円の増額補正は、エレコム株式会社からの寄附金を活用して行う丸山千枚田荒廃田の復元に係るもの。

目6 土地改良事業費1,050万1,000円の増額補正は、農道の橋梁耐震点検に係るもの。

項2 林業費、目2 林業振興費186万6,000円の増額補正は、森林環境譲与税の事業充当残を基金に積み立てるもの。

目3 林道開設費310万1,000円の増額補正は、林道三和片川線改良事業に係るもの。

項3 水産業費、目4 漁港建設費1,175万2,000円の増額補正は、遊木漁港A船揚場機能保全事業に係るもの。

款7 土木費、項2 道路橋りょう費、目3 道路新設改良費の補正は、橋梁塗膜の高濃度PCB含有調査に係る委託料を工事請負費から組みかえるもの等によるもの。

款8、項1 消防費、目1 常備消防費18万円の増額補正は、消防本部食堂の冷蔵庫買い換えによるものでございます。

18・19ページにかけましての款9 教育費、項5 社会教育費、目3 公民館費9万8,000円の増額補正は、小森公民館雨戸取り付け修繕に係る補助金。

項6 保健体育費、目1 保健体育総務費5,292万円の増額補正は、市体育館床の全面張り換えやバスケットゴールの更新等の改修事業に係るものでございます。

20ページ・21ページの給与費明細書につきましては、今回補正しました一般職の職員手当について整理したものでございます。

最後に、22ページ、23ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました事業について変更したもので、令和元年度末の起債現在高見込み額は130億7,875万円でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、18ページの報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の19ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、予算措置した事業のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出できない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越すこととしています。今回、繰り越す事業につきましては、国の補正予算による交付金等を活用して実施する事業や災害復旧事業などとなっております。

繰越計算書の内容につきましては、款3 民生費ではプレミアム付商品券事業、款5 農林水産業費では木造住宅建設促進対策事業ほか2件、款6 商工費では温泉関連施設管理事業、款7 土木費では急傾斜地崩壊対策事業ほか4件、款9 教育費では小学校空調設備整備事業ほか2件、款10 災害復旧費では農地農業用施設災害復旧事業ほか2件でござい

まして、合計として事業件数が16件、翌年度繰越額が6億6,404万7,700円でございます。
なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

続きまして、20ページの報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の21ページをごらんください。

事故繰り越しにつきましては、避けがたい事故のため当該年度内に支出できなかったものについて、翌年度に繰り越すものでございます。

繰越計算書の内容につきましては、款6商工費では温泉関連施設管理事業、款10災害復旧費では道路河川災害復旧事業でございまして、2つの事業を合わせて翌年度繰越額が5,718万5,680円でございます。なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

続きまして、22ページの報告第3号「平成30年度熊野市土地開発公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の23ページをごらんください。

事業報告書及び決算報告書の1、事業の概要につきましては、30年度の用地取得事業がありませんでしたので空白となっております。また、2には理事会に関する事項、3には監査に関する事項、24ページにかけての4には役員に関する事項をそれぞれ記載しています。

次に、25・26ページの貸借対照表につきましてご説明いたします。

まず、資産の部のうち、1の流動資産につきましては、現金及び預金が1,249万4,856円でございます。そのほかに流動資産はございませんので、流動資産合計が同額でございます。

2の固定資産につきましては、事務的な机、椅子など備品の取得価格である34万78円から減価償却の累計額29万6,028円を差し引いた残存価格4万4,050円が有形固定資産の額でございまして、固定資産合計は4万4,050円となっております。

流動資産と固定資産を合わせた資産合計は1,253万8,906円でございます。

26ページの負債の部につきましては、負債がありませんのでゼロ円でございます。

次に、資本の部につきましては、1の資本金が公社の設立資金であります1,000万円、

2の準備金は前期繰越準備金267万6,139円及び当期損失の13万7,233円でございます、合計は253万8,906円でございます。

資本金と準備金を合わせた資本合計につきましては、1,253万8,906円でございます。負債がゼロ円でございますので、この額が負債資本合計となり、25ページの資産合計と合致しています。

次に、27ページの損益計算書についてご説明いたします。

1の事業収益、2の事業原価がともにゼロ円ですので、事業総利益はゼロ円でございます。この事業総利益から3の販売費及び一般管理費13万9,757円を差し引いた13万9,757円が事業損失となります。この額に、4の事業外収益の(1)受取利息2,524円を加えました差し引き13万7,233円が経常損失でございます。

その他、利益、損失がありませんので、この額がそのまま当期損失となっています。

28ページは、販売費及び一般管理費の明細でございます。

なお、29ページには監査意見書を添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

議長(濱 重明君) 次に、報告第4号について。

地域振興課長。

(地域振興課長 西 喜久也君 登壇)

地域振興課長(西 喜久也君) 報告第4号「平成30年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の30ページをごらんください。

本報告は、一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に係る事業報告及び決算報告でございます。

31ページは事業報告書であり、1の事業概要では、当期中における特産物加工販売や地鶏等の生産販売、観光サービス事業、鬼ヶ城センター事業など公社運営事業の決算額としまして、当期損益1,149万4,765円を計上しております。

2には理事会に関する事項、3には評議員会に関する事項、4には監査に関する事項をそれぞれ記載しております。

次に、32ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部でございますが、流動資産合計が2億873万3,549円で、その内訳の主なものは、現金預金が5,231万3,480円で、売掛金が3,266万3,000円、商品が4,440万4,517円、

維持修繕積立金が6,230万568円となっております。

売掛金3,266万3,000円は、特産品や瀬流荘の宿泊代、鬼ヶ城センターの食事代等のエージェントなどからの未収入金でございます。商品4,440万4,517円は、期末時点における棚卸商品でございます。維持修繕積立金6,230万568円は、丸山千枚田保全等公益事業に必要な修繕等の積立金でございます。

固定資産につきましては、基本財産が7,150万円、特定資産が1,405万9,968円、その他固定資産が建物から電話加入権までで2,500万1,188円となっており、固定資産合計が1億1,056万1,156円でございます。

繰延資産は開業費517万6,114円となっており、流動資産、固定資産、繰延資産を合わせた資産合計が3億2,447万819円となっております。

次に、負債の部でございますが、流動負債合計が4,438万7,397円で、その内訳の主なものは、買掛金が1,417万9,492円、これは瀬流荘、鬼ヶ城センター等における土産商品、調理材料等の仕入れ代金であります。未払金1,790万135円は、期末時点で未払いとなった瀬流荘、鬼ヶ城センター等施設運営に係る燃料代、電気代などであります。預り金542万3,270円は、職員の社会保険料個人負担分などであります。

固定負債につきましては、退職給付引当金2,608万7,500円となっており、流動負債と固定負債の負債合計が7,047万4,897円であります。

正味財産の部につきましては、指定正味財産が9,549万8,731円、一般正味財産が1億5,849万7,191円で、正味財産合計が2億5,399万5,922円であります。

負債及び正味財産の合計が3億2,447万819円となり、資産の部の資産合計と符合いたしております。

33ページは損益計算書であります。

営業損益の部では、売上高5億5,381万1,004円から売上原価の1億8,286万2,821円を差し引いた売上総利益が3億7,094万8,183円で、それから販売一般管理費4億4,232万3,575円を差し引いた結果、7,137万5,392円の損失となっております。

次に、営業外損益の部ですが、営業外収益が9,735万6,074円で、主に市からの委託料と補助金収入となっております。

営業外費用につきましては、退職給付費用や負担金等で、532万5,553円となっております。

経常損益から特別損失を差し引いた結果、1,149万4,765円となり、これが当期損益と

なります。

当期損益に前期繰越損益を加算しました当期未処分損益は2億1,827万7,191円となります。

34ページには損益計算書明細表を、35ページには監査報告書の写しを添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、報告第5号について。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 室谷隆也君 登壇）

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 報告第5号「平成30年度有限会社熊野市観光公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書37ページの平成30年度有限会社熊野市観光公社事業報告書及び決算報告書をごらんください。

本報告は、有限会社熊野市観光公社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間における事業報告及び決算報告でございます。

事業報告書1の事業の概要につきましては、当期中の活動概要でございます。本市への誘客のための営業活動などのほか、スポーツ・イベントの受け入れ業務や駅前特産品館、三重県立熊野少年自然の家、熊野市誘客・周遊拠点施設の運営を行っております。

2は取締役会に関する事項、3は株主総会に関する事項について記載しております。

次に、38ページは平成31年3月31日現在における貸借対照表であります。

主な事項についてご説明いたします。

表の左側の資産の部でございますが、流動資産は1,402万6,471円となっております。内訳といたしまして、現金58万5,180円は3月末の特産品館、少年自然の家及びおもてなし館の売上金等であります。預金1,102万757円は普通預金であります。売掛金201万9,905円は特産品館、ソフトボール大会の手数料などの代金等であります。立替金は4万6,767円、商品・原材料は33万3,412円、貯蔵品は2万450円であります。固定資産につきましては662万6,440円で、器具備品、差入保証金及び保険積立金であります。

続きまして、表右側上段の負債の部でございますが、流動負債は777万1,404円となっております。内訳といたしまして、買掛金135万9,777円につきましては特産品館、おもてなし館の商品代金等で、期末時点において未払いとなった仕入れ代金であります。未

払金383万866円は、市への補助金返還金等の未払金であります。未払費用12万1,196円につきましては、期末時点で未払いとなった消耗品費等であります。未払い消費税は134万1,894円、納税充当金10万7,800円は今年度の法人税等の納付予定額であります。前受金87万5,000円はツアー代金等で、預り金13万4,871円は所得税等の預り金であります。

下段の純資産の部でございますが、株主資本は1,288万1,507円となっております。内訳といたしまして、公社に市が出資した資本金300万円と利益剰余金988万1,507円、うち当期純利益は5万3,143円であります。

39ページは損益計算書でございます。

営業損益の部の営業収入といたしましては、3,587万8,396円となっております。これらは、観光部門の手数料収入等に特産品部門、おもてなし部門及び自然の家部門の収入を加えたものであります。

営業費につきましては、9,133万7,249円となっております。これらは、各部門の商品原価、職員人件費のほか、その他経費等であります。

営業収入から営業費を差し引きますと、営業利益がマイナス5,545万8,853円となっております。

営業外損益の部の営業外収入につきましては、5,561万9,796円となっております。内訳といたしましては、受取利息77円、補助金収入1,030万円、県からの少年自然の家及び市からおもてなし館への指定管理料として4,483万1,773円、雑収入は48万7,946円です。

この結果、経常利益は16万943円となり、今期の法人税等10万7,800円を計上いたしました結果、当期純利益は5万3,143円となっております。

40ページ、41ページは損益計算書の明細表で、42ページは監査報告書でございます。

以上、ご報告申し上げます。

散 会

議長（濱 重明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月11日から6月18日まで議案精読、内容調査のため休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、6月11日から6月18日まで休会とすることに決しました。

6月19日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 53分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

令和元年6月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

令和元年6月19日(水曜日)

令和元年6月熊野市議会定例会会議録

令和元年6月19日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 令和元年6月19日（水）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和元年6月19日（水）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん	税 務 課 長	中西 進 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 方秀 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大谷 健 君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱中 拓也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	長野 真由子 さん

議事日程

日程第1 一般質問

1 番	6 番	久保 智君	28
		1. 「熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について	
2 番	4 番	森岡忠雄君	48
		1. 本市の通学路の安全対策について	
3 番	14 番	前地 林君	56

	1. 合葬墓について	
4 番	11 番 岩本育久君……………	60
	1. 集客倍増とおもてなし推進の取り組みについて	
	2. 大津市で散歩中の保育園児が死傷した事故と川崎市での児童殺傷事件について	
	3. 高齢者による車両運転事故防止について	
5 番	10 番 下田克彦君……………	76
	1. 市民の命を守る防災・減災について	

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

会議に先立ち、総務課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

総務課長。

総務課長（山本方秀君） おはようございます。

6月10日の議案第2号「熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」の説明の中で、投票所の投票立会人の報酬の日額を100円引き上げると申し上げましたが、200円の誤りでしたので訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

議長（濱 重明君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（濱 重明君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております順序によって発言を許します。

6番 久保智議員。

（6番 久保 智君 登壇）

6番（久保 智君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は「熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」1項目について質問させていただきます。事例の紹介や提言などもさせていただきたいと思っておりますので、よい議論ができますようよろしくお願いいたします。

「2040年には若年女性の流出により全国の896市区町村が消滅の危機に直面する」、

有識者でつくる政策発信組織・日本創成会議の人口減少問題検討部会がショッキングな試算結果を発表してからはや5年が過ぎています。このレポートを受け、政府においては、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを示し、5カ年の目標や施策や基本的な方向を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略を2014年12月に閣議決定し、全国の自治体にそれぞれ創意工夫した戦略の策定を促したところです。

それを受けて、熊野市においても、2015年10月に「住みなれた地域で若者や高齢者も共にいきいきと活躍できるまち」「人と人との結びつきにより、にぎわいのある暮らしやすい地域社会」の実現を目指すこととした熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、さまざまな施策、事業を展開してきました。しかしながら、人口減少はとまることなく、1万6,000人台という、市制施行以来ピーク時のほぼ半分の人口という事態になっております。

市執行部におかれましては、既にそれぞれの事業の成果について検証を行っておられると思いますが、結果として増田レポートに示される減少予想が変わることなく進んでいることを示しているのではないかと思われ、非常に苦しい状況にあるのではないかと考えます。

そんな中、政府は今年中に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を示すとされていて、熊野市においても次期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略が作成されると思いますが、そこにこの結果をどう生かしていくのかが問われることとなります。そこで、次のことについてお伺いいたします。

人口減少がとまらないという事態をどう捉えているのか。

これまで実施した施策、議論についての検証はどのような形で行われているのか。

次期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて、どのような対応をとっていかれるのか。

大きな施策の転換はあるのか。

まず、以上についてご答弁をよろしく申し上げます。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

久保議員の質問にお答えをさせていただきます。

答弁につきましては、全ての項目において関連がございますので、一括してお答えをさせていただきますと思います。

1点目でございますが、人口減少に歯どめがかかっていない現状をどう捉えているのかということでございますけれども、熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した平成27年度以降、市といたしましても人口減少についてはさらに危機感を持った対応が必要との認識のもと、全課を挙げて地方創生に関するさまざまな取り組みを行ってきたところでございます。

今まで実施してきた地方創生関連の事業数と予算額は、平成28年度で133事業5億4,000万、29年度136事業8億5,000万、30年度、これは予算ベースになります。146事業6億4,000万円となっております。これは新規事業のみならず既に本市において実施している既存事業においても、人口減少対策につながるものとして職員一人一人が意識を持って業務を遂行するとともに、市民の皆様とともにオール熊野で人口減少対策の取り組みを進めるという趣旨を踏まえ、位置づけたものでございます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、日本全国の多くの自治体と同様に、本市においても人口減少が進んでいる状況となっております。

第2次熊野市総合計画策定の際に国勢調査の人口をもとに市独自で算出した人口推計では、第1次熊野市総合計画の最終年であります令和9年度には人口が1万2,334人になると推計をしております。これをもとに令和元年4月1日の人口を試算しますと、1万5,590人となります。一方、令和元年4月1日の住民基本台帳の人口は1万6,799人となっております。

一般的に国勢調査の人口は住民基本台帳の人口より小さくなりますので、過去3回の5年ごとの国勢調査の人口と住民基本台帳の人口の差の比率を算出して、総合計画の推計人口1万5,590人を住民基本台帳ベースで補正いたしますと1万6,311人となります。実際の人口は1万6,799人でしたので、総合計画の推計人口よりは721人分多くなっているということでございます。単純な比較はできませんけれども、当初の推計より人口減少の進み方が遅くなっているということが言えるのではないかと思います。

いずれにしろ、このまま人口減少が進めば地域の互助機能が弱くなり、清掃活動などを地域みずからができなくなることや、支え、助け合う福祉の機能が脆弱化することなど地域社会の崩壊が危惧されます。また、昔から脈々と続いている祭りなどの地域の行

事や郷土料理等の伝承が途切れるなど、伝統文化の消失にまでつながるおそれがあると思っております。さらに、農林水産業を初め産業の担い手減少が続けば一層、産業経済の活力が減少し、若者の流出を加速させるなど、市全体の活力がますます失われていくこととなります。

市といたしましては、市内で最も大きな組織であります市役所の全職員が人口減少に対するこれまで以上に厳しい危機感を持って、今までの行政の延長線上のやり方だけではなく、さまざまな施策に対してリスクを恐れず大胆かつ積極的に推進していかなければならないと考えております。

また、市役所だけでは人口減少問題の全てに対応することはできませんので、議員の皆様を初め市民の皆様や事業者の方々とともにオール熊野で、若い人を初め誰もが住み続けたい、住んでみたいと思っていただけるような活力と潤いのあるまち・熊野の実現を目指し、引き続き取り組みを進めてまいりたいと思っております。

2点目の熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略で実施してきた施策、事業についての検証に関するご質問でございます。

施策、事業についての検証は、毎年三重大学副学長など6人で組織する熊野市地方創生有識者会議の委員の皆さんに対して事業実施状況や結果などを説明し、検証作業や委員それぞれの立場からさまざまなご意見を伺っているところでございます。この地方創生有識者会議における意見などについては、関係課と情報共有をするほか、毎年熊野市議会全員協議会において報告をさせていただいているところでございます。

参考までに、K P I（キー・パフォーマンス・インジケータ）という重要業績評価指標についても状況だけ申し上げますと、現時点では平成30年度のK P Iの数字が確定していないため平成29年度の結果になりますけれども、38のK P Iのうち移住者数など11のK P Iについては目標を達成しております。達成したK P Iとしては移住者数や空き家活用件数、市の専門家派遣制度の利用者数などがございますが、子供の出生数などまだまだ達成していないK P Iも多くあるため、今後も目標数値を達成できるよう取り組みを進めてまいります。

いずれにしましても、それぞれの担当職員が今実施している事業は人口減少の抑制につながるものと強く意識をして今後とも事業を効果的に進め、検証についても引き続き行ってまいりたいと考えております。

3点目の次期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けてどういう対応をとるの

かということですが、現在、国では第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているところでございます。

最近の国の動向を見ますと、先月の5月31日に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する有識者会議が提出いたしました有識者会議中間取りまとめ報告書がございます。これによりますと、第1期の総合戦略策定時から現時点までで人口減少と少子高齢化の進行が進んでおり、東京一極集中も依然として歯どめがかかっている状況であると記載されております。一方で、まち・ひと・しごと創生の基本的な考え方として、それぞれの地域の特性に即した地域の課題解決と活性化に取り組むことが重要であり、第2期においても引き続きこの視点で取り組む必要がある。特に中山間地域などにおいては、地域住民がその地域で生涯にわたって安全・安心で心豊かに住み続けられるよう、引き続き支援を続ける必要があると、このように第1期から継続して地方創生の取り組みを進めるとしております。

その中におきまして、特に重点とすることについては、東京一極集中の是正や人材、組織の育成及び関係人口の創出、SDGs（サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ）、いわゆる持続可能な開発目標、こういったことなど、新しい時代の流れを力にしていく取り組み、個人それぞれの希望をかなえる少子化対策、女性・高齢者・障害者の方など誰もが活躍できる社会の実現、持続可能で魅力的なまちづくりの推進などが掲げられております。

熊野市においては、熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間を令和2年度までとしていることから、国や県の総合戦略と整合性を図りながら、来年度に第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めてまいりたいと考えております。

また、策定とあわせ、第1期の戦略期間中に実施しておりますこどもは宝・未来への希望基金や地方創生雇用創出基金などの効果検証作業も行ってまいりたいと考えております。

最後に、策定に当たりましては、熊野市の最上位計画であります第2次熊野市総合計画を基本としつつ、地方創生有識者会議の委員の皆様からのご意見や議会の皆さんからのご意見のほか、市内に住む若者や女性、高齢者などなど市民の皆さんから幅広く直接ご意見を伺う機会を設けるほか、パブリックコメントを募集するなど市民の皆さんのご意見をもとにつくり上げていく戦略にしたい、そのように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 大変ご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

それでは、二、三質問をさせていただきます。

今、先ほど人口減少に若干ではございますが歯どめがかかっている、721人推計より増になっているということで、大変うれしい結果だというふうに思います。

ひとつちょっと最初に、総合戦略とかそれからまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、総合計画とかの中で、推計人口が交流人口とそれから滞在人口、そういう表現で示されています。目標人口というのを、居住してる人の目標人口というのは定められておられますか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 目標人口の設定につきましては、地域経済の活性化や市民と市外から訪れる人との触れ合いやにぎわいが地域に活力を生むため、交流人口を含めた形での設定をしているところでございます。

その中で、交流人口は年間1,000人弱を想定しておりますので、人口でいいますと約1万4,000人が目標とする人口ということになっております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

ちょっと一般的にみると、交流人口を含むという表現がなかなか市民にはわかりにくいという声も聞かれます。できれば併記してもらおうとか、そういう格好で明記していただいたほうがいいのじゃないかなというふうに思います。

では、その目標とする人口の中の人口構成についての目標は立てられておられますか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 目標とする人口の構成ですけれども、目標は立てておりますけれども、項目については総合計画の中では記載はしていないところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 立てておらんですでしたらいいんですけれども、できればこういうふうにするというか、こうふうな形が一番コミュニティーの維持に望ましいということをしかりうたっていただきたいなというふうに思いました。

人口構成の目標数値というのは、コミュニティーを維持していく、この市を維持して

いく中で大変大切なことだというふうに思います。昨年度、同僚議員と徳島県の上勝町と、それから神山町にお邪魔をしてまいりました。その際、神山町で創造的過疎という言葉をお聞きしました。この創造的過疎という言葉をご存じですか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） この創造的過疎というのは、過疎化を受け入れる一方で、外部から若者やクリエイティブな人たちをまねき入れることによりまして人口構造を変化させ、働く場としての価値を高め、持続可能な地域をつくり出すことをございまして、地方創生の先進地として言われている徳島県の神山町をあらわす言葉として知られているところをございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） はい。たしかにそのとおりだと思います。

さらにつけ加えますと、多様な働き方や職種の展開を図ることで働く場としての価値を高め、農林業だけに頼らない、バランスのとれた持続可能な地域をつくろうという考え方かと思います。

例えば、例として、この間お聞きした話では、学校機能を維持するために1学年にどれだけの生徒が必要なのか、そのためには子育て世帯を何年、何世代移住させることができれば可能かを試算する。また、コミュニティーの機能維持のためにはどのような年代のどのような職種の移住が必要かを試算していく。そして、必要な人材の確保のために移住者の逆指名を行う。これが神山町で実践されていることで、その延長上に熊野市にも視察に来ていただいたと言われましたが、参考にしたとお聞きしているサテライトオフィスも存在するということです。

どのような年代のどのような家族構成、どのような職種の人を誘うことが必要か。大切なのは人口増ではなくて、世代間のバランスじゃないかというふうに考えます。

市長がご答弁されましたコミュニティーの崩壊や産業活力の減少、伝統文化消失等に対応するためには、熊野市においてもこのような考え方が基本に置かれるべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） この創造的過疎の基本的な考え方は、数ではなく内容を重視しようという考え方でございまして、例えば若者や子連れ世帯の受け入れによって人口構造を筋肉質に変えたり、多様な職種の展開によりまして持続可能な地域をつくるも

のでございまして、人口構造や必要な職種等を考えながら移住政策を進めていくことにつきまして、市の活力の増進につながるものと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） それも取り入れていただけるということによろしいですかね。

では、熊野市が特に力を入れてきている、また目標を達成したとも言われておりました移住・定住者の現状についてお伺いいたします。

地方創生の事業が実施された2016年以後の移住者の実態を教えてください。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 今、2016年ということでもございましたけれども、市が把握している範囲でという前提でございますけれども、平成27年度から30年度時点までで61世帯93人が移住しておりまして、そのうち現在も定住していただいているのが42世帯72人となっております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） それでは、定住されなかった方の定住できなかった理由について把握はされておられますか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） それぞれ個人的な事情が多いというふうに向っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 個人的な事情と言ったらそれまでなんですけれども、例えば仕事のことであつたり子供のことであつたりコミュニティーのことであつたり、いろいろ出てくると思うんですよ。それをやっぱりどのような形で残していくかというのが大切なんじゃないかなというふうに思います。

61世帯93人が移住して、42世帯72人が定住ですよ。3割の世帯が定住できなかったということですので、居住者数が目的をさっき達成しているというふうにおっしゃいましたけれども、達成してもやはり定住していなければ意味がないのかなというふうには思います。

では、以前から設置されていますワンストップ窓口についてお伺いいたします。

ワンストップ窓口を設置してからの相談実績、窓口を経由した移住者以外の方の把握はできていますか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 平成28年度から市長公室にワンストップ窓口を設置しておりますけれども、きょうは、今は手元にその数値自体は持っていませんけれども、多くの方がワンストップ窓口に相談をしてくださっている状況でございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

結構利用されているというお話は聞きましたので、ぜひこれからも進めていっていただきたいと思います。

それでは、移住者のフォロー体制についてお伺いいたします。

市内を走り回っていますと時々支援員の方をお見かけすることがあり、よくやっただいているのかなというふうに思います。ただ、果たして、答弁にあったようにこの広い市域の中、いろんな、あると思うんですけれども、ご答弁いただきたいんですけれども、2人でフォローできていけるものか。2人でできていけるかについてお伺いしたいと思います。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 移住者への対応のことで、相談員の方のあれなんですけれども、移住希望者一人一人のニーズに応じて仕事や住居、子供の教育などの子育て環境など、あらゆる悩みに対し丁寧かつ親身になって相談に乗っております。

また、移住後の就職先につきましても、水産・商工振興課に設置している就職相談員と連携しながら、地元企業の見学や就職相談など事業者と移住希望者のマッチングを図る取り組みをしておりますけれども、その中で、現在配置している移住相談員は2人でございますけれども、移住者と地域住民をしっかりとつなげる役割を担っており、何かあればきめ細やかに相談に対応できる相談体制ができていると今のところ考えているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 以前質問させていただいた際に、地域の方々との連携と地域の方々の協力が必要という答弁がございました。支援員の方々との地域の連携体制というか、そういう組織とかについて教えてください。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 正式な名称の組織は特になんていっていただいても、移住相談員の方が地域の区長さんとか自治会長さんとかと連携する体制をとっております、その

中で相談しながら移住について相談を進めているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） あちこちの成功事例を見てきていますと、自治体が設置した外部団体にその業務をお任せする事例がよく見られます。先ほどの神山町や同じ時期に訪問させてもらった上勝町などでも、移住者とかUターン者を雇用した外部団体、たしかスタッフが四、五人おったかと思います。それを立ち上げて、よりフリーな立場で移住相談から空き家の紹介、起業についての相談、子育てや地域との橋渡しなど全ての面を受け持っておられ、確かに実績を上げておられました。

熊野市でも十分フォローできているというお考えだと思いますが、私のところにも地域の方々との関係やコミュニティーの心配などよせられることがまああります。何件かございました。きめ細やかな対応をしていくというのはそういうことではないかと思えますし、いつまでも心配りしていくというのが大切なんじゃないかと思うんですけども、今現在の2人の支援員の方にそれを全て委ねていくというのは難しいかなというふうに思います。

でしたら、以前ご答弁されたように、地域内の連携組織を構築していくことも必要じゃないかということも言われていましたので、区長さんにとということでしたけれども、区長さんではやっぱりその辺も難しいこともあると思いますので、できればこの種の仕事を移住者と地元の人で構成する民間組織、事業体を構築してやられることがよりきめ細やかな対応になるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 先ほども答弁しましたけれども、このワンストップ窓口に移住相談員の方2名を配置しておりまして、1名は移住者でございまして、移住を希望する方に寄り添った対応が可能となっております。また、1名は地域の事情に精通し、建築士の免許を持った地元出身者でございまして、空き家活用の相談など市内の各地域を定期的に訪問し、地域の方としっかりと連携をしながら進めているところでございます。

また、一方、先ほどの就職、起業についても、水産・商工観光振興課の相談員と連携しながら進めているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 同じ答弁の繰り返しでしたので、それ以上のことは考えていない

ということなんでしょうけれども、できれば2人の支援員さん、1人の人がこの広い市域の中できめ細かな対応をしているというのは、とても私は、頼もしいとは言いません。大変だと思います。個々の事案とかになかなか入っていけない。ただ、移住者の方にとってみたら、いろんなことを相談していただける人が欲しいというのがあって、それを他の、実際にはうまくカバーしているとありましたので、できれば勉強していただきたいというふうに思いました。

次に、相談窓口の中でJOINという組織との連携があります。このJOINなどの団体が開催するイベントでの成果、効果について教えてください。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 一般社団法人移住・交流推進機構、いわゆるJOINなんですけれども、企業と自治体が力を合わせて地方を元気にすることを目的とした組織でございすけれども、当市はこのJOINの自治体の会員となっておりまして、毎年東京で開催される全国移住相談会への参加や地域おこし協力隊募集内容のJOINのホームページへの掲載などを行っているところでございます。

この相談会では、新規の移住希望者の獲得はもちろんでございますけれども、遠方に居住しておりなかなか相談が行えない移住希望者との継続した相談場所などにも活用しておりまして、これまでにJOIN以外が主催する移住相談会も含めて、平成27年度から平成30年度末までに3世帯10名の方が移住してきてくださっておりまして、現在も熊野市に居住しているところでございます。

今年度は既に移住相談を行っている方や空き家バンクへ利用登録を行っている方に対してダイレクトメールを送りまして、相談会への来訪を促すなど、相談会の出展効果をより高めていきたいと考えているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 実は昨年度、JOINが開催、主催された東京でのイベントを視察させていただきました。来場者の皆さんはそれぞれ情報を得たいところを目的にしておられて、ただ参加しているだけというのはないですけれども、ブースにはほとんど、閑散としているブースが目立ちました。熊野市もその一つだったかなというふうに思いました。たしか私たちが行った、4時間余りおったんですけれども、その間に来られたのが1組でした。その後にもう1組来られたと言っていましたけれども。

実はほかの、知り合いの市がありまして、そこにお邪魔したら、たしか28組でしたか

ね、があって、そのうち8割がお試し居住に来られるというふうなこともお聞きしました。事前のPRとかそんな人もあったんでしょうけれども、理由の一つに、近年移住を希望する人はのんびり田舎暮らしを求めるんじゃなくて、新しい暮らし方、働き方を求めているということでした。ですので、それをしっかりとアピールして、実際に人気が集まる、住みたい田舎ランキング上位に集まってくるということじゃないかなというふうに思います。

実は、同じ時期に三重テラスで熊野市の商工関係のイベントがあって、那智黒のイベントだったんですけども、そちらのほうにお邪魔しました。また、民間つながりの「熊野へ私を連れて行って」というイベントも開催されていまして、そこにはたくさんの熊野ファンという人が来られて、若い人も来られていました。ですので、こういうイベントもうまく活用して、そういう移住PRとかもしていけばもっと効果が出るんじゃないかな、横の連携を常にとっていただきたいなというふうに思ったところです。

次に、今さっきJOINの話で地域おこし協力隊の話が出ましたので、地域おこし協力隊の採用者数と定住者数について教えてください。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 地域おこし協力隊の採用者数と定住者数でございますけれども、平成30年度末までで33名の協力隊の委嘱を行いまして、現在活動中の協力隊4名、任期終了後定住した者8名の合わせて12名が今熊野市に居住しているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 33名が採用されて、現在4名活動中ですね。ということは、29名がもう終わったということですね。それで、うち定住がもうその4名を除いたら8名ということでもいいですかね。結構定住率が低いかなというふうに思うんですけども、その理由って何かわかりますか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） これも個人的な理由といえ理由なんですけれども、例えば結婚して市外に住まわれるだとか、ほかのところの仕事を見つけて転出したという方がおられることは知っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ほかのところで仕事を見つけてというよりも、熊野市内で仕事が

見つけられなかったというふうなことを私は何件かにお聞きしました。結構付き合いがございましたので、いろいろお話が聞けたんですけれども、離れた人の何人かの中には、未来が見えなくなったというお話を聞きました。

その辺も含めて少し考えていただきたいのは、先ほど神山町の例でご紹介した移住者の逆指名。これ、今自治体ですぐできる方法は、まさに協力隊について、職種にこだわって逆指名するぐらいじゃないかなというふうに思うんです。それぞれ3年間の任期中、もう何かを、地域おこしの云々という漠然としたものではなくて何か特化した、今甫母町で漁師なんか協力隊でいますけれども、彼は3年間徹底して漁師のことについて鍛えられました。ですので、そういう夢を持って、今引き続いてそこにいます。

ですので、地場産業の後継者として事業承継をしていく、その地場産業の承継訓練のための期間としてあてていくことが大切だと思いますし、より専門的な就労機能機関としての協力隊の活用が必要じゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 定住に向けてのフォローという意味で受け取らせてもらいたいんですけれども、現在、協力隊の募集は任期終了後にどのような仕事で定住してもらおうのかというのを考えまして、しっかり受け入れ団体や地域と話し合いを持っておりまして、その後どのように、終了後にどのように定住してもらおうのかというのを示せるようにした上で行っているところをごさいますして、協力隊として赴任後も定期的に活動状況の把握に努めまして、任期終了後に定住する活動も協力隊の活動の一つと位置づけて、何かあれば市として受け入れ団体や地域としっかりフォローができる体制を整備して定住につなげる取り組みを行っているところをごさいますして、先ほど言われました事業承継につきましても考えている一つの分野でございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） しっかりとフォローする体制というのがよくわからないんですけれども、だったらしっかり未来の持てるようなフォロー体制をつくってあげていただきたいなと思います。本当に熊野が好きでということで来られて、夢を持ってやっておられて、結局何か夢破れて帰っていくのを見るのは本当につらいですので、その辺については本当に一生懸命担当がやってくれていますので、それを含めて、できればもう農業なら農業に特化してとか、もう徹底して何かの農業に柑橘なら柑橘についてやっていくとか、将来そのままずっとつなげていけるような形でやっていっていただければもっと

違う形ができるんじゃないかなというふうに思うんです。いろいろあると思いますけれども、私たちの中ではそうは見えてきませんので、できればそういうふうに願えたらというふうに思います。

それから、次に、インターンシップということが今あちこちで取り上げられています。このインターンシップについては、地元の就業については有効な手段だというふうに思います。具体的にどのような試みをされているのか、お伺いします。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） インターンシップについてのご質問でございますが、平成28年度から取り組んでおります熊野で働く人材確保推進事業におきまして、インターンシップの受け入れに関しまして支援を行っております。

平成28年、29年度は熊野精工株式会社にて近畿大学工業高等専門学校の生徒それぞれ2名と3名が研修を行いました。平成30年度は三重大学等にて募集を行いましたけれども、応募がございませんでした。

近大高専では、研修を受けた生徒が研修内容のレポートを学内で掲示するなど情報発信にご協力していただいております。熊野精工株式会社の平成30年度の採用者の中に同校の生徒がおられたと聞いておりますことから、一定の効果もあったのかというふうに考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

本当に有効な手段だと思いますので、ぜひ門戸を広げてやっていただきたいと思っております。

もう一つ、大学とかそういう高専に限定するのではなくて、広く社会人にも門戸を広げたもの、また企業を対象とするのではなくて第1次産業を対象としたようなインターンシップの実施というのもあちこちで行われています。もう企業の少ない熊野市においては、もう企業だけを対象にしてもその実数は限られたものになるんじゃないかなというふうに思います。

また、先般訪問した上勝町であったりほかの自治体であってももう社会人を対象としておりまして、地域内の第1次産業も含めた各種産業へのインターンシップも実施されておりました。そういう取り組みは考えておられませんか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） インターンシップということで、学生だけではなくて社会人ということで、当然我々としてはそういった方も受けていただけるのであれば受け入れたいというふうに考えておりますが、そういった方々にどういうふうな形で呼びかけていくのか、また、受け入れする市内の事業所、ここらあたりも事業所の希望とかによりまして、全てが受け入れられるところでもございませんので、またそういった点も含めて考えていきたいなというふうには思っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） あちこちの自治体でやっておられますので、事例を調べていただければどういうPRをしているか、それからどういう事業体であったり、例えば農業者であったり漁業者だったりということも一つの可能性として出てくるのかなと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、事業承継についての取り組みについてですけれども、以前水産・商工振興課で事業者を対象に事業を行われていることはお答えいただきました。ただ、事業承継は決して先ほども述べましたけれども事業者だけが対象じゃなくて、第1次産業など産業全般に係ることなのかなというふうに思います。

昨年度、行政でこの種のセミナーが実施されていないということをお聞きしまして、団体の協力を得て、民間レベルでワークショップ方式による3回の勉強会を開催させていただきました。参加者からは、それぞれの分野での事業承継に係る悩みや課題について話され、異業種間での意見交換などを行っていただき、好評であったところです。

ニーズの把握や事業承継に係る方法などを探る意味からも、本来は行政においてこの種のセミナー等を実施していただくべきじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 今議員がおっしゃられたセミナーといいますか、あれに私自身も参加させていただきました。市としてそういったものをやるべきだというお話ですけれども、今現状、市内の事業者を少しずつ回らせていただいて、特に高齢である方を対象に事業承継に係る聞き取り調査を続けております。

その中では、やっぱり親族ではなくて外部人材でもいいという事業者様もおられますけれども、いわゆる信頼関係の構築やこれまでに培った企業理念の踏襲など事業者ごとの理想像というものがございますので、現段階では外部から募集することには至ってお

りません。

今後も引き続きニーズ調査と課題の洗い出しを行いながら、町内の移住担当者、また国や県の事業承継に係るネットワークと連携を図って、事業主の方が納得できる人材の発掘とマッチングに努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 私が聞いたかったのは、聞き取りとか、そういうことも大変大切なことだというふうに思います。ただ、いろんな意見、異業種であったり同業者であったり、いろんな悩みを持っている人が一堂に会していろんな話をするワークショップをしていくと、そこに解決策であったり異業種の人から思わぬ解決策があったりというのがあるというふうに思います。ですので、そういうことも、ただ一方的にこっちから聞きに行きますよではなくて、集まってもらって何かするという方法もひとつ考えていただきたいなというふうに思います。

数年前はやっていましたので、そういうものも、結構民間レベルでやっていましたんで、その辺のこともちょっと火をつけていただければ、もっともっといい形で動くんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺のことについても研究していただきたいというふうに思います。

次に、ちょっとマイナビの調査でこれ、ショックな話を聞いたんですけれども、地元外へ進学した大学生ですね。そのうち地元就職希望者が3割ぐらいしかないと。それも県内とかという状況で、なかなか小さな自治体へ帰ってきたいという人がいない。その理由をよく聞いたら、仕事がないというのもあったんですけれども、便利が悪いか、案外その地域に対する愛というのがなかったのかなというふうに思いました。その辺のこともあって、それから支援策というか、どういうことを自分たちにしてくれるだろうというのがあるように書かれています。

その辺のことも含めて、地元出身者に対する支援策、Uターン者と同じような、同様の支援策について前も問題提起させていただいたんですけれども、それについて、検討課題とするということだったんですけれどもちょっと、その後は何もないですか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 大学生や社会人につきまして、現状の希望している方が今3割とおっしゃいましたけれども、この現状の把握が難しいこともありますけれども、Uターンを希望する方がおられたら、移住・定住ポータルサイトやSNSの活用、都市

部での移住相談会への参加を行うことで、Uターン希望者が熊野市に移住するその支援策とかの情報を発信しているところをごさいますて、また毎年市の広報や地元紙にUターン者に向けた移住支援情報を掲載するなど、市内在住の家族の方に情報発信しているところをごさいます。

また、紀和町の西山地区では地域の方と連携して、しばらく熊野市に帰ってきていない地元出身者の方に出身集落の地域行政の現状を伝えるチラシを発行するなど、Uターンを考えるきっかけづくりを行っているところをごさいます。

また、支援というお話でごさいますけれども、現時点においても空き家改修補助やお試し住宅の制度につきましては、UIJターン者関係なく利用できるものをごさいますけれども、さらなる地元に戻りたいといったUターン希望の支援につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

私のところの周りにもたまにおるんですね、帰ってきたいけれどもという。それで、例えば飛鳥町に住めないけど、木本やったら住める、そこで家を借りに行くか、そういう話もあってなかなかちょっと、Uターン者とかはここに来れんやろうという話も聞きますので、ちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

次に、空き家の活用が出ましたので、空き家の活用ですけれども、移住・定住については重要となる住居の確保です。

空き家の現状については、なかなか需要と供給のバランスがとれないということはお聞きしていますし、私も身をもって体験しております。先日、この13日だと思うんですけど一般社団法人全国空き家バンク推進機構と三重県が協定を締結されましたが、このことについてはご存じかと思えます。また、いろんな自治体でこの機構との連携が締結されています。まだ三重県との連携の内容については情報が入っていないんですけども、熊野市においても情報を調べる価値があると思えますが、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 先日、6月12日、三重県と一般社団法人全国空き家バンク推進機構が空き家利活用の推進協定を締結したことは承知しておりまして、今後この協定の内容を把握しまして、利活用できるものがあれば活用してまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） もちろん、これも今聞いたことですのであれなんですけれども、やっていることは全国あちこちで出てきて、何か周りで進んでいるという話を聞きましたので、ぜひ情報収集をお願いしたいと思います。

次に、観光産業について、ちょっと飛ぶんですけれども、インバウンド効果、インバウンドについて大変強く力を入れていただいているというお話を聞きました。インバウンドがもたらす雇用につながる効果というのは現在どのようなものが出ているのか、もしわかりましたらお願いします。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 観光産業による雇用効果でございますけれども、観光産業は雇用を創出するための産業振興の一つとして、市内の消費や購買力拡大による地域経済の活性化、さらには関連産業の振興により働く場の創出につながっております。

一例を申し上げますと、里創人熊野倶楽部においては、平成31年1月現在で従業員67人のうち54人が地元雇用となっております。また、熊野市ふるさと振興公社のうち入鹿温泉ホテル瀨流荘、鬼ヶ城センター、湯ノ口温泉などの観光施設で働く人数は、令和元年5月現在で89人となっており、全てが地元雇用となっております。このように、観光産業の振興は多くの働く場を創出しております。

また、インバウンドがもたらす経済効果でございますが、訪日外国人旅行者が年々ふえており、熊野市につきましても近年ふえております。団体旅行については、鬼ヶ城センターでの昼食のうち外国人が約16%を占めております。また、個人旅行については、東紀州地域振興公社の調査によると、平成30年は東紀州全体の外国人宿泊者数は3,449人となっており、このうち少なくとも2,000人が熊野市内に宿泊したという結果が出ております。

特に個人旅行は公共交通機関での移動や宿泊に伴う飲食等の消費活動を行います。このようなことから、インバウンド客による経済効果は観光施設、宿泊施設、飲食店のほか、間接的にも多岐にわたって波及していると考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

そういうふうには経済効果があって、雇用にもつながるということでしたが、本当にど

んどん進めていくべきなのかなというふうに思います。ただ、このインバウンドはもろ刃の剣だという評論家の方もございます。ですので、ぜひターゲットをしっかりと見据えていただいて、雇用と人口増の波及も重点的に考えていただいて取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、最後に次期総合戦略に向けてということで、以前、自然循環型社会、地域内循環型経済について提唱させていただきましたが、政府においては今回SDGsですか、アクションプラン2019を策定し、それを原動力とした地方創生と強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくりを一つの柱と掲げています。

ここにこの内容の概要を持ってきましたが、熊野市などの地方都市が取り組むべき方向性が結構示されているのではないかなというふうに思います。これについてどう対応していかれるのかお聞きします。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 現在、国が策定しております第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、SDGsの取り組みが記載されているところでございます。SDGsとはサステイナブル・ディベロップメント・ゴールズの頭文字をとった略で、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための、2030年を年限として保健や教育、雇用、まちづくりなどの17の項目を国際目標として掲げたものでございます。

このSDGsに掲げられました項目につきまして、第2次熊野市総合計画においても関連する部分が多数ございますので、今後国の動向も見ながら次期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略への反映を議論してまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

国では既にSDGs未来都市29を選定して、三重県からも志摩市がそれに選ばれておりました。また、その中からモデル事業として、以前からこの議会でも多くの議員が取り上げておられました岡山県の真庭市などが選ばれております。これが岡山県のSDGs未来都市真庭というプランです。また1回ご覧になっていただけたらというふうに思います。

まさにこの場合、真庭市の場合は循環型社会の構築ということを前提にした地域づくりを目指しておられます。熊野市の進むべき道は、やはりこうした形が望ましいのでは

ないかと思えます。また、コンパクトシティ、スマートシティ、政府が掲げるより効率的な地方行政の形は、この熊野市でも避けて通れないものだと思います。最後に、市長の所見をお願いいたします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） SDGsについては、非常に大切な目標でございますが、こうした開発目標を達成すること自体が人口減少対策や地域の活力創出にもつながるものと思っているところでございます。

地方創生について一般的に、先ほど壇上からも言ったとおりでございますけれども、熊野市においてはやはり東京一極集中という言葉に惑わされるのではなくて、熊野市自体で人口減少を抑制する必要があるんだろうというふうに思いますし、議員ご指摘のとおり、その中では人口を抑制しつつもそれぞれの地域がそれぞれ持続可能な地域社会であるように、若い人になるべく住んでいただけるような、そういうことにも注視をしながら、どうやってじゃ若い人たちに住んでいただけるか、さらに創意工夫や大胆な取り組みを考えていく必要があるんじゃないかと思っています。

また、人口減少する中においては、地域の自治機能、互助機能というものを発揮していただく必要もあるわけでございますが、そういうことについてはやっぱり子供から高齢者まで、障害を持つ人もまちづくりに参加できるような、そういう視点も大切でございますし、基本はやはり何度も申し上げておりますように、その地域で安心・安全に、そして心豊かに住み続けたいと思っただけのようなそういう地域をつくり、熊野市全体として活力のある熊野市にしていく必要があるんだろうというふうに思っております。

なかなか難しい大きな課題でございますけれども、しっかりとその取り組みは今後とも進めてまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

ぜひ、循環型社会ということで政府が大きく打ち出してますので、できる限り取り入れていただいて、今市長がおっしゃったみたいに住み続けられる地域づくりというのを目指してやっていただきたいなというふうに思います。

次期総合戦略は第1期の検証をもとに、より実効性のあるものが求められると思えます。広く市民の声を聞かれる機会を設けるということでございましたけれども、まだ少

し時間はあります。行政主導の形式的なヒアリングに終始するのではなくて、いろいろなワークショップなど回数を重ねるなど、民意を十分反映した戦略の構築をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午前10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 56分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

4番 森岡忠雄議員。

（4番 森岡忠雄君 登壇）

4番（森岡忠雄君） おはようございます。

それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、大きく1項目について質問をさせていただきます。

本市の通学路の安全対策について。

近年、毎日のように全国各地で子供を巻き込んだ凄惨な事故や事例が多発しております。先日、大津市で起きた散歩中の信号待ちでの事故や、また川崎市で登校中に起きた事件など、予想もできないような事案が数多く発生しております。

当市においても、登下校時における幼児・児童・生徒の安全確保については最重要事項です。これまでも関係団体、また地域ボランティア等の協力を得て定期的に登下校時の見守り活動を行っておりますが、最近の事案を考え、見守り活動の再確認が重要な課題になってきております。

そこで、当市における通学路の安全対策についてお伺いいたします。

1つ、熊野市通学路の安全プログラムについてお伺いいたします。

2つ、熊野市通学路合同点検についてお伺いいたします

3つ、登下校の防犯対策についてお伺いします

以上3点について、よろしくお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 森岡議員 1 番目のご質問、熊野市通学路交通安全プログラムについてお答えいたします。

本市では、平成26年度、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図ることを目的に熊野市通学路交通安全プログラムを策定し、それに基づいて通学路の安全点検を実施いたしております。

具体的には、市内の全小・中学校を3つのグループに分け、年度ごとに1つのグループを対象として通学路の点検を行い、点検実施後に安全推進会議を開いて対応策の検討やこれまでの対策の検証などを行っております。

平成30年度は新鹿小・中学校、木本小学校、井戸小学校、木本中学校のグループを対象として10月に点検を実施いたしました。点検には該当区の管理職のほか、国道管理者である国土交通省紀勢国道事務所、県道管理者である三重県熊野建設事務所、熊野警察署、市の建設課、教育委員会事務局の各担当職員が参加し、学校から事前に提出された点検リストに基づいて点検を行いました。

その中では5校区合わせて17の点検箇所が上げられ、それらの全てについて点検を実施し、早期の対策が可能な箇所については随時各機関において改善に取り組んでいただきました。また、対策の効果及び進捗状況については、2月に開催しました安全推進会議においてさらに検討を行い、今後の取り組みの方向性を確認いたしました。

しかし、点検実施が10月であったため、点検結果を次年度の対策実施に向けた予算化の取り組みに反映することが難しいという課題がありました。そこで、本年度は点検を7月に実施し、9月中に安全推進会議を開催することで予算化の必要な対策箇所についての検討が行いやすいよう、開催月を変更して実施いたします。本年度の点検対象校は有馬小学校、金山小学校、有馬中学校、入鹿小学校、入鹿中学校の5校でございます。

なお、市教育委員会では、今回の大津市の事故を受けて、5月23日開催の市小・中学校校長会におきまして通学路の安全点検の実施についてを議題とし、各校における交通安全の取り組みについて改めて確認をいたしました。

次に、2番目のご質問、熊野市通学路合同点検についてお答えいたします。

平成30年度は、交通安全の観点だけでなく防犯の観点からの緊急合同点検を実施い

たしました。これは児童が犠牲となる事件の発生を受けて全国一斉に行われたものですが、本市においては国が求めている小学校の通学路だけではなく中学校の通学路についても点検対象とし、9月から11月にかけて市内全小・中学校で実施いたしました。小・中学校合わせて47カ所の点検箇所について、該当区の管理職、熊野警察署担当職員、紀宝警察署担当職員、地元の交番駐在員、教育委員会事務局担当職員で点検を行い、その結果に基づいて警察官による登下校時の見守りを強化していただく等の対策を行いました。

本年度は全国一斉の点検について実施予定はないと聞いておりますが、本市における見守りの強化等の対策については、本年度も引き続き関係機関の協力を得ながら実施しております。

最後に、3番目のご質問、登下校の防犯対策についてお答えいたします。

各学校においては登下校時の防犯対策として、児童生徒がみずからの安全について意識し、危険を回避することができるよう、安全教育を実施いたしております。防犯教室を開いて警察官による講話を聞いたり、護身用のホイッスルやブザーを実際に鳴らして音を確認したりするなど、より具体的で実感を伴う体験を通じて防犯意識のさらなる高揚に努めてまいります。

また、児童生徒の登下校を含めた見守りについては、かかわっていただいている各関係機関との連携が不可欠であります。今後も学校警察連絡協議会などの場を活用して、情報の共有と必要な措置についての検討を行うとともに、子ども見守り隊、地域ボランティアの皆様など日ごろから児童生徒の登下校を見守っていただいている警察やボランティアの皆様と連携して子供の安全を見守る体制を整え、登下校時の安全確保に努めてまいります。

防犯カメラの設置については、登下校時に子供が1人で歩く区間への設置であれば設置費用に対する特別交付税の措置が行われますが、設置については市民の皆様の理解が不可欠であります。また、県作成の三重県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに示された設置の効果や運用面での留意事項についても十分参考にした上で、設置について考えていく必要があります。

教育委員会といたしましては、まず子供たちの防犯意識を高め、地域や関係機関、ボランティアの皆様、保護者の皆様との連携の中で、子供を見守る防犯のまちづくりに向け、取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） 詳細なご答弁ありがとうございます。

幾つかまた質問させていただきます。

大津市の事故の後、大津市では住民と協議し、早速通学路の安全対策を見直し、ポールやガードレールの設置や坂における減速バンプやスピードを落とさせる工夫などに取り組んでおられます。国も通学路の危険箇所にはガードレールの設置、また横断歩道、キッズゾーン創設など環境整備・改善をしていくという報道もされていきました。他の地域のこういった凄惨な事故や事件を自分事と考えて、できることからすぐ取りかかることが大切であると考えます。

そこで、熊野市で策定されている熊野市通学路安全プログラムで、先ほど教育長からお話がありましたけれども、通学路の安全確保に関する取り組みの方針、交通安全・防犯面の点から質問させていただきます。

この交通安全プログラムを通して、通学路の合同点検、現状の結果についてもっと詳細な具体的な事例を挙げて、どういうところが課題となって、どういう問題点があって、これからどういうふうに具体的に取り組んでいくということがわかれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

熊野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保に関する取り組みの方針につきましては、先ほど申し上げましたが、その結果を受けて、今までの実績といたしまして、例えば平成30年度でありましたら、平成30年度の実績を見ますと、新鹿小・中学校、国道737号線、横断歩道が薄くなっているのを車からはわかりにくい、塗り直してほしい、こういった部分については、警察のほうから色を目立つよう塗り直すこと。

また、木本小学校では国道42号と記念通りを結ぶ道路について、交通量が多いため児童が横断するときに危険である、そういった意見が出されました。横断歩道の設置ということが議論されましたが、警察のほうから停止線の塗り直しは本年度は難しい、ペンキで仮の補修ができないか検討する、また、建設課のほうからはミラーの設置について検討する等のお話をいただきました。

また、井戸小学校においてはイオンの東側について、松原からイオン側の道路が狭く、

踏切を渡り高架の下を抜けてイオン東側に出る道路の整備がなされていないということで、これは子供の安全対策をしてほしいというような話が出ておりました。その結果、警察署のほうから、まず通学時に路側帯を歩くように指導してほしいということ、防犯の観点からも登下校の見守りを強化していくということ、そういったことが数多く協議され、具体的な取り組みにつながっております。

私どもといたしましては、交通安全だけでなく防犯の観点を含めた中で、より交通安全プログラムの充実を図っていきたい。今年度は、今後通学路安全プログラムをできるだけ前に倒して実施いたします。また、学校警察連絡協議会及び通学路の安全確保連絡協議会の早期開催を行ってまいりたい。その中で関係機関や団体、個人ボランティアの方々のご意見を伺い、連携して対応を進めてまいりたいと思います。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4 番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

各学校、学校でいろんな環境がありまして、きめ細やかな対応をしていただいているということで、引き続き強化してやっていただきたいと思います。

次に、通学路の安全対策の推進に当たっては、先ほど教育長からもお話がありましたけれども警察、教育委員会・学校、自治体の3者に加え、今まで以上にまた保護者や自治会、地域住民、防犯ボランティア、各種団体との連携に力を入れて、情報の共有化を図っていくことが大切だと思われまます。

最近、こういう団体の方とお話をする中で、組織的にはあるのだけれどもなかなか情報の共有化が図れていないということをよく耳にします。そこらの観点から、この情報の共有化をするために教育委員会、市のほうで何かこういう団体の方の調整というのをやられておりましたら教えてください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 子供が犠牲となる事件や事故が連続して発生している中、市教育委員会といたしましても他の市町で起きている事故等を本市のこととして考える中で、警察、紀勢国道事務所、熊野警察署事務所など関係機関を初め、保護者を含む地域住民の皆様、ボランティアの皆様と連携を進める中で子供たちを守っていく必要があると認識しております。

昨年度の9月18日に学校警察連絡協議会兼通学路の安全確保連絡協議会に、日ごろから子供たちの見守りを行っていただいております子ども見守り隊から2人の方に参加し

ていただき、情報の交換をさせていただきました。

それぞれの団体それぞれの部署が、それぞれの組織がそれぞれ今動いている状況にあります。連携という部分については、若干の課題はあると認識しております。この部分につきましては、私ども教育委員会がキーとなって各団体、各組織、保護者の皆様、PTA連絡協議会、そういったところにお声をかけて取りまとめた会議、こういった範囲になるかわかりませんが、今後実施していく必要があると認識しております。

ちなみに、学校警察連絡協議会、そして先ほど申しましたプログラムの開催につきましては、できるだけ前倒しして行う今、日程調整を行っております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

そういったいろんな関係団体を集めて、これからも回数を重ね、地域の連携をつくっていただく、教育委員会にリーダーシップをとっていただけてつくっていただくということで、まちぐるみでこのまちは交通安全・防犯意識が高いまちだという意識をより高めていくことが今一番大切なんじゃないかなと考えております。

例えば、そういう連絡協議会の会員の方々の協力を得て、合同点検の結果、いろんな危険な場所の検証をした上で地域安全マップの作成とか、危険箇所を見える化してそういう団体、関係団体に情報を共有し、作業を通じて関係者の連携を深めるというような方法もっていただければなと考えております。

地域の子供は地域で守るという観点からいろいろ頑張ってきましたが、最近いろんな団体の方とお話しする中で、防犯ボランティアの人、支える人たちの高齢化が大変進んでおります。私たちの子ども見守り隊もそうなんですけれども、なかなか若い担い手の育成がうまくいかなくて、いろんなところでの担い手不足というのが、よく話を聞くようになってきました。

この防犯ボランティアの高齢化及び担い手不足の解消の対策として、市で何か考えがあれば、対策があればお聞かせください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 教育委員会といたしましては、明確に対策ということは現段階では考えておりません。ただ、子ども見守り隊の皆様を初め、SOSの家であるとかそういう部分での充実、現在の協力体制、そういったものをもう少し細かく確認した上

で進めていけないかということを考えています。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） いろんな団体の協力、連携が本当に必要になってきていると感じております。

ひとつそういう人たちを巻き込む意味で、一般の住民の方のふだんの生活の中でまちに出るときに見守るような体制というか、例えば腕章をつけたりいろんなことをいろんな家庭の人をお願いするというような、ながら見守りというようなことの推進も一つの方法じゃないかなと考えております。

放課後児童クラブ等、下校時間のあり方が多様化している現在、人口減に伴う地域の目の減少が大変進んできていまして、子供が一人で歩く、見守りの空白地帯がふえてきているので大変心配しております。

先ほど少し防犯面のところで教育長から話がありましたけれども、通学路の安全対策で、全国のいろんな場所で設置が進んでいる防犯カメラ、これは大変効果が高いということで、いろんなところで設置が進んでおりますが、通学路での危険箇所を設置することで交通事故防止や防災対策として高い効果が見込まれます。そして、さらに一番大きな効果は、そういう設備を設置しているということを広報、周知することで、大変そういう事件、事故の抑止力になるということで考えております。

もう一度防犯カメラの設置に関して市の考え方、これからの取り組みについてももう一度答弁をお願いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 文部科学省総合教育政策局から防犯カメラの設置に関する支援というものが出ております。昨年度及び今年度に限り、緊急合同点検の結果把握された危険箇所に関して、登下校時に子供が一人で歩くことを理由に設置する防犯カメラの設置に係る費用について、市町村に対して特別交付税が措置されておりますというようなものでございます。

これは登下校防犯プランを受けて通知されたものでありますが、先ほど申したようにプライバシー等の問題も生じてまいりますので、地域住民の方のご理解、そういったものも得た上での話になってまいりと思います。また、措置率は5割ということで伺っております。

今後、例えば学校における防犯カメラの設置、そして通学路の防犯カメラの設置につ

きましては、関係機関の専門的な意見を聞いたり、そういった中で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4 番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

防犯カメラにつきましては、全国でいろんな事例がたくさんあると思いますので、いいところを参考にさせていただいて、ぜひ熊野市内におきましても設置していただける方向でお願いしたいと考えております。

最後になります。市長に今後の当市の交通安全、防犯的観点から、通学路の安全対策について、当市の取り組みをお伺いします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 大変申しわけないんですが、今まで教育長が繰り返してきたことと全く同じでございまして、思いだけを申し上げれば、子供は家庭における宝ではなくて、先にも申し上げておりますように、地域社会にとっても市にとっても大切な宝物でございます。交通事故から子供を守る、犯罪から子供を守るため、教育長がるる申し上げてきたことについて今後もしっかりと取り組みを進めてまいりたいと思います。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4 番（森岡忠雄君） 答弁ありがとうございます。

ことは令和元年と新元号の年、熊野古道世界遺産登録15周年を迎える節目の年に当たります。高速道路の延伸も進み、観光も含めていろんな人がこの地域をたくさん訪れることになると思います。そういう中で、子供たちの安全を地域を挙げて、力を合わせて守っていくことが「熊野に住んでよかった、これからも熊野に住み続けたい」につながっていくものだと考えております。日本一安全・安心なまち熊野を目指して、これからも進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて森岡議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午前10時55分まで休憩いたします。

（午前 10時 40分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 55分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

14番 前地林議員。

（14番 前地 林君 登壇）

14番（前地 林君） 合葬墓について一般質問を行います。

近年では、多くの自治体で宗教色を排した合葬墓が設置されております。これは団塊の世代が老境を迎えたことで、父、母、そして先祖の墓を整理して合葬墓に埋葬、あるいは自分たちが眠る合葬墓を生前に予約しています。

今この熊野に暮らす私たち市民も、先祖や自分たちが眠る墓地をこのまま誰に維持管理してもらおうのだろうかと思悩みます。そして、この熊野に移住してきた人、あるいは今後移住される人たちも、将来の自分たちが眠る地を求めるのは必然です。

最近、隣人や縁者の家族が墓を引いていくとよく聞きます。熊野市から都会に出て行った人たちにとって、故郷の墓じまいが大きな負担になっています。そして、墓じまいでふるさとがなくなるのでは寂しすぎます。まだまだこの地に縁を持っていただくためにも、心、体、魂を癒やすよみがえりの聖地・熊野は合葬墓の地としてふさわしいのではないのでしょうか。熊野灘と熊野大花火が望める場所に、「願わくは花の下にて春死なん」と西行の歌にもあるように、クマノザクラの下に樹木葬の場を創造してはと思います。

現実には、設置場所において地元の理解を得るには多くの困難があると思います。また、現実のものとなっても、合葬墓にはさまざまな運営形態がありますので今すぐできるとは思いませんが、実現に向けて検討をお願いします。

以上です。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

環境対策課長。

（環境対策課長 吉井敬幸君 登壇）

環境対策課長（吉井敬幸君） 前地議員ご質問の合葬墓についてお答えいたします。

少子高齢化、人口減少の進展、核家族など社会情勢の変化などを背景に全国的に墓地に対する価値観が変化・多様化しており、あわせて墓地の管理や継承が困難になってい

るという問題が発生しております。

合葬墓とは、複数のご遺骨を一緒におさめ、樹木や石材などをモニュメントとして建設するお墓のことで、市民ニーズや将来の墓地需要への対応などから都市部の公営墓地などにおいて整備する動きが広がっております。

熊野市における市営墓地の整備状況といたしましては、現在、身寄りのない方を葬るための市営墓地が有馬町に1カ所あるのみで、現在新たな墓地建設の計画はございません。また、現在の市営墓地も小規模なものであることから、市で合葬墓を建設することになれば新たな墓地の建設が必要となり、用地や財源の確保などさまざまな課題が発生することが想定されます。

議員ご指摘のお墓の管理・継承や無縁化の問題につきましては、熊野市においても今後ますます顕在化していくものと思われまます。合葬墓など新しい墓地の建設につきましては、市民ニーズの変化に対応し、市民の不安を解消するための一つの課題ではございますが、人の死生観や宗教観にかかわることでもありますことから、慎重かつ幅広い見地からの対応が必要な課題だと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 前地議員。

14番（前地 林君） 厚生省の指針では、墓地経営主体は市町村等の地方公共団体が原則ともうたっているのですが、建設に当たってはやはり市の義務を認めません。そこで、建設には、過疎債や国の補助が合葬墓建設には充当できないのですか。以上、質問します。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） お答えいたします。

補助金、起債ということですが、補助金につきましては、公営墓地整備のための補助金というのはございません。また、起債につきましては、過疎債を充てることはできませんし、今のところは整備するために有利な起債は考えられないというところがあります。

議長（濱 重明君） 前地議員。

14番（前地 林君） 起債や国の補助はないということですが、これをつくれば多くの自治体では希望者が殺到するということで、抽せんになるとかということになっています。合葬墓を設置すれば、その建設費は分譲価格で埋め合わせができるので、それから、市外の住民に対しては、ふるさと納税を利用すれば3倍、市民の約3倍の料

金を取ることができます。もし10万の分譲価格であれば、30万のふるさと納税を受け取ることができます。そんなに丸々市の持ち出しではないのではないかと思います。

この合葬墓、最後の自助・互助・公助かもしれませんので、そんなにかかるというか、市の負担にはならないと思いますので、ぜひとも建設をお願いしたいと思います。

それから、合葬墓、これやっぱり多くの自治体は、まずやる前には市民アンケートをとっています。また最近、まだまだやっているところは大きな都市なもので、多分自分たちの墓をつくるということ自体が大きな目的であって、熊野ではちょっとそこらの趣旨が違います。ここにも書いてありますが、誰が守るかというのが一番の大きな課題となっていますもので、そこらの細かいニーズを、区画や散骨制度、いろんな合葬墓の制度がありますもので、そこらのアンケートをとってみてはどうでしょうか。以上、質問します。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） アンケートということですがけれども、今議員おっしゃられているように寺墓を処分したり、お墓を納骨堂に移す墓じまいを考えたり、寺の継承に不安をいだく人の受け皿として合葬墓を整備する自治体は都市部を中心にふえております。当市におきましても、少子高齢社会が進む中、お墓を守っていけるかどうかという不安を持っている方もいらっしゃると思います。

しかし、現在のところ市民の方からそういったお声というのはいただいておりませんので、直ちにアンケートを行う予定はございませんけれども、今後そういった要望があれば、現状を見ながら実施について考えてまいりたいと思います。

議長（濱 重明君） 前地議員。

14番（前地 林君） ぜひともアンケートをとっていただくようにお願いします。どこにどんなニーズがあるかもしれません。まだ大きな声ではあがってきてないけれども、小さな声に目を当てていくのが政治の力です。そこを鑑みてアンケートをお願いします。

それから、もし建設されるのなら、合葬墓の建設はバリアフリー、これができなかったらもう今からの墓地はだめですから、ぜひともバリアフリーの合葬墓地を、もし今後やれることならバリアフリーを大前提として考えてほしいと思います。だから、平地で探して、もしできればと思います。

オレンジホテルの跡地や今後高速道路、そして大きな平地はないでしょうか。ちょっとそこら辺をお伺いします。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） そういった墓地をつくるための平地があるかどうかというのは、また今後探すというか検討していかなあかんところではございますけれども、オレンジ跡地とかいう話が出ましたけれども、あそこは熊野市では一等地でございます。それで、合葬墓の場所としてはちょっと考えられないという状況でございます。

議長（濱 重明君） 前地議員。

14番（前地 林君） 一等地ということで、市長、何かオレンジホテルの跡地は考えていることはあるんですか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） オレンジホテル跡地も含めて、例えば休校中、廃校の学校施設等々については、実は大手の企業等に対して利用の意向がないか、そういう調査をしているところではございまして、その中ではオレンジホテル跡地について関心を少し示していただいているところもあります。その後特段の進展はないというところではございまして、オレンジホテルの跡地について、市として何も動かずに放置しているというわけではないということだけは申し上げておきたいと思えます。

先ほど環境対策課長が申しあげましたように、一等地の意味は、太平洋を一望できる高台で広場はあそこしかありませんので、そういう意味では一等地ではないか、観光集客用の施設をつくる場合の一等地ではないかというふうに思います。

議長（濱 重明君） 前地議員。

14番（前地 林君） 春にはクマノザクラが咲き乱れて、観光名所と市民が花見できる場所をやっぱり提供することが大事かなと思います。それから、クマノザクラを一度に見られる場所がそんなに、花見ができるような場所をつくっていくのも市の役目かなと思います。

それから、現在は核家族に移行して、墓をつくる、守るという形態が変わってきているのは確かですが、やっぱり一番の解決策は、若者をこの地に残すということがこの合葬墓の解決策ではないでしょうか。

これで私の一般質問を終わります。

議長（濱 重明君） これにて前地議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 10分)

議長(濱 重明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

議長(濱 重明君) 一般質問を続行いたします。

11番 岩本育久議員。

(11番 岩本育久君 登壇)

11番(岩本育久君) 議長から発言の許可をいただきましたので、大きく3点について質問させていただきます。

なお、昨夜、新潟のほうで震度6という大きな地震があったようでございます。当地域に地震等が来ないように願うばかりでございます。

では、まず第1点についてご質問いたします。

集客倍増とおもてなし推進の取り組みについてであります。先般、熊野市内の異業種間のつながりを強化して地域全体の集客増を図るため、観光・宿泊・旅行・農林水産業などを初め市と県と商工会議所、観光協会、観光公社含め、熊野市集客倍増・おもてなしアップ推進会議が開かれたとお聞きしております。

そこで、2点ほど伺います。

まず1つは、この会議の中で平成30年の熊野市における観光集客見込み客数がどれだけあったのか。その状況から、同推進会議として今後の観光集客への課題と対策をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

2つ目に、ことしは熊野古道世界遺産登録15周年記念であります。平成30年中の熊野市内の熊野古道と本市の自然と豊かな観光資源を生かした名所などへの来訪客数、そして今後の来訪客の誘客に向けた取り組みについて、見解をお伺いいたします。

議長(濱 重明君) 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

(観光スポーツ交流課長 室谷隆也君 登壇)

観光スポーツ交流課長(室谷隆也君) 岩本議員ご質問の1項目め、集客倍増とおもてなし推進の取り組みについてのうち、1点目の観光集客の入り込み客数の状況と熊野市集客倍増・おもてなしアップ推進会議としての今後の課題と対策についてお答えいたし

ます。

平成30年の熊野市の観光客入り込み客数につきましては約133万9,000人で、前年と比較して22.4%の大幅な増となっております。個別に見ますと、道の駅熊野・花の窟への入り込み客数が大きく伸びているほか、新たに道の駅熊野・板屋九郎兵衛の里がオープンしたことなどが増加の要因となっております。

熊野市集客倍増・おもてなしアップ推進会議は、着地型観光を進める上で障害となるさまざまな問題を解決するとともに、観光施策におけるさまざまな課題を共有し、観光集客力の向上に向けた検討を行うこととして設置しており、市内の観光施設、宿泊業、飲食業、運輸業、農林水産業等の観光に関連する事業者と官民協働で施策の実現に向けた検討を行っております。

5月に開催した会議では、熊野市の観光集客の状況、熊野古道世界遺産登録15周年に関する取り組み、インバウンド対策について意見交換を行いました。特にインバウンドについては、近年、熊野市においても個人旅行での外国人観光客がふえており、平成30年に駅前の観光公社を訪れた外国人観光客は733人で、前年と比べ22%の増と大きく伸びております。また、東紀州地域振興公社の調査によると、平成30年の東紀州地域の外国人宿泊者数は約3,400人で、うち約2,000人が熊野市内に宿泊しているという結果も出ております。

市では、これまでインバウンド対策として観光サインやパンフレットの多言語化、W i - F i 環境の整備補助など受け入れ体制の整備を行ってきたところでございます。また、東紀州5市町の市長、町長等による台湾への観光集客のためのトップセールス、観光協会と連携・協力しての上海への集客活動なども行ってきています。

今年度は駅前に熊野大花火大会に関する展示や、熊野古道を初めとする熊野市の総合的な観光情報の発信を行う観光拠点施設を整備するとともに、新しく観光PR用のVR映像を作成し、施設内で体験していただくほかインターネット上にも配信し、より多くの方に熊野市の魅力に触れていただける機会を整備してまいります。さらに、公益社団法人日本観光振興協会が主催する国内最大の観光イベントである「ツーリズムEXPOジャパン」に出展するなど、これまで以上に熊野市の情報発信の範囲を広げてまいります。

各事業者に対しましては、飲食店でのメニューや店舗内の表示の多言語化、観光施設での案内ツールの作成、キャッシュレス決済の導入、食や文化などの体験メニューづく

りなど、各施設での受け入れ体制について協力を依頼しているところがございます。市といたしましても、メニューの多言語化のための支援など、それぞれの要望に対して個別に支援をいたしております。

2点目の熊野古道と本市の自然豊かな観光資源を生かした名所などへの来訪者数、今後の来訪者の誘客に向けた課題と取り組みについてお答えいたします。

平成30年の東紀州地域の熊野古道の入り込み客数は約33万人となっております。そのうち熊野市管内の浜街道、花の窟を含む熊野古道の入り込み客数は約26万人で、全体の8割近くを占めております。東紀州地域全体の古道客が減少傾向にある中、熊野市管内については年々増加しております。

ことは熊野古道世界遺産登録15周年の記念の年であり、市としても改めて熊野古道を国内外にPRし、さらなる集客・交流の拡大を図る好機と考えております。昨年12月に三重県と沿線の市町、観光協会、商工会議所、民間企業、語り部、保存会等が参加した熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会が設立され、各所で15周年を記念するイベントが開催され、7月7日には尾鷲市の熊野古道センターにおいてキックオフイベントが開催されます。

熊野市におきましても15周年を記念したさまざまな事業を計画しており、先月のオール熊野フェスタにおいても峠間を結ぶ熊野古道・世界遺産巡りタクシーのキックオフを行ったところでございます。さらに、東紀州地域最大のイベントである熊野大花火大会におきましても記念の花火を打ち上げ、15周年をさらに盛り上げてまいります。

また、少し先にはなりますが、新宮市熊野川町地内の国道311号線の道路改良が進めば本宮方面からのアクセスがよくなることから、丸山千枚田や赤木城跡、鉱山資料館など紀和町内の観光スポットへの集客拡大が期待されます。道の駅熊野・板屋九郎兵衛の里を核とした観光集客に取り組むとともに、ツエノ峰からの雲海や絶景の星空観賞のような宿泊を伴う観光にも力を入れ、まだ十分に活用し切れていない観光資源も活用して、熊野市全体で集客を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

熊野市内への入り込み客の数を教えていただきました。当然、この集客倍増・おもてなしアップ推進会議では、一応行政側から委員の方には状況は説明されると思います。

そういうことを考えたら、逆にこの会議においていわゆる集客倍増・おもてなしアップの方向へ向けて、逆に委員の方からどのような意見や提言がなされたのか、その辺を伺いたいと思います。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 5月に開催しました会議におきましては、さまざまな団体や事業者の方からは熊野市におけるインバウンドがふえていること、また、キャッシュレスや多言語表記について対応がそれぞれまだ進んでいないなどの意見がありました。市といたしましては、市が現在用意している支援を提示した上で、必要に応じて個別で相談に乗らせてもらうよう対応してまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） そのインバウンドの対策なんですが、このインバウンドに積極的に取り組んでいる地域では活性化しているということを結構お聞きされます。

では、本市の当然受け入れ環境の整備が、熊野市のよさを情報発信する、そして誘客に結びつけるような取り組みはされていかれると思いますが、そのためにやはり民間事業者、各種団体との連携を必要としていると思います。どのような取り組みをされていかれるのか、もしお考えがあればお示し願います。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 市といたしましては、市と民間事業者、各種団体との連携が必要と考えております。集客倍増・おもてなしアップ推進会議はまさにその機能を持つ場となっておりますので、引き続き推進会議を通じて、行政でなく市全体でインバウンド対策に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

課長の答弁から、熊野市の入り込み客数は140万人ということで、鬼ヶ城を含め花の窟のほうのお客もふえておるということで、今後ますます期待するものであります。やはり本市における観光振興が何よりも地域活性化の鍵であると思います。そういう点から、今後より一層関係団体と連携を密にして取り組んでいただきたいと思います。

では、次に、熊野古道に関してちょっとお伺いいたします。

伊勢と熊野を結ぶ熊野古道・伊勢路の昨年の来訪客数は33万人、前年に比べて6,414人減少しております。2014年の10周年のときに42万8,698人ありましたのをピークに、

その後減少しております。これももちろん旅行形態が団体から個人に変化して、古道関連ツアーの客が減少したからだと思います。その反面、お聞きしますと和歌山県田辺市、特に熊野三山の一つでありますから外人客の方も多く訪れるんでしょう。そういう外人客への専任のスタッフを置いて、民間の語り部やボランティアとの情報を一元化しているとお聞きします。

熊野市は花の窟もあるし鬼ヶ城もあるし松本峠もあるし、そういう観点から、意外と団体客じゃなくても個人客の外人客が多いんじゃないかと言うておりますし、現に外人の方を案内した語り部からも好評を得ているというんか、なかなか関心深く持っていていただいていると思います。とお聞きしておりますので、熊野市もそういうインバウンドに向けたボランティアの語り部さんを置く用意があるのか、その辺お聞きいたします。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 現在、熊野市観光協会、熊野市観光公社が市の玄関口である熊野市駅前に立地しております。国内外の旅行者を問わず観光案内を実施しており、また、熊野市観光協会は現在、日本政府観光局認定のパートナー施設となっており、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲のある施設として認定を受けておりますので、現在のところ改めて専任のスタッフを配置することは考えておりませんが、今後、必要に応じ検討していきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） なるべく外人客の……

議長（濱 重明君） 岩本議員、外人客は外国人と言い直したほうが。

11番（岩本育久君） 外国人ね。はい、ごめんなさい。外国人のためにそういう語り部を通じて、そういう方を配置できるように進めていただきたいと思います。

次に、15周年記念として、熊野市として15事業を予定しております。間違っていましたら訂正願いたいんですが、2,464万ほどの投入をしております。このうち、15事業予定しておるうちでお伺いしたいのは、15周年記念のPR動画作成、2つ目に記念ウオーキングの実施事業、3つ目に古道客に対する二次交通運行実証事業の取り組みについて、もしわかれば教えてもらいたいと思います。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） それぞれ実施主体となる事業者との連携やニュースリリース配信事業者を通じた情報配信をすることで、メディアへの露出をふやすこ

とでそれぞれの事業の周知を図っていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） そういう、取り組んでいただいているのはわかりますが、特に3点目の古道客に対する二次交通運行実証事業への取り組みについての方向性は、まだ決まってはいないんですか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 5月26日にオール熊野フェスタを開催しました。ですので、そのときに、熊野古道世界遺産巡りタクシーのキックオフをさせていただいたところまでございまして、この事業はことし既に始まっているところでございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ちょっと進んでお伺いいたします。そのタクシー運行というものを少し若干、わかればもっと詳細的に教えてもらえませんかでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 熊野市駅と例えば花の窟、鬼ヶ城、松本峠という市街地の部分と、また大泊から二木島まで各峠がございまして。そこを乗り合いタクシーという方法で運行する実証実験をことし行うということでございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） そしたら、タクシーを利用する場合の料金というのは幾らなんですか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 花の窟から鬼ヶ城までが1回の乗車につき300円、あと、それを超える海岸部の例えば新鹿とか二木島とかになりますと1回の乗車で500円になります。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） そしたら、この熊野古道タクシーのPRというんか、市民に知らしめる、あるいは古道客に知らしめる方法というのはどういうものを考えられておるんですか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） まだまだ知られていない部分がありまして、今後、広報もありますけれどもホームページとか、あと、今回このオール熊野フェスタでキックオフ

をさせていただいたところでございますけれども、さらにこれを古道を訪れる方にPRしていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） なるべく幅広く古道客等に周知できるように、一刻も早くPRしてもらいたいと思います。

ちょっと確認のためにお聞きします。花の窟の駐車場、現状あります。5月の10日間の連休は大いににぎわいまして、あふれんばかりでございました。ところが、お聞きしますと国のほうが一部を途中収束したと。それによつての駐車場の拡張の構想について、市当局ではつかんでおられるでしょうか、お聞きいたします。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 道の駅熊野・花の窟につきましては、隣接するリクシル熊野営業所の敷地を新たに駐車場として拡張整備する計画です。計画では駐車台数が現在の約2倍となり、大型観光バスの駐車スペースもふえることから、花の窟、お綱茶屋の集客拡大が期待されます。また、駐車台数の増加に応じたトイレの増設、あわせてトイレ周辺の整備も行われる計画で、より利用しやすい施設になると考えております。

工事完了の時期については、現時点では未定とお聞きしております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） なるべく一刻も早く工事が進められて、もっと広く、広々とした駐車場になることを願うばかりでございます。

1つ提言として、市民からのご意見を述べたいと思います。実は熊野古道、二木島から言えば逢神坂峠、あるいは大吹峠、観音道、それから松本峠、それから浜街道というのがあります。それも大変、公認された熊野古道でございますが、別途市独自でもっと、古道でもないですが周遊できる、木本町を中心にした周遊できるようなコースを考えるべきじゃないかというご提言をいただいております。

その一つとして、鬼ヶ城からそれを西口まで周遊できる、周遊して、そして旧木本隧道ですか、あそこを通過してそれから鬼ヶ城へ戻るコースというものを、新たなそういう設定をしたらどうか。もう一点は、松本峠から鬼ヶ城、城跡のほうへ向けたマップ等についても作成したらどうなのかというご提言を受けておりますので、ぜひとも当局として参考になれば、大いに一つの考えとして受け取っていただきたいことも提言いたしま

して、これはそのまま終わります。

それで、市長にお伺いいたします。

やはり熊野市は観光交流、さきのスポーツ交流でも4万200人という大きな数の方が見えられております。そういう観点から、やはり交流人口をふやしていくのが願いの一つでございますが、観光交流、それからおもてなしの観点から、市長としての思いがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 言うまでもなく、観光関連産業は熊野市にとっては第1次産業と並ぶ基幹産業でございます。東紀州全体の中では熊野市が一番熊野古道を初めとする観光集客数を誇り、インバウンドについても3分の2弱が熊野市で宿泊していただいているという状況でございます。

観光関連で働く人の数もかなりの数になるという認識もしております。15周年を記念に、熊野古道を初め市のさまざまな観光資源に対してお客さんをまだまだしっかり集めていくことができるものと思っておりますし、そういう取り組みは少なくとも市としてはさらに力を入れてやらなきゃいけませんし、いわばリーダーとも言えるおもてなしアップ推進会議にかかわっている多くの分野の事業者の方々についても、それぞれの事業者の方においてできることを精いっぱいやっていただくことが市全体での集客力のアップにつながり、さらなる観光産業の振興にもつながるんじゃないかという思いでございます。

ただやはり、例えばインバウンドについては、他の地域との競争が非常に厳しい状況でございますし、例えば伊勢神宮とか富士山とか京都のお寺の集合のような超A級の海外に対する情報発信力のあるものは、残念ながら今のところないわけでございます。そういう意味では、我々としては十分すばらしいと思っているわけですから、地道に情報発信をして集客を進めるという視点も大切ではないかと思っています。

いずれにしても、繰り返しになりますが、基幹産業でございます。順調に高速道路の効果も出ておりますので、15周年を機にしっかりとさらなる発展に努めてまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

この15周年を契機に、一層熊野市の観光面での進展を願うばかりでございます。

この項はこれで終わります。

次に、2点目ですが、大津市で散歩中の保育園児が死傷した事故と川崎市での児童殺傷事件についてであります。そのうちの一つ、大津市で保育園児ら16人が車同士の衝突に巻き込まれて死傷した事故を受け、本市は市内の保育所や保育施設を対象に、園外活動の経路や危険箇所を把握するための調査を実施しました。

今回の調査対象施設とその調査報告内容を受け、今後どのように対応していかれるのか、お伺いいたします。

2点目に、川崎市で女子児童と保護者ら20人が殺傷される事件を受け、県教育委員会から登下校の安全確保に関する通知があったとお聞きしております。どのような内容のもので、今後どのように対応されていくのか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 仲 俊光君 登壇）

福祉事務所長（仲 俊光君） 岩本議員ご質問の2、大津市で散歩中の保育園児が死傷した事故と川崎市での児童殺傷事件についてのうち、（1）今回の調査対象施設と調査報告内容を受け、今後の対応についてお答えいたします。

5月8日、滋賀県大津市において、車同士の交通事故に巻き込まれ散歩中の園児ら16人が死傷、うち2人の園児が亡くなるという大変痛ましい事故が発生いたしました。この事故を受けて、市では翌5月9日に市内全8カ所の保育所に対して、いま一度保育所外の活動について園児の安全に問題がないか見直し、安全体制が確認できるまでの間、散歩の自粛をお願いいたしました。

5月13日には、国から保育所等での保育における安全管理の徹底についての通知があり、これを踏まえ、5月15日に各保育所に対し、散歩及び移動経路についての安全に係る再確認表の作成を依頼いたしました。

再確認表の作成に当たっては、保育士が改めて現地を確認し、移動経路の危険箇所の有無や、危険箇所があればその対応策について、また、付き添いの職員体制が十分であるかについての確認を行っていただいたところでございます。

今回の調査の結果、危険性がある箇所として、路側帯や横断歩道の線が消えかかっている、横断歩道の前に待機する場所がない、道幅が狭いため歩道がない、側溝にふたがないといった箇所が挙げられました。

市といたしましては、保育所外での散歩・移動に当たっては付き添いの保育士を従来よりふやすとともに、旗を振ったり保育士が目立つ色のベストを着用するなど、車の運転手に園児が散歩していることに早く気づいてもらうよう対策をいたしました。こうした対策については、保育士の職員会議等で情報共有し、職員の意思統一を図っているところでございます。また、路側帯のラインや横断歩道の明確な表示、交通安全施設の整備につきましては、関係機関と協議・調整した上で、道路管理者等に要望を行っていく必要があると考えております。

散歩など保育所の外での活動は、子供が身近な自然や地域の人々の生活に触れ、豊かな体験を得るとともに、地域の皆さんが保育所及び園児への理解を深めていただく上で大切な活動でございます。今後も園児の安全対策に十分配慮しながら、保育所外での活動を続けてまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の2項目めの2、登下校時の安全確保についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、県教育委員会から5月30日付で登下校時における幼児、児童生徒の安全確保についてという文書が発出され、学校へ通知したところです。その内容につきましては、警察との連携、通学路等の安全点検の徹底と要注意箇所の周知徹底、登下校時の幼児、児童生徒の安全確保の徹底、幼児、児童生徒に危険予測・回避能力を身につけさせるための安全教育の推進、不審者等に関する情報の共有の5点であります。

市教育委員会では、県からの通知に先立ち、5月23日開催の市小・中学校校長会において、通学路の安全点検の実施についてを議題とし今後の取り組みを確認しておりましたが、川崎市の事件の発生を受け、事件翌日の5月29日付で安全教育及び安全指導の徹底についてという通知文を市教委独自の文書として各校に通知いたしました。

このように、教育委員会といたしましては、平素から校長会等の機会を捉えて児童生徒の安全の確保について、交通安全・防犯・防災・健康安全などさまざまな観点から、学校として留意し、対応すべき具体的内容を提示する中で周知徹底を図っているところでございます。

今後も引き続き警察、子ども見守り隊の皆様や地域ボランティアの皆様、こどもSOSの家等の地域の方々との連携を図るとともに、通学路の安全点検、登下校時の児童生

徒の安全確保、自分で自分の身を守るための危機管理能力を身につけさせる安全教育について、各学校を指導してまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） 詳細な答弁、ありがとうございます。

この事件を受けて、私も総務厚生常任委員の一人でございます。管内視察、金山保育所と井戸保育所を一応現地視察させていただきました。また、両保育所からご丁寧な資料もいただいております。これ一つ一つお聞きするんじゃないんですが、まず2点ほどお聞きします。ひょっとしたら壇上からの答弁ともかぶさるかもわかりませんが、よろしくをお願いします。

まず1点目ですが、保育所の園外活動に当たって、常にどのような指導をしているのか。また、保育所などでの園外コースは各保育所によって、常設というんか、コースは決まっておるんでしょうか、お聞きします。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 保育所の保育活動に当たりましては、園外・園内の活動を問わずなんですけれども、国から示されております保育所保育指針の教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン、これをもとに各保育所には園児の安全確保に努めてもらっております。

各保育所では、所長を中心に職員間のコミュニケーション、また情報共有を図っていただいております。事故防止に向けた話し合い、取り組みを行っているところでございます。

次に、園外コースが決まっているのかどうかということなんです。園外コースについては複数決めておまして、実際の散歩コースの決定に当たりましては、例えば地域の催しでありましたり、季節などの状況に応じて決めるということでございます。遠足も含めて、初めて行く場所につきましては、事前に保育士が現地に行きましてその移動コース等での安全確認を行っているところでございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

じゃ、もう一点お聞きします。これまで各保育所ではこのような園外活動に当たっての経路の点検等というのは、調査はしておったんでしょうか。調査してきたけれども、あえてこれほどの事件が起きない限りは調査だけにとどまっておったのかで1点と、も

う一つ、今回調査して県や市の管理者に対して提言していくということなのですが、これを含めて、いつごろになったら県や市の管理当局者のほうにそういうご意見が提出されるのか、2点についてお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） まず、これまでに園外活動の経路などの調査はしてこなかったのかという点でございますけれども、特に園外活動の経路などの調査についてはお願いはしてこなかったところなのですが、緊急時の報告体制、あるいはまた毎月の保育所長会議の場等で保育現場からご意見を聞くという、そういう場は設けておりました。

また、各保育所のほうでは、今までのコースの現地を回りまして安全確認を行っております。また、通常の散歩コースに工事等そういったふうなことがあれば散歩コースを変更したり、職員会議で情報の共有を図って対応していたということをお聞きしております。

今回調査した危険箇所等でございますが、コースにガードレールがない、あるいは側溝にふたがない、横断歩道の表示が薄くなっているといったような報告を受けておまして、これは一つの例でございますけれども、車の運転手への注意喚起を図ることを目的にいたしまして、木本小学校の正門前の交差点ですね。あそこのところに視線誘導標、これはラバーポールというものでございますけれども、これの設置について建設課と調整をしているところでございます。

その他の危険箇所につきましても、園児がより安全に散歩ができますよう、関係機関と協議・調整した上で道路管理者等に要望してまいりたいというふうに考えております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

その方向で、一刻も早く解決されるような方向で期待しております。

2点目の川崎市での児童殺傷事件に関連してですが、県教委から児童生徒の登下校の安全対策の基本は、やはり子供を一人にしない、あるいは集団登下校を行うのが原則といたしますか、手段であります。

今回の事件から、恐らく思いもよらない想定外のことしか考えられません。私は昨年6月議会で、新潟市での下校途中の女子児童の痛ましい事件を受けて、登下校における安全対策、それから児童生徒の通学路、そして防犯ブザー等について質問をした際に、教育長のほうから、安全対策については登下校の見守りについて改めて指導するとともに、小・中学校校長会に再度の取り組みを確認したというところの答弁をいただきました。

た。

今回、先ほど5つの指導方法を再度通達したということでございます。それと別に、私たちが思うのは、やはり学校だけのものと、あるいは外部とのやっぱり連携が必要じゃないかという観点から、子供の命だけは守らなければならない観点から、やはり警察やあるいは保護者、あるいは地域との連携、協力を求めていかなければならないと思いますが、その辺についての教育長のご見解があればお示し願いたいと思います。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、学校と地域が連携して子供の安全を見守っていくことは、防犯の観点のみならず交通安全の観点、また地震発生時などの防災の観点からも必要不可欠なものであります。

登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議が出しております登下校防犯プランにおいても、子供の安全確保は安心・安全な社会のかなめであるとしております。壇上でも申し上げたとおり、今後も警察、子ども見守り隊の皆様や地域ボランティアの皆様、こどもSOSの家等の地域の方々との連携をさらに推し進めて、地域ぐるみで子供の安全を守っていただける体制づくりに取り組むとともに、引き続き各学校における安全教育の充実を図りながら、子供が安心して学び、生活できる学校づくりに努めてまいります。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

その観点から、子供の命を守るよう、生徒の登下校の時点でも安全対策を徹底してもらいたいと思います。

ある報道によりますと、警察等によりますと昨年1年間の交通事故死者は3,522人、うち29人が未就学児の幼児であります。それで、死亡した幼児の約6割の17人は歩行中だと。歩行中の幼児の負傷者が昨年1,344人。歩行中の幼児の死傷合計1,360人のうち、102人は安全なはずの歩道上であります。先般、東京・町田市でもありました。60代の女性が歩道へ乗り上げて、子供をはねて路肩でとまったという事案がありました。全く、子供がどこにおったら安全なのかという観点も感じられます。

そういうことで、学校あるいは警察、地域とも連携して、交通マナーも大事です。次代を担う子供のかげがえのない命を守る観点から、ともに連携を密にして子供の安全を

見守っていきたいと思っておりますし、それにまた学校と警察と地域とで協力していき
たいと思っておりますので、よろしく周知徹底のほどお願いいたします。

じゃ、この項はこれで終わります。

次に、3点目でございます。高齢者による車両運転事故防止についてであります。

全国で高齢者による痛ましい死傷者の車両事故が発生しておりますが、熊野市交通安
全都市推進協議会として、事故防止に向けた取り組みについての対応についてお伺い
いたします。

議長（濱 重明君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 森下みほ子さん 登壇）

市民保険課長（森下みほ子さん） 岩本議員ご質問の3項目めの、高齢者による車両運転
事故防止についてお答えします。

まず、近年の本市での交通事故の発生状況につきましては、熊野署管内のみの数値と
なりますが、平成29年は総事故件数421件で人身事故が26件、人身事故のうち高齢者
によるものが12件、平成30年は総事故件数398件で人身事故が21件、人身事故のうち高
齢者によるものが9件となっており、総事故件数は減少傾向にあるものの、人身事故に占
める高齢者の事故の割合は高い数値となっております。

熊野市交通安全都市推進協議会では、年間重点目標の一つに高齢者の交通事故防止を
掲げ、警察署や交通安全協会、各種団体と連携し、四季の交通安全運動においてさまざ
まな啓発活動を実施しております。そういった中で、高齢者の方等の身体機能や認知機
能の低下などを理由とした運転免許証を自主返納する制度についても周知を行っている
ところでございます。

周知の方法といたしましては、制度を案内するチラシを作成し、運転免許証の更新時
での配布や、高齢者サロン等で月1回実施する安全出前講座において説明を行っており
ます。運転免許証の自主返納について、高齢運転者ご本人だけでなくそのご家族と周囲
の方が促す場合も多いことから、家族世代に対しても交通安全イベント等での啓発を
実施しているところでございます。また、自主返納された方の移動手段として熊野市乗
り合いタクシーの利用や、運転免許証にかわる本人確認書類としてマイナンバーカードの
取得をお勧めしております。

そのほかにも熊野警察署では、主に交通安全協会の役員を高齢者交通安全アドバイザ

一として委嘱し、各地域で高齢者の事故防止啓発に努めていると聞いております。今後も警察署、交通安全協会などの関係団体と連携・協力を図りながら高齢者の交通安全対策に努め、交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

熊野市交通安全都市推進協議会、これは本市初め県、それから国、警察、それから民間関係機関・団体が幅広く組織され、市長を会長として組織を運営されております。そういう観点からお聞きさせていただきました。

この高齢者による車両事故防止についてでございますが、4月19日に東京で大きな事故がありました。5月にも福岡でありました。愛知やほかの他府県でもそのような事故が相次いでおります。それはいずれも、原因はアクセルとブレーキの踏み違いでコンビニやスーパーなどに被害を及ぼすという事故が、そしておまけに死傷者を巻き込むような状態であります。

そういう観点から、免許証をこの際返納しようという気運が、各県ではこれが多数を占めておるということも報道で聞かれます。もし市民保険課のほうでわかれば、つかんでおれば教えてもらいたいんですが、高齢者の三重県内での免許返納しようという数、そして、あるいはこの起きている車両事故防止について、もっと広報くまの等を通じてPRしていくような考えなのか、その点、2点お聞きいたします。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 自主返納の状況につきましては、平成29年の三重県内の数字では6,489件、そのうち熊野署管内では66件。平成30年の県内では6,147件、そのうちの熊野署管内では64件。ことしにつきましては、5月末現在の数値ですが、県内では3,051件、熊野署管内では31件と聞いております。これは5年前と比較しますと、返納者数は県内で約5倍、熊野署管内で約3倍にふえております。

また、交通事故防止の注意喚起につきましては、壇上でも申し上げましたとおり、四季の交通安全運動や高齢者サロン等においてさまざまな周知啓発を行っているところでございますが、高齢者の方につきましては、毎月15日に高齢者の方の詐欺等の被害防止の啓発を行っておりますので、これにあわせて交通事故防止についても啓発を行ってまいりたいと考えております。

今後も議員ご指摘のとおりさまざまな形で交通事故防止に向けた啓発活動に努め、交通安全の意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員に申し上げます。申し合わせの時間にご留意ください。

岩本議員。

11番（岩本育久君） わかりました。

県では5倍、熊野市では3倍という数字を教えてもらいました。この4月、5月の事故を受けて、愛知県では1カ月間のうち3,000人ほど、あるいは岐阜県でも800人ほど、三重県でも740人近くの免許の返納者がふえておるということでございます。

政府でも、昨日閣議で2019年度版の高齢社会白書の中で、80歳以上が4人に1人は運転しておるということで、高齢者運転事故の緊急対策を講じております。そういう観点から、熊野市内の、あるいは他府県におかれましても、高齢者の車両運転事故防止について十分気をつけて、交通マナーを守りながらいきたいと願うばかりでございます。

最後に市長、交通安全都市推進協議会の会長の立場として、こういう環境の中で交通安全対策について何か思いがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 交通事故防止に関する啓発でありますとか自主返納についての情報提供等々については、課長がるる申し上げたとおりでございます。

私としては、やはり高齢化率が42%、75歳以上の高齢化率が25%を超える状況でございます。熊野市は山間部、海岸部含め非常に市域が広いわけでございます。年をとられても車の運転がどうしても必要だとお考えになる方も多分都市部に比べれば非常に多い、大きな割合になるんじゃないかと思っております。

そういう意味では、まずは私はやっぱり運転に気をつけていただく、そして事故防止のための取り組みについても、行政側というよりも自分でできることをまず考えていただく必要があるんじゃないかと。それが難しいのであれば、やはり免許証の自主返納という手段も考えていただきたいと思います。

これは課長が申し上げましたけれども、熊野市では市内全域を、地域ごとでありますけれども乗り合いタクシーが300円という値段で利用できるわけでございます。そういう意味では一定程度の足の確保もできておりますので、ぜひとも自分自身でまずこのまま運転を続けるべきかどうかというのを、最近の多くの事故の発生を機に考えていただ

くことがまず第一歩かなというふうに思っています。

引き続き、課長が申しあげましたように、啓発等々についてはしっかりと進めてまいる所存でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

議長（濱 重明君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午後2時15分まで休憩いたします。

（午後 1時 59分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 15分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

10番 下田克彦議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

10番（下田克彦君） それでは、早速一般質問させていただきます。

市民の命を守る防災・減災についてであります。

まず、質問に入ります前に、昨夜、山形県沖でマグニチュード6.7の地震が発生をいたしました。被災されました皆様には心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

質問に入らせていただきます。

大規模災害が相次いだ平成時代の教訓を踏まえ、令和という新しい時代には防災・減災を政治の柱として取り組む必要があると考えます。さらに言うならば、防災・減災という最重要テーマを政治の主流に位置づけ、防災意識を高める教育を含めて社会の主流へと押し上げなければならないと考えております。

また、政府が2018年度から20年度までの3年間で集中的に社会資本インフラの防災・減災対策を進める「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定したことにあわせ、当市においても市民の経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持も早急に進めていかなければなりません。

これまで何度か防災対策について質問を重ねてまいりましたが、年々激甚化する災害

への取り組みも見直しをされてきておりますので、それらの対応について市のお考えを何点かお聞きいたしたいと思ひます。

まず1点目、南海トラフ巨大地震の多様な発生形態への対応についてであります。

今後30年以内に70から80%の確率で発生するおそれ、最大で32万人の死者が想定される南海トラフ地震における、臨時情報につながる異常な現象である3パターンのうち、半割れケース、いわゆる震源域の東側と西側のどちらかで起きた場合で、後発の巨大地震における津波到達までに避難が完了できない地域の全住民と、それ以外の地域でも避難が完了できない可能性がある高齢者は1週間程度事前に避難をするとし、中央防災会議は南海トラフ地震防災対策推進計画を修正いたしました。

そして、その避難先は知人宅など個別に確保することを基本としておりますが、高齢者の多い当市においては福祉避難所の増設なども必要ではないかと考えております。また、避難対象者は市町村があらかじめ決めるとしております。そこで、発生が多様なこの形態に対応すべく、事前避難における対象者避難場所確保に向けた今後の取り組みについてお聞きをいたしたいと思ひます。

次に、2点目でございますが、市の受援計画策定についてであります。

大規模災害が発生した際、国や他地域からの応援活動を受けて被災者への支援を効果的に行うための体制づくりの計画策定について、市でも受援計画、主な内容として自治体職員の受け入れ、支援物資の受け入れ、ボランティアの受け入れを策定することとなっております。具体的な内容と計画策定の時期についてお聞きをいたしたいと思ひます。

次に、3点目であります。

防災公園、防災倉庫の活用のあり方についてであります。

オレンジホテル跡地に整備をされた防災公園、防災倉庫は、災害時の救援・救助、復興・復旧活動の拠点とするとしておりますが、大規模災害発生後、具体的にどう活用されるのか。また、災害時の備蓄物資の備蓄について、市が公助として備蓄すべき品目と目標値についてお聞きをしたいと思ひます。

次に、4点目であります。

避難勧告等に関するガイドラインの改定についてであります。大雨による危険度の高まりに応じ、住民の避難のタイミングを示した警戒レベルの運用が既に始まっております。

住民は、自分の命はみずからが守る、行政は住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援することを図るために、このたび避難勧告等に関するガイドラインが改訂をされました。水害、土砂災害の防災情報の伝達内容は今後どのように変わるのかをお聞きいたしたいと思います。

最後、5点目であります。

ため池の決壊防止対策についてであります。

昨年の西日本豪雨では、広島県などで計32カ所のため池が決壊し、死傷者が出たほか多くの家屋が浸水したことを受け、本年4月、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が成立をいたしました。そこで、当市において特定農業用ため池に指定すべきため池はあるのか、また、市の地域防災計画に記述があるため池の改修の進捗状況についてお聞きをいたします。

まずは以上でございます。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 北畑 亨君 登壇）

防災対策推進課長（北畑 亨君） 下田議員ご質問の1項目めの市民の命を守る防災・減災についてのうち、まず1点目の南海トラフ巨大地震の多様な発生形態への対応についてにつきましてお答えいたします。

南海トラフで発生した大規模地震の過去の事例を見てみますと、南海トラフの東側で地震が発生し、その約2年後に南海トラフの西側で発生した例、南海トラフの東側・西側で同時に地震が発生した例など、半割れ、同時といった多様な地震が発生しております。

内閣府が平成31年3月に策定しました南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン第1版によりますと、南海トラフ付近でマグニチュード6.8程度以上の地震が発生した場合やプレート境界で通常とは異なるゆっくり滑り等が発生した場合には、気象庁から発生後最短30分後に南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されることとなっております。その後、直ちに有識者から成る南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会において発生した地震について3ケースの評価がなされ、おのおののケースに応じた南海トラフ地震臨時情報が最短2時間後に発表されます。

1つ目は、マグニチュード8以上の地震が発生した半割れケースの場合は巨大地震警

戒情報、2つ目は、マグニチュード7以上8未満の地震が発生した一部割れケースまたはゆっくり滑りケースの場合は巨大地震注意情報、3つ目は、それらの条件を満たさないケースの場合は調査終了という情報が発表されることになっています。

議員ご質問の1つ目の巨大地震警戒が発表された場合は、国は自治体に対し、最大クラスのマグニチュード9クラスを想定した後発地震に対する防災対応を1週間継続することを求める旨の伝達がされることとなっております。

防災対応の対象地域は事前避難地域とされており、これは、地震発生後では津波からの避難が間に合わないおそれがある地域、具体的には陸上において津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域とされています。本市では、海岸部で波田須町を除く須野町から大泊町にかけての地域、木本町、井戸町、有馬町の一部となります。

ガイドラインでは自治体に対し、親類宅等への避難が困難な住民に対しましては避難所を確保する必要があるとされており、市といたしましてもそれぞれの地域で事前避難対象者を把握し、人数に見合った避難所を確保する必要があります。具体的には、災害時の協定を結んでおります福祉避難所や宿泊施設等の活用、津波のおそれのない地域の避難所の活用など多面的な確保対策が必要であると考えております。今後も南海トラフ地震から一人でも多くの方の命や生活を守るため、民生委員や区長、自主防災会や消防団などとも連携しながら取り組みを進めてまいります。

続きまして、2点目の市の受援計画策定についてにつきましてお答えいたします。

大規模災害が発生しますと、避難所運営、建物被害認定、罹災証明書発行など災害に特化した業務が膨大となります。被災した自治体が単独でこれらの業務を実施することは困難なため、被災地域外の自治体等からの職員の派遣、支援物資等の提供を受け入れることが必要となります。また、これらの人的・物的支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるためには、受援活動に関して必要な事項を整理した受援計画が必要となります。

受援計画は大きく3つの計画で構成されます。自治体応援職員の受け入れに関する計画、支援物資の受け入れに関する計画、ボランティアの受け入れに関する計画であります。

具体的な内容を申し上げますと、自治体応援職員の受け入れの計画につきましては、市災害対策本部内で受援班を整備し、人的支援ニーズの把握、県への応援要請、自治体

応援職員の配置調整及び活動環境整備を行うことなどを定めるものです。支援物資の受け入れ計画につきましては、物資拠点の開設、緊急輸送ルート等の被害状況、警戒状況の情報収集等の初動体制の確立を初め、支援物資の受け入れ、仕分け及び避難所への物資輸送等に関することなどを定めるものです。ボランティアの受け入れ計画につきましては、ボランティアセンター、サテライト等を設置する場所やボランティアの受け入れ、調整などに関することなどを定めるものです。

議員ご質問の熊野市受援計画の策定期間についてであります。3つの計画について各関係機関と調整し、三重県の受援計画との整合性を図りながら今年度中の完成を目指しております。

続きまして、3点目の防災公園、防災倉庫の活用のあり方についてにつきましてお答えいたします。

南海トラフ地震等の大規模災害の発生後、市民の生命や生活を守るためには支援物資は非常に重要なものとなってまいります。市では熊野市防災公園内にあります屋根つき練習場を地域内輸送拠点と位置づけ、国・県、協定締結先などから送られてくる支援物資の受け入れ・保管などの役割を担う施設として活用することで、支援物資の円滑な輸送が実現できると考えております。

また、防災倉庫につきましては、市が管理する発電機や投光器、簡易トイレ、簡易間仕切りなどの防災資機材や、水やアルファ化米、毛布等の備蓄品の保管場所として活用したいと考えております。

次に、市が公助として備蓄すべき品目と目標値についてであります。市では自助・互助の考え方を基本とし、各家庭や事業所等において3日以上以上の食料、飲料水及び生活必需品等の備蓄をしていただく市民備蓄を原則としております。しかし、家屋の倒壊・流失等により避難生活を送らなければならない方や、在宅避難者の中にも炊事ができない方の発生などが想定されるため、これらの避難者に必要となるものを公的備蓄として計画的に備蓄を行っております。

これらの公的備蓄については、市であらかじめ購入したものを保管する現物備蓄のほか、災害に備え民間事業者等とあらかじめ協定を結び、災害時には必要な量を提供してもらう、いわゆる流通備蓄の2種類をあわせ行うこととしており、それらの品目といたしましては、避難生活を維持する上で必要となる非常食、飲料水のほか毛布、簡易トイレ、トイレットペーパー、使い捨ての哺乳瓶などの生活必需品を対象としております。

また、備蓄すべき目標数値といたしましては、平成26年3月に三重県が地震被害想定調査結果として発表した、過去最大クラスの地震が発生した翌日に約3,200人の避難者が出るという想定をもとに算出しており、非常食は1日3食を3日分として2万8,800食を、ペットボトルの飲料水は1日に最低限必要な量であります1ℓとし、3日間分で9,600ℓを、毛布は在宅避難者約1,200名分を除いた2,000枚を目標としております。これによりまして、平成30年度末現在の非常食の備蓄は目標の約86%、飲料水は目標の約84%まで備蓄ができております。

続きまして、4点目の避難勧告等に関するガイドライン改定についてにつきましてお答えいたします。

平成30年7月豪雨では、西日本を中心とした記録的な大雨により各地で河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、1府13県で200名を超える死者、行方不明者が発生するなど甚大な被害が発生いたしました。この豪雨災害を教訓とし、内閣府は平成31年3月28日付で避難勧告等に関するガイドラインを改定しました。内容は、警戒レベル1から5のうち直感的に住民がとるべき行動をわかりやすくしたもので、警戒レベル3で高齢者等避難、警戒レベル4で全員避難、警戒レベル5は災害発生と位置づけました。このことで、洪水、土砂災害等の避難のタイミングが明確化されました。

今後、市におきましてもガイドラインに従い、気象庁が発表する災害への心構えや避難行動の確認を促す警戒レベル1及び2については避難準備をしていただく呼びかけを行い、避難を対象とする警戒レベル3から5の場合は高齢者等の避難開始や全員避難開始を強く呼びかけてまいりたいと考えております。

また、市民の皆様になくなった避難情報について周知徹底を図るため、広報紙への記事掲載や市ホームページへの掲載、防災講話や防災訓練などで説明を行ってまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

（農業振興課長 湊 健君 登壇）

農業振興課長（湊 健君） 下田議員ご質問の市民の命を守る防災・減災についての5点目、ため池決壊防止対策についてお答えします。

平成30年7月豪雨など、近年、豪雨等により多くの農業用ため池が決壊し、甚大な被害が発生しております。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災

害を防止するため、本年4月、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定され、4月26日の公布日から起算して3カ月以内に施行されます。

特定農業用ため池の指定について、都道府県は決壊による水害その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある農業用ため池で、所有者が国または地方公共団体以外の場合は特定農業用ため池に指定することができます。

当市の農業用ため池につきましては、現在把握しているため池は15カ所です。このうち指定の対象となり得るため池は9カ所あります。今後、本法律の施行に伴い、この9カ所の所有者等は都道府県知事に対し農業用ため池の届け出をする必要があります。届け出がなされた後、三重県が調査を行い、指定要件に該当する場合は特定農業用ため池に指定されることとなります。したがって、指定されるか否かは調査の結果を踏まえて県が決定することになります。

次に、ため池の改修工事につきましては、平成20年度に育生町福岡平池、28年度に有馬町山崎池を県営中山間地域総合整備事業にて実施しております。さらに、今年度から新たに始まる県営中山間地域総合整備事業にて、育生町角池、金山町下高畑池の2カ所のため池改修工事を予定しております。

今後、管轄区域内の農業用ため池全体を所掌する県と地域の防災に責任を有する市が農業用ため池に関する情報収集や実態調査等について連携して取り組むとともに、必要に応じて改修工事等の推進にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず1点目から順を追って質問させていただきます。

市も、知人宅といってもなかなか大変な避難場所ですね。そういったことで、取り組みを今後、新たな避難所、福祉避難所も含めてそういったことを考えていただいとるんかなというふうに思うんですけども、いずれにいたしましてもこの件に関しまして、しばらく前に発表があったわけでごさいます、大事なことは、1週間前に避難しろと言われても、それを市民が知るとるかというとなかなか周知がされてないということが1つと、今言われましたようにその対象者がどの程度おるんかということも把握をさせていただいておるのかということと、何よりも策定をされております地域の防災計画ですね。都道府県、市区町村の首長が防災会議に諮って必要な行政の対応を定めると、こう

いうふうになっておりますけれども、内容を充実して実効性を高めていくというのが本来のあり方だと思うんですけれども、今回のこの臨時情報への対応等について、この防災計画をいち早く見直し、修正をしていくことが必要だと思いますけれども、防災対策推進課長、そのためにも役所の中はもちろん各種団体と協議をいち早くして、修正の策定をしなければならないと思うんですけれども、その点について防災対策推進課長としてどうお考えか、お聞きをします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 地域防災計画への反映につきましては、避難行動のこういった反映につきましては、国からも計画への反映を求められているところでございまして、市といたしましても早期に計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 早期っていつですか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 熊野市地域防災計画の見直しにつきましては、具体的な時期は決まっておりませんが、できる限り早期に実施したいと考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） できる限り早期というご答弁でございますけれども、発生確率とか、昨日も夜に地震が発生しまして、当然のことですけれども突如として起こるわけですね。そういったことで、起きてから間に合わなかったということは本当に大変なことですので、私は今まで、もう既に、きょうの議会までにこういった話が、半割れ云々、1週間前に避難してよという話が出たときに、庁舎内で最低でも議論がされているものだというふうに思いましたけれども、されてないということでございますので、早期というよりも本当に間に合わないということがあったら大変ですので、それと福祉避難所、知人宅とは別に避難所の開設、当然今までの取り組みで宿泊施設にもお願いをしとるところでございますけれども、そういう、この対象者が、知人宅はそれぞれの取り組みでありますけれども、対象者が避難を1週間程度できるキャパがあるんかどうかということも把握は市でされとるんでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 避難の要配慮者等の対象者につきましては、今後、避難行動要支援者名簿等を活用して早急に抽出のほうをしてまいりたいと考えておりま

す。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 事前避難対象地域は、先ほど課長が壇上から申し上げましたように、30分以内に30cm以上の浸水が地震発生後で生じるというエリアとして、海岸部では波田須町を除く須野から大泊、人口でいうと約1,900人余りになります。あと、井戸町、木本町、有馬の一部ということなんで、この中で本当に先ほど来議員が言われている、みずから1週間避難場所を確保できる人がまずどれぐらいいるかということ自体もなかなか把握することが難しい。

国からは、なるべく早期にアンケート調査を行って、1週間の避難場所が確保できない人の人数を把握するようという示唆も行われているところでございます。これ以外に、先ほど課長が申し上げましたようにいわゆる災害時要援護者、避難に対する援護が必要な方、これについても今詳細な把握を試みているところでございます。要介護3から5、あるいは障害を持つ方について、数字は把握しておりますけれども、これもその中で家族と一緒に避難できる方は除いても可能だと思いますし、いずれにしても一人一人アンケート等によって詳細に把握しないと、1週間の避難場所がどれぐらい必要か、これもなかなか現時点では把握が難しいということなので、先ほど早期に、早期にという、答弁としては早期にという言葉以外にはなかなか適切な言葉がないですけれども、なるべく早く危険な箇所からアンケート調査を実施して、一人一人の避難状況を把握して対応に努めていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

以前から私、海岸部の方たちに、本当に大災害が起きた場合、津波が来て、我々が助けさせていただく場合は山間部の皆様だということで、日ごろからご親戚のない方は仲よくしてということで、私、個人的にも大橋議員には常々頭を下げて、大災害が起きたら米もくれ、漬物もくれと申し上げておりますけれども、大橋議員からご返事はいただいておりますけれども、期待をしているところでございますけれども、冗談はさておきまして、別の事業とかで海岸部の方と山間部の方が交流できるような、こういった、今後災害にあわせて交流できれば、そういったことも市全体として考えていただきたいなというふうに思います。

次の受援計画についてなんですけれども、熊本地震、また今年の7月の豪雨の被災の

あった折においても、受援計画が未策定だったために対応がしてくれた、こういった指摘もあるわけでございます。

報道でもありましたように、熊野市としましても大手の運送会社と物資を輸送してもらおうという協定を結んだという報道が最近ありました。一生懸命やっけていただいているなというふうに思うんですけども、さまざま新たな事柄に対して対応していかなければならないですけども、今年度中にしっかりとつくるということでございますけれども、あわせて、熊野市でも策定をしておりますタイムラインにつきましても、これもあわせて県も、南海トラフ巨大地震が発生する可能性が高い、臨時情報を出した際に自治体が行うべき行動の指針として県も修正を進めておりますけれども、市としてもこのタイムラインの修正もしていく予定でしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 現在、熊野市で運用しておりますタイムラインにつきましては、台風や大雨に対応したものとなっております。したがって、南海トラフ地震などの大規模災害発生直後からの時前に関するタイムラインにつきましては、本年度中に受援計画の中で別途作成していきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 了解いたしました。

次に、3点目の防災公園、防災倉庫の活用のあり方についてであります。

公助ですべき品目、目標値についてお話をいただきました。86%、84%というお話でございました。計画的に、これ現在、改めて確認ですけれども、2万8,800食というお話もありましたけれども、これ当然自助の部分は除いてということで、公助の部分でということよろしいでしょうか。

それで、これは金山に置いておる部分と、公助の部分というのは自主防災会の部分で備蓄をしとる部分はその公助に入るのかどうか。ちょっと確認ですけれども。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 自主防災会等で保管していただいております食料品等についても、公助の部分ということで数に含めております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） わかりました。

大規模災害、大規模災害とよく言うんですけども、ちなみに大規模災害というのは、

市の見解としてどういったことを大規模災害と言うのか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 市の見解としてということでございますが、明確な定義というものは実は想定をしてません。ただ、やはり大規模ということであれば、一地域においては家屋が相当数倒壊するようなことが生じた場合には大規模として考えざるを得ないと思いますし、被災地域が1カ所ではなくて複数箇所になれば、もうその時点で大規模災害としての行動をとらざるを得ないと考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） わかりました。

3日っていう話がありましたけれども、やはり1週間程度はなるべく自助分として備蓄をしなければならないというふうに思いますけれども、改めまして、これは平成25年度津波ハザードマップを見てみますと、被害想定地域が赤字でありまして、せっかく備蓄をしても大規模災害が起きて、大津波が来た場合に自助分が使えないというのがありますので、そこで、そこも考え合わせていただきまして、できれば公助の備蓄をしていただきたいなというふうに、具体的には不足があるんじゃないかなというふうに私、非常に心配をしております。

というのは、現在全国へ、全国というか、まず最初に熊野市の地域の防災計画に先ほどの数字というのは記載をされておりますでしょうか。食料品含めて備蓄の目標値。結構、今どこの自治体もアルファ米に始まって、それから仮設トイレまで記載がされております。最近では粉ミルクだけじゃなくして液体ミルクというものの備蓄も出てきているようでございますけれども、昨年度、30年度修正版が出ました地震津波対策の熊野市地域防災計画に、具体的に市が備蓄すべき品目と目標値が明示をされとるのか、記述があるのか教えてください。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 地域防災計画のところには記載はございませんが、熊野市備蓄計画ということで別に定めております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 防災計画を見ても載ってないですね。書いとるのは具体的なこと、我々がやること、また行政がやることというのが書かれとるんですけれども、ぜひこういった備蓄があるよということで、それに倣って市民の方も自分とこの備蓄もするとい

うこともあるかと思いますが、それともう一点、全国で今問題になっとるのは、市町の、県も含めてかもしれませんが、3.11以降本当に防災の取り組みの観点から、備蓄をする自治体が当然、当たり前のことですけれども非常にふえてまいりまして、逆に食品ロスの観点からいうと非常に問題が、備蓄食品を大量に廃棄していると、こういう問題が出ておりまして、今後賞味期限に余裕があるものは、例えば社会福祉施設や子ども食堂やフードバンクへ提供をして、賞味期限が切れてしまったものに関しては飼料化、再資源化、養豚業者、リサイクル業者、こういったお話もあるわけですけれども、いいのか悪いのか、当地におきましては廃棄するほどの備蓄がないということでございますので、その心配はしなくていいのかなというふうに思いますけれども、家庭においてもローリングストック法ですか、こういったものをしっかり活用していかなければならないと思います。

それともう一点、防災公園の取り組みの中で、5月31日に産業教育常任委員会で管内視察に行かせていただきました。その際に、防災公園にてボランティアを受け付けますというお話がございましたけれども、あの高台は当然、大災害が起きた場合にボランティアを頼む拠点が1カ所とは思えんですけれども、実際あそこでやるのか別の場所でやるのか、サテライト的に何カ所かやるのか、簡単で結構ですのでご説明いただきたいなというのと、大規模災害が起きた場合、当然仮設住宅を建てるというふうになります。広い平地で高いところということで防災公園もありますので、ここへ仮設住宅を建てるという考えがあるのかどうかお聞きをします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） まず、1つ目のボランティアの受け付けの件なんですけれども、ボランティアセンターにつきましては、社会福祉協議会が入っております保健福祉センターへの設置を現在考えております。サテライトにつきましては、災害の状況に応じて設置場所を考えてまいりたいと思っております。

それと、防災公園、野球場のほうにつきましてはですけれども、少々お待ちください。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 後段の質問については、以前も一般質問でお答えをさせていただいていると思いますが、野球場を含めて、平地については当然仮設住宅の建設用地として想定をしているところであります。ですから、野球場のフェンスについては、もしものときは柔軟に撤去ができるように、ああいふ簡易なものにしたところでございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 了解いたしました。まだ防災公園の存在を知らない市民の方もいますので、何らかの、全市民対象の避難訓練とはいかないかもしれませんが、周知をしていただくことも検討が必要ではないかなというふうに思います。

次の4点目の避難情報の話でございますけれども、既に運用が始まっております。そういった中で、このことも早期に会議を開いて各種団体と協議して、何より市民に周知をしていかなければならないというふうに思います。

わかりやすくしたんですけれども、市民からすれば何がどう変わったんやというところがまずあると思いますので、広報紙への掲載、これはこれからするのでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 市の広報紙の7月号に掲載の予定としております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ご存じのように、課長、今月は土砂災害防止月間でございますので、できれば広報6月号にこれが載つとると、既に先般も大雨が降りまして大丈夫かなというところがありました。それからいうと、今ホームページを見ましても「避難情報の名称が変わりました」と。見てみましたら、2017年6月8日の情報でございます、この情報ですね。2017年6月8日。これがこの警戒レベル4で全員避難、これにもう既にホームページ上は変わつとるのでしょうか。私はちょっとよう探さんかったんですけども。どうでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） すみません。把握できておりませんが、確認次第すぐ掲載させていただきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 「変わります」という情報が2017年のままであれば大変に問題だと思いますので、ぜひこちらに変わりましたということで、これはお金かけずにすぐできることだと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

もう一つ言えば、この警戒レベルのこの段階とあわせて、市独自の判断の仕方というのをやっとする自治体もあるみたいですが、そういったことは熊野市として考えてますでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 避難勧告等の発令に関しましては、市のタイムライン等に沿って、基準に沿って、独自の判断で発令したいと考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ぜひ市民の皆様にはわかりやすいように丁寧に説明をしていただきたいと思ひますし、なるべく新しい情報は、LINEのことまで載せろと言ひませんが、土砂災害防止月間のこの6月もうきょう19日でございますので、早急によろしくお願ひしたいと思ひます。

最後のため池のお話でございます。

これ、冒頭申し上げました3カ年の緊急対策にもこのため池のことが盛り込まれておりましたので、今回質問させていただきました。

先ほど数字は農業振興課長からお聞きをいたしましたけれども、面積からすればこの数が多いのか多くないのかわかりませんが、2つお聞きしたいんですけれども、例えば所有者不明のため池というのが実はあるのかどうなのかということと、ため池に関するハザードマップは市として作成するのかどうか、ちょっとお聞きします。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） まず、所有者不明のため池があるのかということなんです。現在、先ほども言ひましたが、市で把握している15カ所の農業用ため池の所有者につきましては、三重県所有のものが2カ所、市及び財産区が4カ所、地区等で所有しているものが3カ所、民間所有のものが6カ所となっております。このことにつきましては、登記簿で全て確認はさせていただきます。

ただ、登記簿上の所有者と現在、現時点での所有者の方というのが一致しているかどうかというのは、相続等の関係がございますので、把握しているとは言えないかもしれません。

それと、ハザードマップ作成ということでしたが、今記録が残っているものといひましたら、平成7年度から25年度まで県・市におきまして、老朽化等を基準として6カ所の調査を数回行っております。その中で、その調査の時点では選定されていなかったんですが、平成30年7月豪雨等を踏まえた見直しによりまして、本年5月末日に金山町のフナバシ池、育生町福岡平池の2カ所が防災重点ため池というものに指定されております。

この2つの池につきましては、今年度、国がため池対策に係る制度拡充を進めており

ますので、ハザードマップ作成費用を今現在国に要望しているところでありまして、これが採択されれば本年の9月議会の補正予算で提出させていただきたいなというふうに考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 農業振興課長、大変ありがとうございます。よろしくお願いをしたいと思います。

最後でありますけれども、災害への備え、防災といっても非常に終わりがなかなかないという仕事でございますけれども、かといって、いざという時のために備えをしないということにはならないわけでございます。全ては市民の安全・安心のためだという思いで取り組みをしていただきたいと思いますし、もう一つ言えば、地域の防災・減災の取り組みにつきましても、やはり我々市民、住民がこの防災対策を我が事と捉えられる体制づくりが重要である、これもひとつやり続けるしかないなというふうに思います。

日ごろよりMyまっぷラン初め、ハード面だけじゃなくソフト面を積極的に進めていただいとるわけなんですけれども、今後やはり自分自身、Myまっぷランに合わせて住民自身がマイタイムラインをつくっていくような取り組みをぜひしていかなければならない、こういうふうに思います。

一日も早く災害に強い熊野市ができることをお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて下田議員の一般質問を終了いたします。

延 会

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明20日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時 04分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

令和元年6月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

令和元年6月20日(木曜日)

令和元年6月熊野市議会定例会会議録

令和元年6月20日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 令和元年6月10日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和元年6月20日（木）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子さん	税 務 課 長	中西 進 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 方秀 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大谷 健 君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱中 拓也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	長野 真由子 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 1 番 3 番 畑中新子さん…………… 96
1. 食育と学校給食のあり方について
 2. 児童生徒における今年の夏の暑さ対策について
- 2 番 9 番 山田 実君……………113
1. 学校給食について

3番	5番	川口 朋さん	128
		1. 学校施設のトイレの洋式化について	
		2. 犯罪被害者支援条例の制定を	
4番	1番	伊東裕将君	141
		1. プログラミング教育の推進について	
		2. 市内保育園児の園外保育（散歩）の安全確保について	
		3. 山崎運動公園ちびっこ広場の充実について	
		4. 受動喫煙防止対策について	

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（濱 重明君） 日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております順序によって発言を許します。

3番 畑中新子議員。

（3番 畑中新子さん 登壇）

3番（畑中新子さん） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回は大きく2点についてです。

きょうは、朝早くから保護者の方々が傍聴に見えて来てくれています。ありがとうございます。

今回も保護者の方々の強い要望があり、またその要望というのは、子供たちのことを思い、本当に大事なことであるということをおわかっていただきたいと思います。

まず、1項目め、食育と学校給食のあり方についてです。

今回この質問をするに当たりまして、まず今現在、本市におきまして、市長の方針により手厚い子育て支援を行っていただいております。その中で、学校給食におきましても保護者負担軽減のため補助をしていただき、保護者の方々も本当に感謝をしております。そのようなありがたい学校給食だからこそ、今より、よい学校給食を子供たちに提供していただきたいというその思いであるということをご理解していただきたいと思

ます。

近年、食生活の乱れや肥満、痩身傾向など、子供たちを取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、さらには自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要です。こうした現状を踏まえ、平成17年に食育基本法が、平成18年には食育推進基本計画が制定され、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を見つけることができるよう、学校教育においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

文部科学省では、栄養教諭制度の円滑な実施を初めとした食に関する指導の充実に取り組み、また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を進めています。こうした中、小・中学校の義務教育において、育ち盛りの子供たちの命や身体を育むこと、熊野市の将来を担う子供たちを健全に育成することは、行政の重要な責務であり、使命であると考えています。

現在本市では手厚い支援を行い、子育てに対する経済的不安を軽減することを目的に「熊野市こどもは宝・未来への希望基金」を設置し、この基金を活用し、給食費について補助を行っております。全国でも学校給食費の無償化・一部無償化を実施している自治体は少なく、3割もありません。三重県内でも2割と低い中、本市は、市長の方針で、トップレベルの学校給食に対する支援を行っていただいております。そのような中、現在市内の小・中学校におきましては、自校調理場方式と共同調理場方式により、食育の担い手と期待される学校給食を実施しております。

そこで、本市における学校給食の体制をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 畑中議員ご質問の1項目めの食育と学校給食のあり方について、お答えいたします。

成長期における児童生徒にとって、健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、生涯の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであり、極めて重要であります。しかしながら、偏った栄養の摂取、朝食抜きなど、食生活の乱れや肥満、痩身傾向など、子供たちの健康を取り巻く問題は深刻化しております。こうした現状を踏まえ、平成17年に食育基本法が、平成18年に食育推進基本計画が制定され、ま

た平成21年からは学校給食法が大幅に改正され、学校給食の主な目的について、これまでの栄養の改善から食の大切さや栄養バランスなどを学ぶ食育の観点へと改善され、学校給食を活用した食に関する指導についても重要視されているところでございます。

市では、こうした背景や保護者の学校給食に対するニーズを重く受けとめ、全小・中学校で給食を実施いたしております。また、子育て世代の経済的不安を軽減し、手厚い支援を行うための熊野市こどもは宝・未来への希望基金を原資とした学校給食費補助事業により、給食費の保護者負担は、1食当たりおおむね100円となる給食を実施いたしております。

議員ご質問の本市における学校給食の体制についてですが、ご存じのとおり、市内には、小学校9校、中学校7校、全部で16校あります。このうち自校方式の調理場は、新鹿小・中学校、木本小学校、井戸小学校、有馬小学校、金山小学校、神上小・中学校、飛鳥小学校、入鹿小学校及び入鹿中学校の9施設で、食数に応じて、調理員を1名から5名配置いたしております。複数校の給食を所管する共同調理場は2施設で、木本学校給食共同調理場は木本中学校及び有馬中学校の2校を、五郷学校給食共同調理場は五郷小学校、五郷中学校及び飛鳥中学校の3校を所管しております。また木本学校給食共同調理場においては、調理と配送業務を株式会社魚国総本社三重支社に委託しており、常勤の栄養補助員1名が在籍しております。五郷学校給食共同調理場においては、調理は、市が雇用している調理員2名が、配送は牟婁合同運送有限会社に委託いたしております。

市内全小・中学校の献立は、2名の栄養教諭と2名の栄養士が毎月献立検討会議を開催して統一献立を作成し、これを基本にして、各学校や共同調理場が調理を行っております。学校給食は食育の生きた教材であり、児童生徒の心身の健全や発達や食に関する正しい理解を養う上で重要な役割を果たすものであり、栄養バランスのとれた食事モデルとして、家庭における日常の食生活や児童生徒の将来の食事づくりの指標にもなります。今後もこのことを念頭に置いた上で、日々満足して食べていただけるよう提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

では、まずお話ししたいのですが、昨年7月、約1年前に、中学校に通う児童の保護者の方々から、給食の献立等の改善に関する意見を聞きました。味がおいしい・おい

しくないというのは個人の嗜好、味覚もあり、言うべきことではないと保護者の方々を含め私も十分に理解し、その中で献立等の改善ができないかというものでした。私としては、まず現状を知りたく、教育長に相談する中で、給食センター長と同行し3度、教育長とは1度試食に行かせていただきました。また、保護者の方々も、教育委員会に幾度となく足を運んでいただき、意見を伝えさせていただきました。しかし、1年たった今も改善してくれる対応が見られず、この現状を市長にもわかっていただきたいという保護者の方々の切実な思いがあります。決して無理なこと、個人的なことを言っているのではないということをおわかっていただきたいと思えます。

そこで、問題点について、挙げさせていただきます。

まず、現在の給食センター、これは木本共同調理場のことですが、学校給食の実施に当たっては、先日私が教育委員会からいただいた学校給食実施基準に基づいて実施されているということで、これは全国の自治体全てに当てはまります。基準となることはたくさんありますが、その中で、献立作成に当たっては、常に食品の組み合わせ、調理方法等の改善を図るとともに、児童生徒の嗜好の偏りをなくすよう配慮すること、食器具については、安全性が確保され、また児童生徒の望ましい食習慣の形成に資するため、料理形態に則した食器具を使用するように配慮することとあります。

それを踏まえまして、同じ組み合わせの献立が多く、また何カ月もそれが続く。また、ハンバーガーと白ご飯、または揚げパンとワカメご飯というように、パンとご飯が同時に出るということです。また次に、箸とスプーンのどちらか一方しかつかず、麻婆豆腐とバンサンスーという、これはマロニーの春雨サラダの組み合わせの献立のときのことですが、これが平たい大きなお皿に入っていて、お皿に口をつけてスプーンで流し込んで食べるというように、子供たちが非常に食べにくい状況で食事をしています。このことは、教育長も試食されたときに経験されて実感されていると思えますから、十分に認識されていることです。このことに関しまして、教育長は、実際に食事をされてどのように思われましたか、お伺いたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員が木本学校共同調理場で試食を希望された折に、私は、1回目は職務で行けなかったんですが、2回目は一緒に行かせていただきました。その場では、畑中議員、学校長、そして下田議員、そして私の4名が試食しました。その場で、春雨サラダが出たと思えます。そのときにスプーンが出たということであったと思いま

す。私としても、食べにくいなという思いを持ちました。その思いは、所長を通じて給食調理場のほうに伝えております。その後、できるだけ食材に適した箸またはスプーンを出す、場合によっては箸とスプーンの両方を出す、そういったことをもう少し積極的に進めるようにということでございます。給食を行っているところでは、両方を出しているところもある。献立の工夫によって、スプーンだとカレーであると思うんです。そういったものはスプーンが合う。全体の学校給食の状況を見ますと、箸で食べる場合が多いと聞いております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子君） 教育長もおっしゃるとおり、本当にひどいなと私も感じました。残念ながら、今月もそのようなメニューが出ているとお聞きしました。箸かスプーンのどちらかしかつけることができないというお話を受けまして、調べてみました。食育の観点からもまず箸を使うように指導し、それで、カレーなどのようにスプーンを使わないと食べにくいものときにはスプーンもつける。これは当然のことで、どの自治体も、箸、そして必要に応じてスプーンをつけているということです。食育の観点からも、箸とスプーンのどちらかしかつけないというのは意に反するものであります。その中で、以前は必要なときは両方つけていたが、箸を使う児童が少ないから、洗う手間を省いてスプーンだけにしたという話もお聞きしました。

ハンバーガーとご飯の件、そして幾度も保護者からお願いしている箸とスプーンの件、このような声を受けまして、いまだに改善していない理由はなんなのか。食育の観点からも改善する必要があると思います。ぜひ、教育長の見解をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員のご意見、そして子供たちの意見を聞いて、通常は木本共同調理場でも箸を使用していますが、カレーやチキンライスなどの場合はスプーンを使用しております。献立によっては2種類、例えば箸とスプーンが必要な場合は、2種類を用意させていただきます。

ただ、これまでの事例として、ずっと以前は、ご存じのとおり、先割スプーンというのがございました。これ1本で麺類もご飯もサラダも食べるという状況が、全国的にそれが、犬食いという表現が適切かわかりませんが、食器に顔を近づけてかけこむということがふえたため、先割スプーンというのは最近では余り見られなくなりました。そこで、熊野市では、学校栄養教諭等に聞いたところ、献立の工夫によって、スプーンで食

べられるものはスプーンで食べやすいように、そしてほとんどは箸であるが、箸を基本として、箸の持ち方を覚えるのを小学校等で行いますので、そして、どうしても両方が要る場合は、両方をご用意させていただくということにいたしたいと思います。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） いまだに改善していないということは、本当に残念なことであります。以前から何でもお願いしております。ぜひとも早急な改善をよろしく願いいたします。また、昨年11月、青魚アレルギー除去食の児童に該当する魚を提供し、その児童はアレルギー症状を発症し、病院に行きました。これは、その魚が青魚と認識していなかったという根本的な問題であったということで、後日センター長と先生から謝罪があったという事実がありました。アレルギーは命にかかわる本当に重要なことで、献立作成の段階でも細心の注意確認が必要であります。アレルギー食の児童の献立作成のときに、栄養士の先生でなく、センター長も確認されておりますか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） その前に、先ほどお答えしておりませんでしたハンバーガーとご飯の件について、お答えさせていただきます。

ハンバーガーとご飯につきましては、人気メニューの1つであるハンバーガーですが、市内で調達できるアレルギー物質である卵が入っていないパンが、小さいものしか手に入れることができないということを知っております。中学生の場合、パン1個では炭水化物が不足することとなるため、ご飯で補ったと聞いております。このことは、焼きそばとご飯の組み合わせの場合も同じことが言えると思います。今後ハンバーガーを出すことになった場合、ご飯ではなくパンを1つ添えるとか、そういった対応を行ってまいりたいと思います。ただ、炭水化物が不足しますと、部活等々を行っている子供たちは、おなかを空かせることが考えられます。そういった部分を考えた上で、組み合わせがアンバランスな状況はできるだけ解消してまいりたいと思います。

シイラの件です。シイラを青魚と認識していなくて、アレルギーを発症したということでございますが、まず、除去食とかアレルギーを発症するお子様については、給食開始前にアンケートをとって、その上で医師を受診していただきます。その折に、具体的に青魚の中でもどの種類の魚がという具体名を書いていただくということを今お願いしているところでございます。シイラの場合、給食調理場に問い合わせたことであ

りますが、当該生徒は、このときまではシイラで発症したことがないということであり
ます。これはもう少し詳しく内容を確認してみますが、いずれにせよ、もう少し学校と
の連携、そしてアンケートの内容、医師に書いていただく場合は、具体的な魚の名前等
を書いていただくように、より安全な方向へ持っていきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。青魚はアレルギー源とされているので、
青魚を省いた魚で調理をしていただきたいと思います。

まず、栄養士でのメニュー作成ですが、栄養士が献立を作成し、さらにセンター長も
確認をする。全国の自治体でも、このように二重三重の確認を行っております。繰り返
しこのようなことが起きないように対策を考え、さらなる確認対応をよろしく願いい
たします。

また、先月、酢の異臭騒ぎがありました。バンサンスーに使われた酢の臭いがきつく、
臭く、子供たちはトイレに駆け込んだり、教室中の窓をあけたり、中にはおなかを壊し
た児童もいて、保護者の方々、先生からの問い合わせがあり、給食センターとしても事
実を認識して、保護者の皆さんに各学校からプリントが配られました。今年の夏の猛暑
で、大豆もろみの発酵代謝が盛んに行われたため、強い臭いが発生したとのことでした。
このような、異臭とも思われるような酢を提供する前に気づき、好ましい味かを確認す
る意味でも、検食があります。ぜひとも、正確な対応を今後ともよろしく願いいたし
ます。

私がお聞きしましたところ、月に1回もセンター長は検食に行っていないとお伺いし
ました。現在センター長は、五郷共同調理場と木本共同調理場と市の課長との仕事を兼
任されているわけです。このような状況では、センター長としての確認の意味も含める
大事な仕事が十分にできているのか疑問に感じます。兼任している現状では、忙しいと
いうお話もお伺いしましたし、センター長は、子供の食の安心安全を守り、業務内容に
ついては確認する重要な仕事であります。そのような重要な仕事を兼任している現状で
は、負担が大きく、十分な仕事、役目ができていないのではないかと考えますが、教育
長はどう思われますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 最初議員がおっしゃいました検食については、法で定められて
おりますので、木本共同調理場においては学校長が、学校長が不在の場合は教頭、教頭

が不在の場合はほかの職員が実施しております。五郷共同調理場においても同じでございます。

確かに本市では、教育委員会総務課長が木本共同調理場の所長、五郷共同調理場の所長を兼務しています。他市町、例えば御浜町、紀宝町、これはセンター長が常駐しています。うちの場合、食数が少ないこと、規模が小さいこと、そういったことで、2つのセンターに2人を常駐させることは困難であります。そのため、いろんな場面において、学校栄養教諭であったり学校栄養補助員と連携する。それから共同調理場と連携して再々足を運んでおります。ただ、検食の部分については、センター長と行わなければならない、一緒に行くべきであるとは認識いたしております。そのような状況ですので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。今教育長がおっしゃられたとおり、今後の課題として、検討して行ってほしいと思います。また、現在市内には栄養教諭が2名しかおらず、給食センターは栄養補助員であると伺いました。給食センターの栄養士さんも、またきちんとした職務体制をつくってあげて業務をさせていただくのがいいのではないかと考えます。

栄養士としての仕事は、アレルギー対応に対して、細かな気配り、そして子供たちの食べ方をチェックし、そこから家庭での食習慣を察知し、対応を行わなければいけません。また献立を作成するのも重要な仕事であり、栄養士によってレシピ、味つけも変わってきます。調理員は決められたとおりにつくるだけなので、給食の味は、実質栄養士が握っていることになります。献立も1年の献立を考えながら作成しないといけない。また、新しい献立も考えないといけない。似通った献立が続かないか考え、さらにコストも考える。それが栄養士の仕事であり、そのような重要な、大変な仕事を臨時の職務体制では負担が大きいのではないかと考えます。実際、このような問題は全国の自治体でも取り上げられ、問題視されております。現在在籍している栄養士さんに対するきちんとした職務体制をつくるのが、十分な仕事ができる環境につながるのではないかと考えます。

現在の給食センターにおきましては、業者に委託し、栄養補助員1名、センター長も常駐していない、このような状況で、子供たちの食育を含む指導ができるのでしょうか。やはりセンター長が主となって、今後、確認・取り組む必要があると思います。ぜひ、

そのことはよろしく願いいたします。

また、栄養士の問題ですが、現在栄養教諭が2名、栄養補助員が2名という熊野市はそういう体制であります。新鹿、上川小学校・中学校は一緒になっておりますので、厳密にいうと、14小・中学校であります、その中で栄養教諭が2名というこの体制にも無理があるのではないのでしょうか。

私が視察に行きました紀宝町では、小学校5校、中学校2校の各学校に1名ずつ栄養教諭が常駐しているとのこと。栄養教諭というのは、栄養管理だけではなく、食育を指導する重要な仕事も兼ねております。食育は義務教育の基本理念である生きる力を育むための重要な位置づけをされております。先日の第1回熊野市総合教育会議で言われていました、令和2年度からの熊野市教育大綱の学校教育・義務教育の中に、食育と健康づくりの推進が組み込まれております。このような義務教育の中で食育を指導していくのであれば、今の体制では、栄養教諭の先生の負担、まず何より、きちんとした食育の指導ができないのではないかと考えます。今後栄養教諭の増員を検討する必要があるのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 栄養教諭、栄養補助員につきましては、県が任用いたしております。ですから、任命権者は県でございます。県が各市町の給食の状況、校数等を勘案して、配置いたしてまいります。熊野市と御浜町、紀宝町全体で、今6名の栄養教諭もしくは栄養補助員が配置されております。その中で、熊野市には、栄養教諭が2名、栄養補助員が2名、御浜町には栄養教諭が1名、紀宝町には栄養教諭が1名という配置状況でございます。私ども、できるだけ多くの栄養教諭を配置していただきたいという要望は昨年度も県のほうに要望したところでございます。まず、1名の増員をお願いしたいということで要望いたしました。しかしながら、県全体の栄養教諭の採用人数が4名という状況がありました。4名の中、県全体に配置していく場合、熊野市に正規の栄養教諭の配置がなかった。それにかわって、栄養補助員の配置がなされたというような実態でございます。今後、県に対して栄養教諭の採用数の増員、そして熊野市への栄養教諭の配置、増員について、強く要望してまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。本市としまして、令和2年度から食育を推進するのであれば、これは本当に重要な課題であると思っておりますので、ぜひとも適切な

対応をよろしく願いいたします。

このような中、先ほど、毎月学校給食検討会を開催し、統一献立を作成しているとお話でした。統一献立は、先月の5月から始まったものであります。それまでは、各学校それぞれの献立でしたが、この統一献立によって統一され、1人の栄養士の偏った考えにならない、さまざまな意見交換ができ、各学校の献立のマンネリ化、栄養士の献立作成の負担も軽減され、新しい献立も考案できる、そのような前向きな取り組みを期待されて、このような検討会、統一献立を考えてくださったのだと思います。味つけや献立の共有ができるのも、本当にいいことです。また、今までにつくったことのない新しい献立作成にも今後力を入れていただき、さらに、子供たち、保護者の方々、各学校の先生方、調理員の方々の意見も組み込みながら取り組んでいくことが大事ではないかと思えます。その点、今後よろしく願いいたします。

次に、本市の学校給食の形態なんですが、教育長にお伺いします。

調べましたところ、学校給食は、完全給食、補食給食、ミルク給食の3形態に分かれて実施されています。本市はどれに当たるのか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長、答弁をお願いします。

教育長。

教育長（倉本勝也君） まず、完全給食ということですが、いわゆる完全給食とは、学校給食法施行規則にある区分を示したものでございます。これが望ましいという基準を示しているものでございます。

熊野市の状況におきましては、牛乳を出している学校、希望者に出している学校、出していない学校があります。1日の給食の摂取カロリーにつきましては、その年齢が1日生活する上で必要なカロリー数を3で割った、その3のうちの1つが給食のカロリー数となります。そして、それをクリアするためには、牛乳を添える必要がございます。一方では、ご飯と牛乳、例えば冬ご飯と冷たい牛乳を飲む、そんな中でおなかを壊す子供も、ためらう子もいます。ですから、そういった場合、カロリーを補完するためには、ご飯のおかわりをするとかおかずのおかわりをする、そういったことで対応できたらいいなというふうに私自身は思っております。ですから、学校によって、いわゆる区分の1つである完全給食となっている学校、一部となっている学校、なっていない学校がございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番(畑中新子) 今言われた完全給食なのですが、完全給食というのは、給食の内容が、パンまたは米飯及びミルク及びおかずです。補食給食は、完全給食以外の給食で、給食内容がミルク及びおかずです。最後に、ミルク給食は、給食の内容がミルクのみの給食です。全国1,740自治体のうちの全ての小・中学校において、完全給食を実施する自治体は、1,608自治体で92.4%です。本市は、おかず、ミルクのみの補食給食またはミルクのみのミルク給食には当然該当はせず、完全給食のはずなのですが、各学校においては、ミルクが毎日ついている学校もあれば、週2回、3回の学校もあり、中学校におきましては、五郷中学校では毎日つくが、木本給食センターの木本中学校、有馬中学校には1日もついていない現状があります。牛乳がついての完全給食であり、全国の92.4%の自治体が、必ずミルクはつけております。完全給食で本来ミルクをつけなくてはいけないのならば、まずつける必要があります、その中でアレルギー等保護者からの報告を受け、除去するのであれば代替品を考えたり、その分の給食費を減額するなどの対策を講じるべきなのではないかと思えます。現にそういうふうに取り組んでいる自治体もあります。カルシウムが豊富で、熱中症の予防にもなります。ぜひ、その点は今後お考えいただきたいと思えます。同じ熊野市の中で、各学校によって、平等性、またそのことによって成長過程の差が生じないように、いま一度調査していただき、正確な完全給食の対応をお願いいたします。

次に、おいしさの追求ですが、他議会でも取り上げられ、新給食センターになってからおいしくなくなったということを議題に上げ、リアルに中身まで議論されておりました。教育委員会も現場の声を受けとめ、おいしい給食のために努力すると公言されておりました。給食の味の向上、何よりも子供たちに対する食育の観点からも、最高の給食実現を目指しますとのことでした。おいしい給食という言葉ですが、私を含め、保護者の方々も問うべきものではないと思っておりました。しかし、昨年から1年間視察にも行き、調査する中で、全国どの自治体でも、安心安全、栄養面、そして何よりもおいしい学校給食を目指していることがわかり、やはり味、おいしさについても問う必要があるということがわかりました。

先ほど教育委員会からいただいた学校給食実施の基準のことを申しましたが、これに沿って、全国の自治体も学校給食を実施しております。この中で、献立作成に当たっては、まず第一に魅力あるおいしい給食になるよう調理技術の向上に努めることとあります。おいしい給食と子供たちが感じるなら、自動的に残食も少なくなります。以前は、

給食を残さず食べるという方針で昼休みまでも残って食べていたりしましたが、現在は無理やり強要しない、そのような方針に変わってきております。給食が嫌で不登校になる児童もいます。いかに楽しくおいしい給食にできるかと取り組んできております。またその結果、残食をなくす、さらに経費削減にもつながるのではないのでしょうか。

おいしさとは、小学生には小学生の、中学生には中学生の子供たちの好むような味に近づける努力だと私は思います。また、子供たちの好きなものばかりや食材ばかりを使うのではなく、切り干し大根、大豆のようにふだんは好んで食べないような食材を、いかに子供たちがおいしく食べてくれるかを考えながら、また残食を確認しながら、味つけを変えていくという他の学校もありました。そういった取り組みが大事ではないかと思えます。

また、先日アンケートをとっていただきましたが、その中で、アンケートの結果が、満足しているということを受けました。アンケートをとっていただくに当たりましても、保護者から依頼・提案をし、今後の改善材料にしてもらうために保護者の意見の欄をお願いしましたが、それも反映されず、9月に実施されました。問題は、よりよい給食にしたい、子供たちの意見を聞きたいという、改善材料のためにとったアンケートなのかということです。今の現状の悪い評価、批判するような結果を求めたアンケートではなく、今ある給食をもっとよくしたい、そのために、子供たちの意見、保護者の意見を聞き、それを改善することによって、よりよい給食にしてもらいたいという、そういう保護者の思い出とっていただきたかったアンケートであります。

先日の第1回目の熊野市総合教育会議の中で、これは読書に関してのアンケートのお話でしたが、市長が、いかに子供たちの気持ちを引き出すアンケートをとるかが大事であるというお話をされておりました。子供たちの意見を引き出し、それを改善することにより、満足できるような学校給食になるのではないかと私も思います。先ほど申しましたアレルギー、箸、ハンバーガーの件などの話を聞き、それでも子供たちが満足していると言えるのでしょうか。その点、教育長もよく考えていただきたいと私は思います。

これは、参考にまでですが、他市町での給食の取り組みを紹介させていただきます。

バイキング給食、これは楽しみながら栄養バランスを考えて、自分で選んで食べることが目的です。ワールドカップ杯給食、これは外国の食文化に触れる目的です。おにぎり給食、これは塩味だけの多き目のおにぎり塩じゃけ、山菜のキリミという質素な献立ですが、給食発祥の地とされる鶴岡市の小学校が当時の献立を再現したもので、いつ

もより質素な献立ですが、子供たちはいつもより早く来ておにぎりを握ってくれた調理員さんたちの愛情を感じるとのお話でした。また、月に1回、そしゃく力を高めるため、かむ献立を考案したり、季節の献立、行事食を献立に入れたり、また地産地物を使い、きちんと献立表に地産地の日と明記し、それを認識した上で食べてもらっているとのことです。また、自分たちで収穫した野菜を使ったり、単なる栄養摂取のための食にとどまらない、食育の観点からも意味のある取り組みをされておられます。また、朝食給食に取り組むところもあり、学力アップも期待されております。朝食を毎日食べている子供は年々減少し、朝食を全く食べていない子供が増加傾向にある中、2018年の全国学力調査では回答率に差があり、食習慣の乱れから、学ぶ意欲にも影響があると指摘されております。各自治体ほかにもさまざまな取り組みがありますが、共通して言えるのは、試行錯誤しながら子供たちのために取り組んでいるということです。また、ホームページ上で献立取り組み等を公開している自治体もたくさんあります。家庭での献立作成にも参考していただけたらと、レシピを掲載されているところもあります。

本市におきましても、行事食、ふるさと振興公社のみそ、新姫などを食材とした給食を提供している学校、収穫したサツマイモ等を食材としている学校、また、児童が稲刈り、田植えに参加し、その米を使用している学校もあり、取り組んでいただいている学校もあります。学校によって差がありますが、さらなる本市独自の取り組みをいま一度検討していただきたいと思えます。

また、試食につきましても、保護者の方々から要望があり、以前にもお願いしておりますが、小学校におきましても年1回行っている学校もあり、給食センターにおきましても、保護者の方々との意見交換または取り組みを理解していただける場としてもぜひ開催していただきたいと思えます。今後の検討をよろしく申し上げます。

そのような中、毎日一生懸命子供たちのために調理して下さる調理員の方々には、決まった指示で調理していただいております。ですから、その指示が正しいものでないと、調理員の方々の気持ちが無駄になります。きちんとした指示がいくことによって、調理員の方々の評価、栄養士の先生の評価、給食評価、そして、それが市の評価につながるのではないのでしょうか。調理員の意見、これは現場で働く方にしかわからない貴重な意見です。その意見も大事にしていきたいと思えます。

また、1日の終わりには、反省会を開いて1日の反省をするという市町もあります。そして、何か問題または苦情があったときには、それに対応できるようみんなで改善に

向けて話し合う、そういう姿勢で意見交換ができる場が大事であります。そういう場をぜひつくっていただいて、共通認識のもと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、現在本市の子供たちは、年間約3,000万円という学校給食補助金をいただきながら、保護者負担が約100円という、本当にありがたい給食を提供していただいております。それは、市長が、子供たちは熊野市の宝であるという考えのもと補助をしていただいております。この補助金は、市の財源からいただいております、給食センターにおきましては、さらに委託料もかけながら事業を行っているわけです。それだからこそ、それなりの成果、評価を施さなければいけないと思います、そして、市民の皆さんにも報告する必要があると思います。

きのうの先輩議員の質問の中で、事業検証について、こどもは宝・未来への希望基金の検証も行っていくという市長の答弁でございました。全国の自治体でも3割ほどしか給食費の無償化、一部無償化を行っていない中で、本市の子供たちは本当にトップレベルの支援をしていただいております、そして、給食には、先輩議員、保護者の方々、市民の方々の思いがあり、やっとできた給食なわけです。ですからこそ、みんなから喜んでもらえるような、評価をしてもらえるような、そんな学校給食にしていきたい。保護者の方々を含め私もそう思っております。

では、最後に、子供たち、保護者の方々の思いを受けまして、市長の見解をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 子供たちが、心身ともに健全に成長していくために、学校給食は子供たちの食事の中の3分の1の部分ではございますけれども、3分の1の中で果たす役割というのは、相当大きな役割を果たすことができる可能性もあるんだろうというふうに思っています。議員がるるおっしゃられていることは、そうかなというふうに聞かせていただいているところでございます、教育委員会において、これまで以上に現場との連携を密にして、可能な範囲で対応していくものと思っているところでございます。

参考までに申し上げます。私は、もともと前職で日本型食生活の啓発をやってまいりまして、子供たちの栄養についても相当な経験知識を持っているつもりでございます。一つだけ申し上げたいのは、一番難しいのは味でございます、全ての子供たちに受ける味が難しいのかなというふうに思っています。やはりカロリーと栄養バランスがまず大事

ではないかなど。何よりも味ということをおっしゃいましたけれども、私は、可能な範囲で、味も子供たちに全て受けるように努力をしてもらう必要があるのかなと思うところでございます。

いずれにしても、現場に近いところで頑張っていただかないとなかなかスムーズに回らない部分がたくさんあるわけございまして、教育委員会において、さらに対策に向けて努力をしていただきたい。子供たちのために努力をしていただきたい、そういう思いでございます。場合によっては、私も一度給食を食べに行かせていただきますので、よろしくお願いします。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子） ありがたいお言葉をありがとうございます。今おっしゃられたように、全ての子供に受ける味というのは難しいと思います。でも、全ての子供たちが好むような味に近づけていってほしいと思います。よろしくお願いします。

私は、昨年の第1回の熊野市総合教育会議にて、全て傍聴に行かせていただいております。その中で、市長の本市の子供たちに対する思いの強さを感じました。しかし、それに沿うような事業ができなければ、その思いを無駄にすることになります。市長の思い、方針を受けとめ、それを現場に伝える。そして、共通意識を持って事業を進めることが大事なのではないでしょうか。きちんとした情報・指示が現場に行き届き、共有できるようなさらなる連携を図っていただき、意義ある取り組みを今後期待したいと思います。ぜひとも他市町から視察に来ていただけるような、胸を張って自慢できるような、そんな学校給食にしていきたいと思います。

また、今回声を上げてくださった保護者の方々にも感謝したいと思います。1人の意見の中にも、熊野市の子供たちの、または市民の皆様のためになる声はあると思います。これからもその声をしっかりと見きわめて、その声を伝えさせていただきたいと思えます。また、給食に関しては、再度質問させていただきたいと思えます。将来子供たちが、自分が食べ育った熊野市の給食は本当においしかったと振り返れるような、そんな学校給食を期待、切望いたしまして、この項を終わります。

では、2項目め、児童生徒におけることしの夏の暑さ対策についてです。

昨年の夏は、全国各地で観測史上最高となる暑さを記録し、全国的に高温注意報が発令されるなど、災害にも匹敵する猛暑となりました。また、豊田市の男子児童が学校行事中に熱射病で亡くなるという痛ましい事故もありました。ことしにおきましても、5

月23日には全国24観測地点で気温が30度を超える真夏日を記録し、新潟県長岡市の小学校では、運動会の練習をしていた児童計26名が熱中症と見られる症状を訴え、病院に搬送されております。また、ことしの2月議会において、今年度中の小・中学校の普通教室へのエアコン設置は困難であることが示されました。保護者の方々、市民の方々からは、夏までの設置を期待していたため、非常に残念がり、ことしの夏の子供たちのことを大変心配する声を聞きました。近隣市町では整備が進む中、本市としましては、ことしは去年以上に責任を持って、子供たちの命、学校学習環境を守らなければならないと思います。そこで、本市における子供たちを守るためのことしの暑さ対策をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。答弁は簡潔にお願いいたします。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の児童生徒におけることしの夏の暑さ対策について、お答えいたします。

まず、各小・中学校へのエアコン設置の進捗状況について、ご説明いたします。

小・中学校空調設備整備事業については、設計業者に業務委託の上、行ってもらいました実施設計は、本年5月に完了いたしました。精査の上確定した設計額につきましては、これから入札手続を行っていくため詳細についてはお話しすることができませんが、来年の夏の稼働に向け、各小・中学校の特別支援教室を含む普通教室、校長室、職員室、事務室にエアコンを設置してまいります。

エアコン整備は学校内の工事となることから、学校の教育活動に支障を来すことなく、また子供たちの安全確保を行いながら工事を施工する必要があるため、時期や時間に制約があります。また、受電設備は受注を受けてから製造されることや、エアコンや配管等を支えるために必要な天井補強のための鉄骨の敷設など、各学校の状況に応じて個別の対応が必要となる改修があること、さらに本年度は全国的に集中して整備が進められるためエアコン機材の調達や技術者の確保等についても懸念されることから、大規模工事を伴わない神上小・中学校と五郷中学校を除いては、ことしの夏までに整備を行うことは、平成31年2月議会にお答えしましたとおりやはり厳しい状況であります。

次に、ことしの夏の暑さの対策について、お答えします。

教育委員会では、熱中症の予防のため、校長会の場や文書による通知等で、日ごろから児童生徒個人個人の健康観察を十分に行うとともに、教育活動上のサイクルについても指示をしております。身体がまだ暑さになれていないこの時期には、気温がそれほど高くなくても、湿度やその他の条件により、屋内屋外を問わず、熱中症を発症する可能性があります。このことにつきましては、5月23日の第2回校長会の場で、屋内外の活動や部活動において十分注意するよう指示を行ったところでございます。

5月29日には、水分補給のために、お茶や水だけでなく、スポーツドリンクの持参を許可する旨を児童生徒及び保護者に周知するよう通知を行いました。また、6月7日には、学校行事の柔軟かつ適切な実施、適切な水泳指導、昼休み、放課後等における指導、水分補給について通知を行っております。各校に対しては、引き続き、気温や湿度に注意を払うとともに、児童生徒の健康観察を行い、熱中症予防の対策について万全を期するよう指導してまいります。また、児童生徒の発達段階や個人個人の体調等に十分配慮する中で、ある程度の暑さに耐えることのできる体づくりや日常生活の中で暑さから自分自身を守る力を身につけさせる取り組みについても周知を行ってまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員に申し上げます。申し合わせの時間にご留意ください。

畑中議員。

3番（畑中新子さん） 本当にありがとうございます。今の答弁を受けまして、普通教室だけじゃなく、職員室等も全て来年の夏までに整備していただけることを聞いて、子供たち、保護者の方々、先生も大変喜んでいられると思われまいます。ぜひとも順調に整備ができるようお願いいたします。エアコンがことし設置できないことを受けまして、保護者の方々も熱中症の対策を懸念しておりました。各学校に早い段階で指示をしていただき、ありがとうございます。今年はスポーツ飲料の指示も早くしていただき、保護者の方々も安心していることと思います。また、これから、何か起こったときの現場での対応が必要になってきます。迅速な対応、指示をよろしくお願いいたします。

もう一点、これは去年の9月議会での配布の検討をお願いし、教育長には再度お話をしましたが、熱中症指標計測器です。持ち運びもでき、温度、湿度、熱中症危険度がすぐわかります。屋外の活動時、また子供たちの活動の指標に至るのに非常に役立つものです。先生方の判断材料にもなりますので、ぜひとも配布をお願いしたいと思います。

これからますます暑くなる中、子供たちが安全で学習できるよう、また教育委員会が

主となって子供たちを守る取り組み、指導していただきますことをお願いいたします。
また、何か起こったときは、迅速な対応を重ねてお願いいたしまして、私の一般質問を
終わります。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて、畑中議員の一般質問を終了いたします。

午前10時15分まで休憩いたします。

（午前 9時 57分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 15分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

9番 山田実議員。

（9番 山田 実君 登壇）

9番（山田 実君） 議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私の一般質問は、学校給食についてであります。

先ほど同僚議員のほうからも、給食についての熱い議論というか、本当に議論がありました。教育長からも答弁もありましたので、重複するところも多々あると思いますが、私のほうからは、また違った角度から質問していきたいと思っております。

2016年4月から本市の中学校給食が実施され、3年が経過しました。この間に、子育て支援の充実として給食費の保護者負担を軽減する100円給食に取り組んでいただいておりますが、今後のさらなる学校給食の充実に取り組んでいただきたいと思います。

学校給食を取り巻く環境は、社会情勢を背景に刻々と変化しています。本市においても中学校給食が実施され、これまで当たり前でなかった給食が当たり前になり、給食の残食や給食費の未納問題も出てきているのではないのでしょうか。

しかしながら、近年、偏った栄養摂取、朝食欠食や食生活の乱れ、肥満・痩身傾向等子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、子供の7人に1人が貧困状態にあると言われている現代の日本では、学校給食の役割は大きく寄与していると言われております。また、学校給食は、「生きるために食べる」「みんなで食卓を囲む楽しさ」「食べ物を食べて生きているありがたさ」を学ぶ貴重な学習の場として位置づけられて

います。全国の学校の中には、地元食材を給食メニューに使うことで地産地消に取り組んだり、田んぼや畑での農業体験を通じての食育であったり、自分たちで献立メニューを作成したり、さまざまな取り組みがなされています。また、給食費の無償化を始める自治体もふえています。本市において、さらなる学校給食の充実を検討しているのでしょうか、お聞かせください。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の学校給食について、お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、平成28年度より市内の中学校給食を実施して、3年が経過いたしました。同じく平成28年度、こどもは宝・未来への希望基金事業の一環として小・中学校給食費補助事業を開始いたしました。この事業は、子育てを行っている世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるために、給食1食当たり150円程度の補助をするものであります。平成21年に改正された学校給食法のもと、熊野市においては、栄養教諭、学校栄養補助員が参加し、学校給食献立検討会議の場で、安心・安全で栄養バランスのとれた給食献立の作成を中心とした取り組みを行っております。その献立のもとに各校において給食を提供し、子供たちの苦手な食材も、調理方法を工夫することによって残食が少なくなるような手だてを行っております。しかし、児童生徒の欠席状況やその日の体調等によって、わずかながら残食がふえることもあります。

次に、給食費の未納問題についてですが、一部の学校において、保護者の支払いが定められた期限に間に合わないケースもありますが、現在全ての学校において未納はない状況にあります。議員のおっしゃるとおり、全国的には食にまつわる子供たちの健康を初めとするさまざまな問題が深刻化しているという面もあります。本市において、児童生徒が朝食を毎日欠かさず食べるという割合は、生活習慣チェックシート等の結果を見ますと、これはおおよその数字であり日によって変化はあると思いますが、91%程度で、給食を欠食する割合は、おおよそ9%となっております。朝食を食べない子供についてはさまざまな原因が考えられますので、学校内の対応だけでなく、該当家庭へのアプローチや、場合によっては福祉事務所と連携を図りながら、引き続き取り組んでまいります。また、議員ご指摘のとおり、学校給食の充実には、地元の食材を使用したり児童生

徒に農作業を体験させたりすることなどは、大変重要であると認識いたしております。本市においても、市の特産物である新姫やふるさと振興公社のみそ、梅干し等を食材とした給食を提供している学校もあります。また、紀和町の千枚田や飛鳥町の田んぼアートなどにおいて、児童生徒が田植え、稲刈り体験に参加したり、収穫した米を提供いただき、給食に使用したりしている学校もあります。ほかにも、5年生が、総合的な学習の時間にトウモロコシを栽培し、収穫したトウモロコシを1年生が皮をむいて給食に使用したという事例もあります。五郷小・中学校においては、畑で収穫した高菜やサツマイモ等を給食の食材として使用するとともに、町内のJAで販売し、その収益で収穫祭を行うという取り組みを継続しております。また、中学校の家庭科の授業において、栄養バランスを考えた献立づくりの学習を行っております。そのほか、学校栄養教諭が複数校を兼務し、授業者として、食に関する指導を行っている学校もあり、学校給食を生きた教材として、食育の充実を図っております。

教育委員会といたしましては、今後もそれぞれの学校において、地域の状況や子供の実態に応じたさまざまな取り組みを、地域の皆様やJA等の協力を得ながら、指導、支援してまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。中学校給食は、保護者の皆さんや、また多くの方々から給食を実施してほしいと、そういう願いのもとから3年前に始まった給食なんです。また、今回こうして、同僚議員のほうから給食のことについて質問されたことは、非常に給食について関心が高い。保護者の方、そしてまたそれにかかわる人たちが。また、学校給食が実施される中で、多くの関係者がかかわっております。だからこそ、充実したよりよい給食を目指してほしいという願いが出されたのではないかなと思います。

私のほうからも教育長にお聞きしていきたいのは、やはり充実をさせてほしい。3年前に実施されて、本当にすぐに100円給食、保護者負担を減らしていく、軽減していく、そういう取り組みが、熊野市の宝である子供たちのために、しっかりと手だてをしてくこうと、そういう形で始まったと思います。

では、私のほうから質問していきたいと思っております。

先ほどの畑中議員のほうから、箸とかいろいろ話があったんですけども、日本一お

おいしい給食というのを目指していただきたい。熊野市として、熊野の食材を使って、日本一うまい給食、こんな感じで取り組んでいただけたらなと思います。

先ほども教育長のほうから、新姫や高菜のお話がありました。こういう地元の食材を使って、給食をつくっていくことは非常に大事なかなと思います。

教育長、まずメニューをつくっていくときに、どうしたらいいのかなと考えますか。栄養教諭さん、栄養士さん、また担任の先生であったりとか子供たちの声が重要になってくると思いますが、給食中に生徒がしゃべっている会話、こういうところからヒントが得られると思うんですけども、教育長、担任から給食について、お話を伺ったことはございますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 私は、長い間教員として勤務してまいりました。その中で、私が勤務した学校などでは、まず、子供と一緒に給食をとる教員、その声を学校長が聞く。教員同士の相互の話し合いを学校長が聞く。その声を、学校栄養教諭が在籍しておれば学校栄養教諭に伝える。給食室の給食調理員に伝える。子供たちは、食缶を返すときに、「きょうはおいしかったです、ありがとう」というような声を給食調理員さんに、感謝の気持ちを伝える。「少しきょうは薄かったよ」というふうな声を給食調理員さんにお話しする、そういう場面はたくさん経験してまいりました。現在もそのような場面があると聞きます。

学校給食に関するアンケート結果、平成30年12月の結果でございますが、給食の量について問うた場合、満足している・やや満足している・普通、この割合が92%でございます。やや不満・不満が8%でございます。不満の理由に、「量が少ない」「量が多い」「おかずが多い」「おかずに対してご飯が多い」「唐揚げの数をふやしてほしい」そういった声がございます。

味つけについて問うた報告がありまして、満足している・やや満足している・普通、この割合が82%でございます。やや不満・不満が20%でございます。不満の理由は、「味が薄い」「味が濃い」「濃いときと薄いときの差がある」「食感が悪い」「スープの味が嫌い」そういったものがございます。

次に、献立についての項目においては、満足している・やや満足している・普通が90%でございます。やや不満・不満が10%でございます。不満の理由は、「余りおかずにならないときがある」「今どきのものが食べたい」「酢のものが多い」「麻婆豆腐の

ときは中華サラダにしてほしい」「組み合わせが悪いときがある」「野菜が少ない」「品数が少ない」。このアンケートは、木本学校共同調理場で実施した結果でございます。

私も、教育長に就任して以来、給食については、熊野市のように、自校方式と共同調理場方式、その規模も形も違っております。だから、それぞれの課題がございます。一つ一つできるところから、できる範囲のことを行ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 担任というか現場におられる先生が一番給食の時間にかかわっている。また、子供たちが、自校方式であれば調理員さんと会話ができる、顔が見える。本当に調理員さんにしてみれば、表に出ることが、教室に行って、子供たちに「どうやったかな」と聞くのはなかなか難しいと思いますけれども、そういう自校方式であるからこそ、子供たちとの距離が縮まる。共同調理場というのは、なかなか子供たちの顔が見れなかったりとか、逆に子供たちが、調理員さんや栄養士さんの顔が見れない。こういうところで改善していく必要があるのかなと。だから、担任の先生の声であったりとか、一番子供たちの声が届く、そういう取り組みが必要じゃないかなと思います。充実させていく上で、何が重要なのか。どこに声を、どこに耳を傾けるのかということが重要になってくると思います。

本当に日本一の給食を目指してほしい。おいしい給食。それこそ、おいしいというのは10人十色ですから、なかなか難しいと思います。けれども、評価していくのは子供たちなのかな。また、それにかかわる保護者だったりとか関係する人たちだと思いますけれども、子供たちが「うちのところの給食は日本一うまいんだ」と言ってくれるような給食を目指していただきたいと思います。そのためには何が必要かということ、協力体制。さまざまな形で、当然教育委員会、学校、そしてまた市役所、または食材を卸してくれる業者の人たちの努力が必要かなと。その努力も今なされていると思います。皆さんを応援するためにどうしていくのかということのも、また教育委員会の仕事ではないかと思えます。

子供たちが、今教育長がアンケートで92%とか満足度の話をしていただきました。この結果については非常にうれしいと思います。やっぱり給食の実施に当たって、実施されてから、給食についてどういう感想をお持ちなのかなと思っていましたけれども、こ

んな形で結果が出てきている。片ややはり給食に満足していないよという言葉もアンケートにも出てきていますけれども、そういうところ反映し、また献立についても、「きょうの給食は全部食べれそう」とか「おいしそう」こういうことが、子供たちの中に必要なのかなと思っています。家庭で出ない献立とかあると思います。先日教育委員会のほうからいただいたアンケート調査の中にも、不動の1位は唐揚げでありますけれども、その他は、結構1位から4位ぐらいまでは大体一緒のものでありますけれども、八宝菜が好きだったりとか大豆とジャコの揚げ煮が好きだとか、さまざまな形で子供たちから受けております。食育の観点の中で、今まで食べなかったものを、回数を重ねて出していくことによって食べていくことも可能だと思います。

そういうことで、また教育長にお聞きしていきたいんですけれども、献立をつくる際に、先ほど畑中議員のほうからも質問があつて答えておりましたけれども、いわゆる献立は統一していくという話でございました。この中で、メニュー自体にどういう問題があるのか。組み合わせにどういう問題があるのか。次に献立を立てるときに、どういう改善をしていくのか。具材や調味料の配合を変えたり、メニューの組み合わせを直しながらどうやっていくのか、こういう検討はなされているのでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 何点か、議員からお話をいただきました。

まず、おいしい給食という考え方でございますが、100人の子供が同じ給食を食べたときに、100人がおいしいという結果は、ほぼあり得ないことであると思います。なぜかと言いますと、個人個人の家庭での食生活であったり、ファストフードをたくさん食べる子であったり、そういった子供がいますので、おいしいというところを大切にしながら、自分が成長するのに必要な栄養素をとる、そういう視点で給食を提供しているのが現状でございます。また、塩分につきましても基準がございますので、その塩分量によって、子供が濃いと感じたり薄いと感じたりする場合がありますと思っております。

次に、組み合わせに問題があった場合、どのように改善しているのかということでございます。これは、子供の声を聞いたり、職員の声を聞いたり、献立検討委員会等で組み合わせについて検討を重ねております。ただ、全ての子供が満足するような形にはなっていないのは私どもも認識しておりますし、今後もその部分は、どう改善していけば、同組み合わせを変えていけば、そういった部分について、さらに検討改善を進める必要があると思っております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） じゃ、おいしい給食というところから一回外れたいと思います。本当においしい給食というのは目指してほしい。それこそ、10人十色というか、皆さん味覚が違うので、100人が100人とも、教育長が言われるように100点をとれるわけではないので、まずここを離したいと思います。

教育長にお聞きしたいと思います。

特別感のある食材ともし問われたときに、熊野市の食材、先ほど新姫とかいうお話がございましたけれども、野菜であればなんでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） ちょっと議員に質問されて思いつかないものでございますが、例えば熊野市の特産物であったり、それぞれの給食を実施している学校の校区から提供いただいたもので、五郷であれば、また飛鳥であれば高菜であったり、そしてミカンのとれるところはミカンを提供いただいたときにミカンを給食に提供する、そういったところしか、現段階ではちょっと思いつかない状況であります。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 教育長も市長も苦笑いしていたんですけれども、皆さん、本当に熊野市の野菜と問われたときに、浮かぶのはなんなのか。まずここが、やっぱり1つテーマというか、ここをしっかりと取り組んでいく必要があるのかなと。せっかく熊野の食材を使って給食をつくると言っているのに、大人たちが、熊野の野菜とはなんなのかというのでは、ちょっとまずいかなと。子供たちが、熊野の野菜と言えればこれだと言える、それが特産品であるのかなと。確かにたくさんの特産品を熊野市としてはつくっております。新姫、高菜、サンマもあります。けれども、やっぱり特別感、プレミア感のある、例えば高菜は生産組合さんがつくって、これは、すみません、高菜は。そこの現場に行って、どういうふうに生産されているのか、どういうふうに詰められているのか、それを使った給食を食べることで、「あ、高菜だ」と、こういうことも食育につながっていく。それがおいしさにもつながっていくと思うんです。おいしさからは外れるとは言ったんですけれども、こういうところも非常に必要なのかなと。

今なぜこれを聞いたかという、やはり私たちは、熊野の魚はサンマと挙げられるんですけれども、最近サンマもとれません、なかなか。熊野の食材とはなんなのだろうか。

給食に使われている食材は一体なんなのだろうかということも子供たちに知ってほしいなということで、そういうことを考えて献立をつくっていただきたいと思います。

続きまして、教育長、日々の給食を大切にしていこうという中で、献立の制作は基本であります。

次に、食べやすく楽しい給食にする。楽しい給食とは何なんだろうかとこのところに入ります。子供たちが給食を楽しみにして、子供たちが席を囲んで会話が弾むような給食、これが楽しいのか。教育長、楽しい給食とはどんなふうに考えますか、簡潔でいいです。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） お答えします。

私の個人的な考えであります、グループになって食べたり、個人個人で食べる場合でも、音楽を流したり、それから友達と会話をしながら食べたり。さまざまな考え方があると思いますが、子供が食べる中で幸せを感じる時間、そういったものでなければいけないと思っております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 本当に、楽しさとはなんですかと、すごい抽象的なことを聞いてしまいましたけれども、自分の経験の中でも、自校方式であれば、3時間目4時間目ぐらいには、給食の匂いが教室まで、「きょうはカレーなんだ」とかささまざまなことを想像しながら給食を楽しみました記憶もございます。楽しさというのもまたこれ人それぞれなので難しいですけれども、こういう子供たちの顔を見て、きょうの給食は食べづらいのかなということも見えてきます。だからこそ、栄養士さんであったりとか、栄養教諭さん、また調理員さんが各教室を回ることは難しいとは思いますが、そういう回る取り組みができないかな。そういう時間をつくれなかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） お答えします。

栄養教諭は、今2名でございます。学校栄養補助員が2名、その4名につきましては、給食の状況を、子供の食べっぷりであるとか、食べる姿だとかを見て回る場合がございます。また、栄養教諭につきましては、食に関する指導の観点で、栄養教諭2名が兼務して、小学校全校、中学校のほとんどを回っております。その中で、子供たちの声に耳

を傾ける。そして子供たちの給食の状況を見る。そして職員の話聞くというような状況はあると聞いております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ぜひとも、また子供たちとの接触というか、子供たちとのかかわりを深めていただけるような時間がつくれるようであれば、1分でもつくっていただいて、声の吸い上げというか、そういうことをしていただきたいと思います。おいしい、楽しい、待ち遠しい、これは、本当に調理員さん、栄養士さん、栄養教諭さんが三位一体になってやっていくものかなと。子供たちの笑顔が、また調理員さんの活力になると思います。なので、ぜひとも、こういうことが可能であれば、やっていただきたいと思っています。

先ほどプレミアム感というか特別感というお話をしたんですけれども、ある自治体、これは兵庫県の相生市、防災給食というのをやっております。先日も防災についてお話があって、備蓄のお話もありました。アルファ米を食べたことがない子供たちもたくさんいると思います。災害が起きたときに、非常食を食べるということも大事なかなと。こういうことを通じて、防災の教育であったりとか、最近はアルファ米も非常においしいですけれども、そういうことも給食に取り入れて関心を持ってもらう、これも特別感ではないかなと。給食が学びの場であるという、こういうこともやっていただきたいと思っていますけれども、教育長、どうでしょうか。こういうことは可能でしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員おっしゃるように、兵庫県相生市の防災給食について、こういった内容は、各学校で可能であります。ただ、その1食分のカロリーについてはという考えが出てくると思います。ですから、ほかのものを用意した上で、その時間はそれだけを食べる。そして、ちょっと時間を置いて、パンと牛乳を提供するなどのことが必要かなと考えます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） アルファ米とかの給食をやろうと思えば、さらに予算がかかってくるのではと思いますけれども、今教育長のほうからカロリーが足りない、ここも核心だと思います。こういうことも、子供たちが知っていくということも非常に大事なかなと。だから、給食を通じて、自分たちが食べているエネルギーは一体どれぐらいあるのかということも経験できると思います。なぜ足りないのか、だからご飯を、炭水化

物をとってほしい、肉類をとってほしい。カロリーが出たら、学年に応じて必要な摂取量があるので、これは足りていないよという説明もできると思うんです。さまざまな取り組みができると思います。今回は、こうやって充実してほしい、さまざまな施策をやってほしい。お金がかかる、予算のかかることはなかなかできないと思いますけれども、工夫次第では非常にいい効果が出てくるのかなと。やってほしいというのが願いであります。

続きまして、先ほど畑中議員のほうからもありましたけれども、バイキング給食とか、こういうこともできないかなと。みんなで、それこそ自分の好きな食材をとりに行くかもしれませんけれども、こういうバイキング給食というのは学校で取り組むことはできないのかなと思うんですけれども、教育長、こういう特別感をつくっていく中で、やっていきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 私も過去に手巻きの給食であったりバイキング的な給食を経験したことがございます。今の施設、設備で、そして今の状況の中でできるかどうかについて、前向きに考えていきたい。関係者に話し合ってもらうことは、。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 給食をやっていく中で、先ほど教育長の言っていました、個人個人の味覚がある、個人個人の思いがある、さまざまということが当然あるのでなかなか難しいですけれども、みんなと給食を食べる、またバイキングで、友達はこれが好きなんだとかわかってきます。アレルギーのこともそうなんですけれども、例えば子供たちにアレルギーについての共有、自分の友達が何に対してアレルギーを持っているのかということを知っていくことによって、アレルギーの勉強もできるんじゃないか、給食の中で。それこそダブルチェック、センター長がチェックしていく、学校長がチェックしていく、さらにはヒューマンエラーはありますから、あつてはならないことなんですけれども、子供たちがそのことを認識することによって、友達の配膳に食べられないものが入っているじゃないかというチェックができるかもしれません。だから、こういうアレルギーのことにしても、子供たちと共有していく。自分の友達がどういうものを持っているのかとか、そういうことを共有することが非常に大事だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員おっしゃるとおり、まず各調理場においては、また各学校においては、アレルギー対応として、除去食、アレルギー物質を除去した食事を提供しております。全体の食数が1,230食、そのうち、児童生徒が993食。その中で、16食のアレルギー対応を行っております。そのことは、担任を初め、学校全体が認識して気をつけております。おかわりなどで、アレルギー物質をおかわりして食べないように。担任がその子ばかり見ているわけにはいきませんので、議員おっしゃるように、子供たち同士の中で、「それはおかわりしたらだめだよ」というような力が、そうした場面が出てきたら、最悪の事態を防ぐことができると思います。議員おっしゃるように、そのような子供たちの、アレルギーを持つ子供の情報の共有というのは、非常に大切であると思っています。ある程度は子供たちは共有している状況にはありますが、完全ではないと思います。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 全国各地で、それこそアレルギー反応によって事故があったりとか、そういう報道がこれまでもたくさんございました。だからこそ、こうところをしっかりと子供たちと共有しながら、学校だけじゃない、家庭だけじゃない、社会全体がそれを認識していく。そのことが、子供たちとしての共通認識になっていくこともすごい大事だと思うので、ぜひ取り組めるところを取り組んでいただきたいと思います。

全国でさまざまな特色ある学校給食が行われています。さまざまなアンケートも行われています。その中でも出てきているのが、味の好き嫌いではなくて、食事に対して好き嫌いがあるという結果も出てきています。食べるのが嫌い。「え」と思うことなんですけれども、児童の約2割が、食事に対して好き嫌いがあると。給食があるから学校に行きたくない。不登校になっている生徒もいると言われていています。だからこそ、学校給食というか、学校に行くことが楽しい、本当に給食が楽しいという、本当にそういう取り組みをしていただきたいと思います。

次に、少し角度が違うんですけども、学校給食は、食育の教材と言われていています。調理員さんと栄養教諭さん、栄養士さんとのいわゆる関係の話のところでは質問していきたいと思います。

なかなか難しい仕事なのかなと。子供たちの栄養であったりとか献立をつくるというのは非常に大変だと思います。まず、給食室での人間関係に悩まれているのも全国的にあります。立場の違いから生じるさまざまな問題があると、これも言われております。

さて、誰に耳を傾げるのか。先ほども言いましたけれども、教育長、給食は児童生徒だけではなく、教職員の先生も食べます。その関係もあり、とにかく耳に入るのは大人の声だと。その言葉に一喜一憂することになります。誰のために給食を認識する必要があるのか。教育長、誰でしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 今議員のほうで、調理員と栄養教諭の関係、調理員同士の人間関係に触れていただきました。大事なことは、そういった人間関係を越えた、子供を中心とした取り組みがどれだけできるかでございます。人間関係が子供の給食に影響してはいけないことでもありますから、まず真ん中に据えるのは、子供であります。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 子供たちだと思います。やっぱり働く場はいろんな人間関係があると思います。こういうことを政治の中に出してきていいのかなとは思いますが、やっぱりここも理解しておかなければならないということで、共通理解ではなくて相互理解が必要だと言われております。共通理解が図られるよう努力することは大切ですが、立場が違えば思いも違うわけで、共通というわけにもいきません。それぞれの立場を生かし、尊重すること。相互理解が必要ですが、本当に立場が違えば主義主張も変わってきます。対立していても子供たちのためにはならないので、やはり相互理解を深めていく。そのことが、よりよい学校給食につながると思います。

教育長、調理員さん、先ほども言ったんですけれども、栄養教諭さん、栄養士さんが子供たちと触れ合う時間をつくることを大切にしていきたいと思うんですけれども、いま一度そういう時間をつくることを検討することはできないでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 大事なことでありますので、職務の状況は、それぞれの場によって違うと思います。ただ、時間を割けないことはないと思いますので、そういったことは、今後そういうことをできるだけ時間の許す限り、できる範囲でやってほしいということは申し伝えます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ぜひとも出番をつくってあげてください。先ほども言いましたけれども、自校方式と共同調理場というのは違ってきます。いわゆる共同調理場の調理員さんたちが子供たちと触れ合う。子供たちが共同調理場に出向くということもあっても

いいのかなと思うので、ぜひとも時間をつくっていただきたいと思います。

なかなか給食一つとっても、資することは非常に難しいと思います。熊野市の中学校給食が始まって3年、たくさん問題がまだまだ出てくると思います。改善をしていかなければならない。とにかくまだ3年です。ぜひとも充実をさせていく、改善をしていく、その取り組みを切にお願いします。

教育長、先ほど畑中議員のほうから、改善していないですねという質問がございました。教育長、ここについて、この1年間改善に取り組んでこなかったのでしょうか。そこだけ聞かせてください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 改善の方法、形はいろいろございます。各調理場は例えばそういう事案があったりして、子供たちからいろんな声を聞く場合がある。献立の工夫改善、それぞれがそれぞれの立場で改善を進めておる。それがうまくいっている、そしてしっかり目に見える改善となかなか目に見えてこない。動きが緩やかである、そういった差異はあるものの、子供たちに対して安全でおいしい給食をつくるというのは任務でありますから、改善は継続しておりますし、今後もしもご提言、ご指摘いただいたことを参考にしながら進めてまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 改善、そのときはこれが最良の改善、正しいということもありますけれども、時間がたてば、そのときに実はちょっと違ったかなと。時間がたつにつれて改善の仕方も変わってくる。本当に先ほども言いましたけれども、既に3年という言葉になるかもしれませんが、3年の経過です。まだまだ今からさまざまな問題が出てくると思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あと2点ほど聞いていきたいと思います。

教育長、欠食率、朝食の、ここについて、お聞きしたいと思います。

給食は非常に重要だと皆さんが認めています。でも、ある家庭というか全国的に朝食の欠食が進んでいると言われてはいますけれども、熊野市において、子供たちの欠食率とかそういうことを調べているのでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 先ほど壇上でお答えしました朝食の欠食状況につきましては、生活習慣チェックシート、そして学校独自のアンケート、全国学力学習状況調査生徒質

間紙等からとった数字でございます。朝食を食べてこない子供に対して、各学校で直接聞くことはなかなか難しいものがあります。子供は正直に言わない場合もあります。ですから、正確な数字はなかなかとりにくいですし、1週間のうち全く朝食を食べてこない児童生徒もほんの一部にあります。1週間のうち何回か食べてこない子供、そういった子供に対して、学校で個別に対応しているケースもあります。ただ、ほとんどがわからない。昼食を食べるときに非常に急いでたくさん食べるといったことで担任がわかったり、やはり常にアンテナを高くしていないとだめであると思っております。明らかになった場合は、先ほども壇上で申し上げましたように、関係機関が連携して対応していく必要があると思っております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 朝食を食べてこない、絶対数から言えば数%かもしれませんが、食べてこない、週に3回ぐらいは食べないとか、食べない理由というところを調査していただきたいと思うんです。このことが、非常に子供たちの学力であったりとか体づくりであったりとか、朝食を欠食することが、いかに体にとって、また学業にとって大変なことなのかということも知ってほしいんです。そのことは、家庭の問題であったりとかということでも一くりにされることもあるんですけども、社会全体、地域が子供たちを守っていくというスタンスに立つことも必要かなと思うので、まずはなぜ食べないのかということをお聞きしてほしいと思うんです。なかなかはっきりとしたアンケート調査という調査しづらいかもかもしれませんが、そういう調査もしていただきたいと思っております。

今調べた中では、朝食を食べない理由としては、「食欲がない」「太りたくない」「食べる時間がない」「いつも食べない」「朝食が用意されていない」「その他」とあるんですけども、ここで問題にされているのは、項目の1と5なんです。「食欲がない」「朝食が用意されていない」、この2つなんです。食欲がないというのはどういうことなのか。もしかしたら、前の晩夜更かししてしまって、起きることができなくて食べなかったのか。ここにも、原因を追及することができると思います。次に5番目、朝食が用意されていない、ここが非常に大きいのかなど。多分本市にもそういう現状の家庭の子がいるかもしれません。そう考えていったときに、やっぱり朝食をどう用意していくのか。これは学校として用意することを要求するわけじゃないんですけども、こういうところも調べて調査していただきたいと思っております。

欠食については、今後質問していきたいと思いますが、ぜひとも調査していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 先ほど若干誤解を招くお話をさせていただきましたもので、訂正させていただきます。

朝食を食べてこない子供の理由に、議員おっしゃいましたように、夜更かしをしてゲームをしている、またお菓子を食べ過ぎてという場合もあると思います。また1分でも長く寝たい、そういった場合に、朝食を抜いて学校へ来る。そういった子供につきましては、家庭へのいろんなアプローチができますし、子供たちへの指導も可能かと思うんです。もう一点、食べられない、朝用意されていないということをおっしゃいましたが、そういった家庭の部分につきましては、先ほど申したように個別に対応していくケースもございますし、この部分が、福祉事務所と連携する等の取り組みを行っていかねばならない部分であると認識しております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 給食の話から、こういう福祉事務所まで話が広がっていく、いろんな関係していくんですよね。このことが、子供たちの将来・未来、大人になってからの食生活も左右していくと言われます。朝食だけではないんですけれども、3食ある中の朝食は非常に大事だと言われています。学校で、朝食べていない子というのはなかなか集中力が続かないとか、いらいらしているとかという結果も出てますし、独立行政法人日本スポーツ振興センターなんかでも、こういういろんなデータをとってます。学業であったりとか、学力となってくると因果関係わからないですけれども、やはり集中できない、いらいらするということは、学力のほうにも影響してくるのかなど。だから、朝食を大事にしていく。給食をしっかりと食べれる環境をつくっていくということも大事なので、ぜひとも今後こういう調査もしていただきたいと思います。調査というのは、欠食というのをなくすための取り組みをぜひやっていただきたいと思います。

時間も迫ってきましたので、教育長、最後に、学校給食にかかわるたくさん関係する人たちがいます。ぜひとも応援していく立場で、当然していると思いますが、関係している人たちが学校給食を支えていく活力というか力になるためにも、教育委員会として、また熊野市行政として応援していただきたいと思いますが、一番はやっぱり子供たちのために、よりよい学校給食、充実していく学校給食に努めていただきたいと

思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（濱 重明君） これにて、山田議員の一般質問を終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 10分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

5番 川口朋議員。

（5番 川口 朋さん 登壇）

5番（川口 朋さん） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

本日は、大きく2項目でございます。学校施設のトイレの洋式化についてと犯罪被害者等支援条例の制定をについてでございます。

それでは、1項目めの学校施設のトイレの洋式化について、お伺いしていきます。

学校トイレの洋式化への改修につきまして、計画的に実施しているとの認識をしておりましたが、今年度予算がついておりませんでした。トイレの和式から洋式への改修についての期待は、子供たちの強い思いであります。そこで、学校施設のトイレの洋式化の計画をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の学校施設のトイレの洋式化について、お答えいたします。

トイレにつきましては、近年、公共施設や一般家庭の洋式便器化が進んでおり、和式を余り使用したことがない子供たちがふえていることは認識いたしております。また、学校施設は大きな災害時には避難場所となり、小さな子供も含め、さまざまな方が避難することからも、和式便器についても一定数を確保した上で洋式化を進めていくことは

必要であると考えております。こうしたことから、学校施設における和式大便器から腰かけの洋式便器への改修につきましては、学校施設をより快適で安心して使用できる環境とするため、これまで、各トイレに1基以上洋式便器を設置することを目標に、順次整備を進めてまいりました。平成25年度以降では、9つの小・中学校で改修整備を行っております。

また、現在市内の小・中学校の校舎外及び屋外運動場用トイレの数は全134カ所で、そのうち洋式便器が設置されているトイレは98カ所、率にして73%であります。便器の数では、全298基のうち、洋式便器は124基で、洋便器率は41%となっております。比較的近年建築された学校のトイレには、ほぼ洋式便器が設置されておりますが、建築から相当の年数が経過している学校については、和式便器がまだ多く設置されております。

今年度につきましては、小・中学校の空調設備整備事業やICT教育実施事業に多額の費用を要するため洋式化についての事業を予定しておりませんが、他の事業との兼ね合いや予算の状況等を考慮の上、今後も各トイレに洋式便器を1基以上設置することを目標として、各小・中学校への洋式便器の設置を進めてまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

現在、トイレが134カ所あるうちの98カ所で洋式が1基以上入っている。73%ということでございます。73%と聞きますと、まあまあ様式になっているんじゃないかなと思うと思われませんが、実際確認しても、1基以上と言いましたが、1基で便座があるということ今回質問させていただきました。

全国的に、1970年代を中心に多くの学校が建設され、現在その老朽化が問題視されております。中でも、トイレの改善が非常におくれております。学校は、子供たちが1日の大半を生活する場所ということからも、この問題は大変重要であります。現在、教育長もおっしゃいましたが、家庭のトイレまたパブリックトイレの多くは洋式トイレで、大変きれいになってきております。昔の汚い、臭い、暗い、怖いというイメージはほとんど改善されてきているにもかかわらず、学校のトイレの改善は大変おくれております。

現在の計画では、先ほどもおっしゃいました1フロアといいますか1つのトイレの部屋に1つ。それが市内で今約7割達成している。残りの3割はまだ和式のみ为学校だということだと認識しております。計画の目標、1基以上という「以上」は何個なのかと

ということもお伺いしたいんですが、まず1基という目標値は、そもそもそれでいいのか。目標値の設定が低過ぎると思います。学校だけです、こんなに改善がおくれているのは。また、和式をこれだけ残しているのは学校だけじゃないかなと思います。これは、和式の使い方を覚えてもらう、そういった教育的観点からではないと思うんですが、どういった理由で目標値を設定しているのか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員のほうから学校における洋式化トイレの改修がおくれているということでございます。目標値が低いということでございますが、まず、各トイレに1基以上ということを目指しております。明確なことはここで申し上げることはできませんが、今後1基以上ということでございますので、複数の洋式便器が1つのトイレに設置できるように頑張っていきたいと思っております。

一方では、和式が3基ある場合に、洋式に改修した場合、若干古い建物におきましては、洋式が2基しか設置できない、トイレの便器数が少なくなる等のことも予想できます。そういったことを考えながら、できる範囲で洋式化を進めてまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。私は、和式トイレをなくしてほしいと言っているわけではありませんので、その点よろしく願いいたします。ですが、洋式トイレは足りていないというのが現状でございます。

教育長にお伺いいたします。

そこで、子供たちの隠れ便秘というのが問題になっていると聞いたことがあります。子供の排便につきましては、小さいころというのは、保育所の先生たちと保護者で、やりとり帳なんかで、きょうは排便がありましたよとか知らせてくれるものですが、しかし、小学生になるころには、保護者が連れていかななくても自分でトイレに行けますので、毎日先生とか保護者がチェックをしません。ですから、親も知らない間に子供が便秘になっているということが意外にあります。

ここで伺いたいんですが、学校のトイレで排便を我慢している子供たちはどれくらいいるのか、そういったのを調査されたことはありますか。調査しているかどうか、お伺いします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員がおっしゃいました隠れ便秘についてでございますが、家が洋式で、学校の便器が和式である。学校ではなかなか行くことをためらうという声は聞いたことがございます。ただ、それについての全体の調査はやったことがありません。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。まさに今、生まれたときから洋式を使っている子供たちがふえてますので、その子供たちに、和式でトイレをしてほしいと願っても、やっぱりちょっと難しさが出てきているのではないかなというふうに思います。

では、そういった排便教育というのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 例えば小学校新入学時等につきましては、学校の取り組みにもさまざまありますが、できるだけ休憩時間にはトイレに行くようという指導は行っております。実際の便器の使い方については、学校がさまざまな取り扱いを行っておると思いますが、手洗いを含めて、そして歯磨き等を含めて実施している実態がございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 便秘は成長期の子供たちに悪影響がありますので、そういった調査とか、排便教育というのをもっとしっかりやっていただきたいなというふうに要望いたします。また、なぜ学校で、トイレで排便しにくいのか、その理由はいろいろあると思いますが、友達に知られたくないとか、学校では落ちつかない、また和式便器ではできない、そして臭いや汚いといった衛生面が気になる。また、休憩時間に間に合わないなどでございます。休憩時間に間に合わないというのは、特に児童たちは今和式を避ける傾向が年々ふえてきていまして、洋式にみんな並んでおります。そうすると、ゆっくりトイレに時間がかけれなくなってきました。これは、市内の学校で実際に起きている現状で、保護者や地域の方から、なんとかならないかという相談を受けております。私も現場を確認いたしました。先ほど教育長もおっしゃいましたように女子トイレを見てきました。1つのトイレの部屋の中に和式便器が3つ、洋式便器が1つでした。また男子トイレは1つの大便器があるんですが、そこは和式でした。そういった状況の中で、短い休憩時間に洋式に並ぶ、これはトイレの環境としてはよくはないと感じますし、子供たちがかわいそうです。また女子は、月経中、洋式のほうが良いという子供たちもいます。また、それだけ洋式便器のニーズがあるということですが、教育委員会のこれについての見解はいかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員おっしゃるように、子供がなかなか学校のトイレを使いつらい、それは、子供によっても違ってまいると思います。また、男子女子によっても違ってくると思います。先ほど申したように、学校生活をより快適に過ごすためには、トイレの環境を整えることも大変重要だと認識しておりますので、今後そのことについて、先ほど言っていました調査等を含めて、今後考えてまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） では、実際学校側からトイレの改修の要望はありますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 各学校から、改修についての要望の詳細については、私は現時点で把握しておりませんが、たくさんの要望の中に、トイレの洋式化についてもあるというふうに認識しております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 全国的に見ましても、児童生徒のために一番改善してほしいところは、トイレというふうに聞いております。

では、ここで、防災対策推進課長にお伺いいたします。

先ほど災害時の避難所となるというふうに答弁もいただきましたが、災害時に避難所となる地域の学校に現在和式トイレが多いとなっておりますが、高齢者や障害者の方々が避難してきたときに、大変使いつらいと思いますが、本市の現状は、ほとんどが和式となっているわけでございます。この現状をどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 既存の学校のトイレはそういったことをお聞きしておりますけれども、市のほうで備蓄しております災害用のトイレにつきましては、車椅子対応のものが15基、洋式の要援護者用が40基、簡易トイレにつきましても、250基は全て洋式となっておりますので、災害時には、各避難所なりに設置したいと考えております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 今備蓄しているトイレというのは全て洋式ということをお伺いしましたが、それで足りるということですか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 数につきましては十分ではないかと思っておりますけれども、先ほど学校等については、また、教育委員会のほうとも検討課題としてまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） それでは、検討するという事なんですが、トイレ改修は大変必要でございます。教育環境、学校環境を整備する予算が大変少な過ぎるというふうに感じます。教育委員会で予算がつけられないんでしたら、では、防災対策の面から予算をつけてもいいんじゃないかなと思うんですが、防災対策推進課長、お伺いします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 防災対策推進課といたしましては、あくまで災害用の備蓄という面を考えていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） わかりました。それでは、違った観点から、なんとしてでもトイレを改修してほしいという気持ちからなんですが、まちづくり事業からはいかがでしょうか。災害に強いまちづくり整備事業で、今年度遊木小学校屋内運動場改修に予算がついております。地域別のまちづくり事業を見ますと、最大まで予算が使用されていない地域もございます。まちづくり協働事業で予算をつけるというのはいかがなものかなというふうには考えます。まち協の事業内容は、毎年いろいろでございます。地区によっても違います。本年度は、木本が7万2,000円、井戸が10万5,000円、有馬が50万4,000円、金山が20万円など、ほかにも最大200万円に満たない地区があります。

そこで、市長公室長にお伺いいたします。

例えばまちづくり協働事業に対しては、地域からの要望がその年少なくて200万円に満たなかった場合がございますが、限られた予算の中で地域の子供たちのため、あるいは避難所ともなる学校トイレの改修といった考えを、各アドバイザーが入っているのですから地域共通の課題として取り組んでもらえないのか、市長公室長、お伺いします。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） まちづくり協働事業でございますけれども、これは、各地区、市内18カ所の地区がありますけれども、その予算につきましては、自助、互助とかの関係でやっております、トイレの改修につきましては公共事業ということになりますので、まちづくり協働事業にはそぐわないと考えております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） わかりました。

では、やっぱり教育委員会で予算をつけてもらわないといけないんだなと理解をいたしました。でも、これは後回しにはしてはいけない問題でございます。また、老朽化により、臭いもきつくなってきております。掃除をしても、タイルに尿がしみ込んでいる場合もありますから、そういったところも、衛生面も気をつけていただきたいと思います。さらに、学校の洋式トイレには除菌スプレーの設置がされていなかったと思いますので、こういった除菌スプレーも設置していただきたい。そして、スリッパのままトイレに行く学校もございます。衛生的に非常に悪いので、スリッパを用意するなど対応をお願いいたします。これは、要望いたします。

市長にお尋ねいたします。

子供たちは、1日のほとんどを学校で生活しているわけでございます。トイレを我慢しないで、明るく楽しく健康で学校生活を送ってほしい。今の、段階的に改修していくという時期は過ぎているように感じます。児童生徒のニーズに合わせて、洋式のトイレの数は足りていると思いますでしょうか、お伺いします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 足りている学校も足りていない学校もあるというふうに思います。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 比較的新しい学校は洋式トイレがついているということでしたが、本当に子供たちが休憩時間に洋式トイレに並ぶ。本当にそういったことを改善して行ってほしいなというふうに思います。

エアコンとかICTの導入がやっと実現される中、学校環境、教育環境の改善、改修計画を立てる。トイレ問題だけではありません。雨漏りや修理しないといけない問題が山積みしていると聞いております。これは、短期間の計画を立てて、学校環境の整備をこの際しっかり立てていただけないかなというふうに思います。今後予算をしっかりつけていただきたいというふうに思います。

最後に教育長にお伺いいたします。

今年度予算がついておりませんが、生徒が今洋式に並んでしまっている、つらい思いをしている現状で、生徒のニーズに応えるため、予算がついて改修されるまでの対応が何かありましたら、お伺いします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 現在、教育委員会で考えております現時点の予算がついていない状況の中での措置でございますが、和式便器にかぶせる洋式便座、ポータブルになったものでございますが、各学校の実情を再度確認した上で、必要であれば、そういった対応をしていきたいと思っています。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。本当に、よろしく願いいたします。

それでは、これで1項目めの質問を終わります。

続いて、2項目めにまいります。

犯罪被害者支援条例の制定をについてでございます。

平成16年12月、犯罪被害者等基本法が制定されております。基本法は、犯罪被害者等の多くは、これまでその権利が尊重されてきたとは言い難いばかりか、十分な支援を受けられず、社会において孤立することを余儀なくされてきた。さらに、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、その後も副次的な被害に苦しめられることも少なくなかったとの認識のもと制定されました。犯罪被害に遭った人やその家族が直面するのは、心や体の傷だけではありません。今までの生活は一変し、長期にわたり多種多様な問題を抱えます。

また、三重県におきまして、三重県犯罪被害者等支援条例が本年4月1日より施行されました。犯罪被害者等の権利・利益の保護を図ることを目的とし、地方自治体にも責務があり、相談、情報提供、経済支援、福祉サービス等の総合的な支援が必要です。誰もが被害者になり得る可能性があり、国及び県だけではなく、身近な市町村が条例を制定することで、被害者に最もよりどころになると考えます。

そこで、本市の犯罪被害者支援条例の制定についてのお考えをお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 森下みほ子さん 登壇）

市民保険課長（森下みほ子さん） 川口議員のご質問の2項目めの犯罪被害者支援条例の制定をにつきまして、お答えいたします。

本年4月に施行された三重県犯罪被害者等支援条例では、県・市町それぞれの果たすべき役割を明らかにし、犯罪被害者等がいずれに支援を求めても、犯罪被害者等の立場

に立った支援が受けられるよう窓口機能を強化することや二次被害の防止などを定めています。また、県は、犯罪被害者等支援施策を計画的に推進するため、推進計画を本年中に定めるものとしております。

本市におきましては、市民保険課が、市民の方々からの総合的な窓口として、市民なんでもダイヤルや暮らしのなんでも相談などで、犯罪被害者等の支援を含めたさまざまな相談に応じております。現時点では、犯罪被害者等への支援に関する特別な条例はございませんが、犯罪被害者等の方々の方々の初めの窓口となる警察署と情報を共有し、庁舎内の関係各課と連携を図りながら、犯罪被害者等に寄り添った支援ができる体制としております。必要があれば、三重犯罪被害者総合支援センターや三重性暴力被害者支援センターに助言や協力を求めてまいります。

本市の犯罪被害者支援条例の制定につきましては、今後の県内市町の動向及び県の推進計画を注視しながら取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では、再質問してまいります。

三重県が、本年度4月1日に施行いたしました三重県犯罪被害者等支援条例でございます。本条例を策定するきっかけとなった経緯を、ご存じでしたらお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） こちらの条例は、平成25年に朝日町でありました犯罪の被害者のお父様が、昨年三重県のほうにお話をされて、三重県のほうでは、それを伺った上で、この条例のほうを定められたと伺っております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 平成25年に起きました朝日町の事件、当時中学校3年生の女子が高校生の男子に襲われて殺害されるという痛ましい事件がありました。そして、平成30年に、被害者のご家族から犯罪被害者等の置かれている状況についての切実なお手紙を県のほうに持っていきまして、犯罪被害者等支援の充実と条例の制定について要望を受けたということが、本条例の制定のきっかけになった経緯であると私も聞いております。

市民保険課長の答弁によりますと、県内各市町の動向を見てから検討というお話でした。国が基本法を成立してから15年目に三重県が条例を策定いたしました。私の調べで

は、全国では47都道府県中32、また市区町村では446の自治体が制定をしております。

では、地方公共団体の責務ということで、犯罪被害者等基本法の第5条では、地方公共団体は基本理念にのっとり、犯罪被害者等の支援等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域に応じた施策を策定し及び実施する責務を有するとありますが、このことについて、本市はどのように認識されておりますか。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 責務ということでございますけれども、私どもが意識しておりますのは、国の役割としましては、全国的に一律の水準が保たれること、確保するための基準の制定ということでございまして、県の役割としては、広域の自治体としまして、広域性や専門性を生かした取り組みの重点的な実施ということを考えております。また、市町の役割としては、住民にとって一番身近な基礎自治体として、その所管する制度であります福祉制度等を活用して、国や県、その他の団体等と連携した支援を行うというふうに認識しております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では、犯罪被害者等基本法第5条の最後に、責務を有するというふうでございます。行政として、この責務とはどれだけ重いものなのか。しなければならないのか、努力義務なのか、お伺いします。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 市としましては、犯罪の被害者等から相談があった場合には、市民保険課が窓口となりまして、相談室等プライバシーの保護と二次被害の防止に配慮した場所を用意し、必要な情報の提供やニーズの聞き取り等を行っていきたいと考えております。また、行政手続等に関しましては、何度も同じ話をしなくてもよいように必要な情報を共有し、担当者が相談室等に出向いて、犯罪被害者等の心身の負担をなるべくかけないように配慮して対応いたします。そういうふうに対応したいと考えております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 今の質問は、責務と言うのは行政にとってどれだけ重いものか。全く重いという解釈だったと思います。答弁のように、県の動向を見てから判断するような、私は条例ではないと感じております。

犯罪が起きないのが一番なんですけれども、近年さまざまな犯罪等が後を絶っておりません。いつ、誰にでも、犯罪に巻き込まれるか、わかりません。ある日突然犯罪の被害者となる可能性は誰にでもあります。全国でも次々と条例制定がされている中、本市だけ特別に犯罪が起きないわけではありませぬので、ほかの市町の動向で判断されるといふ点はなぜなのか、理由をお伺いします。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 犯罪被害者等と一言で言いましても、その被害の対応であるとか、年齢、家族の状況等置かれている状況も皆さん異なります。また、時間の経過や環境の変化等によっても心身の状況に変化が生じる場合もあり、ニーズもさまざまでございます。そのため、必要な支援については、県の推進計画や各市町の動向を見ながら取り組んでまいりたいということでございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 基本法の理念であります犯罪被害者等の事情に応じた途切れのない支援を実現するためには、今の現状、国・県だけでは到底十分とは言えません。三重県犯罪被害者等支援条例の第13条では、市町に対する支援が書かれております。逐条解説では、犯罪被害者等がどこに住んでいても、等しく支援を受ける上で基礎自治体である市町の役割は重要であるとした上で、犯罪被害者等支援専用窓口の開設、市町独自の支援制度策定や実施等の役割を想定しているとのこと。専用窓口とまではいかないにしろ、被害者がいろいろな窓口で、先ほど課長も言いました何度も何度も同じ説明をしないで済むよう、今後もワンストップ窓口になる場所が市民保険課でよいということではないですか。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） そのとおりでございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） では、ワンストップ窓口、ここに、犯罪被害に遭われた方はこの窓口ですよというような看板のようなものというのがありますか。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） ございません。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） それではどこに相談に行けばいいのかわかりませぬので、もっと

被害者に寄り添って、相談する内容が重いとか軽いとかというわけではなくて、相談に来るということは全部重い相談です。デリケートな問題があると思いますので、そういった被害者に寄り添う気持ちに配慮していただきたい。窓口を探すだけでも、やっと家から出てこれて、言いたくない人に相談内容を1回伝えて、そういった窓口はどこですかというふうに一々聞かないといけません。看板等の設置をして、被害者がスムーズな行動ができる配慮をよろしく願いいたします。

また、市民保険課でそういった相談ができるということを、市民の方へどのように周知されておりますでしょうか。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 特に限定したふうにはPRしておりませんが、全ての総合的な窓口が市民保険課となっております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

考え方が全然違うと思うんです。さっきから言っているように、その方たちに寄り添った形、なんでも相談にこのことを言いに行こうという気持ちになれるかどうかなんですよ。ホームページも活用していただきたい。メール相談なんかも受けるようにすべきでございますし、とにかく相談窓口の敷居がない、バリアフリーな、気軽に相談できる体制をお願いしたいと思います。ホームページなんかの活用も考えていただきたいんですが、その点について、いかがですか。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 今後、議員のおっしゃるように、ホームページの活用も考慮に入れて考えていきたいと思います。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） よろしく願いいたします。

また、被害者は大人とも限りません。ぜひわかりやすい言葉でお願いいたします。

では、支援金について、お伺いしていきます。県条例では、遺族見舞金が60万円、重傷病見舞金が20万円と都道府県では初めて見舞金の支給が盛り込まれたということを知っております。しかし、これはほかの市区町村ではやっているところもございます。加害者というのは、逮捕されてから刑務所や少年院を出るまで、食費、医療費、衣服費、ガス・水道とか一切国の費用で賄われますが、被害者というのは、そのときあった傷害

の医療費、または介護費、生活費を全て自己負担でございます。重傷を負ったとしても、寝たきりになっても医療費は自己負担です。また、被害者の家族に対して、容赦のないマスコミ攻撃やSNSでの被害者や家族への攻撃によって、家から出られない。仕事に行けなくなる。学校にも行けなくなる状況に置かれます。まさに、県から条例制定のきっかけとなりました朝日町の事件の被害者、家族の訴えを、先日三重県市議会議長会で私もお父様からのお話を聞いたわけでございますが、被害者、家族が置かれている状況を少しだけだとは思いますが認識いたしました。県の見舞金につきましては、被害者にとって大変支えになりますが、生活するには十分ではないと思いますので、本市で条例を制定することになれば、見舞金についてもしっかりと盛り込んでいただきたいというふうに思っております。事件が起こってからではなく、起こる前に、また見舞金の予算も、この予算は執行されないほうがいい予算になりますけれども、もし自分が犯罪被害者になったらどうなのか、生活はどうなるのかということをよく考えて設定してほしいと思いますが、いかがですか。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 議員がおっしゃられましたように、見舞金等は多いにこしたことはないと思います。三重県は、朝日町でのお父様のお話を受けて、今回都道府県で初めて見舞金の創設を行っております。他府県では、貸付金等ございましたが、ないところを、三重県のほうはそれを設定しております。その趣旨といたしましては、給付金等を受け取るまでに、かなりの時間がかかるということで、その間の再建に向けての経済的な負担を少しでも軽くするためにつくったそうです。支給までの間が、おおよそ2週間というふうに聞いております。金額の面でも、全国で見舞金を支給している市町村というのはありますけれども、大体30万円ぐらいで、遺族見舞金60万円という金額は、その中では最も高額となる金額でございます。こちらの根拠としましても、生活保護の家計の金額の15万円の4カ月分というような想定であるというふうに聞いております。

市といたしましては、現時点では、上乘せとなる市独自の見舞金の創設は考えておりませんが、今後条例も含めて考えていく中で、県の推進計画や他の市町との動向を見ながら取り組んでまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

犯罪被害者の直接的な支援は、課長もおっしゃいましたように市であります。県と市の役割など明確化するためにも、条例は必要でございます。なるべく早い段階で条例制定に向けて、よろしく願いいたします。

今後の方向性としましては、きょうは条例を制定する方向性であると認識してよろしいでしょうか。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 壇上でも申し上げましたが、犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、今後の県内市町の動向及び県の推進計画を注視しながら取り組んでまいりたいということでございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 犯罪被害者の支援に対して、被害者の方々の強い思いでもありますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで、一般質問を終わります。

議長（濱 重明君） これにて、川口議員の一般質問を終了いたします。

午後2時まで休憩いたします。

（午後 1時 44分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 00分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

1番 伊東裕将議員。

（1番 伊東裕将君 登壇）

1番（伊東裕将君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、今回は大きく4項目について、一般質問を行いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、1項目め、プログラミング教育の推進について。

学習指導要領改訂を受け、小学校では、2020年度からプログラミング教育の必須化となります。そして、今年度から、来年度の全面実施に向けた移行期間に入っており、今年度の予算においてもプログラミング教育の導入に係るプログラミング教育に必要なパソコン、タブレット、Wi-Fiなどのネットワーク機器の整備と教員をサポートする

体制づくりといった、ハードとソフトの両面において準備を進められていると思います。

第4次産業革命とも言われる進化した人工知能がさまざまな判断を行ったり、身近なものの働きがインターネットを経由して最適化されたりする時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくことは間違いなく、これからの時代を生きていく子供たちは、この情報技術を活用しながら、論理的そして創造的に考え、みずから解決すべき課題を見出し、そして解決方法を見出していく、新たな価値を創造していくための力が求められています。そのためにも、プログラミング教育の推進はとても重要であるというふうな認識から、以下の点について、お伺いいたします。

1点目、プログラミング教育の推進に当たり、学校としての指導体制をどのように構築し、そして、どのように教育委員会としてサポートしていくのか。また、環境整備についても、整備格差がないようどのように進めているのか。ソフト・ハードの両面での進捗状況をお伺いいたします。

2点目、本市のプログラミング教育の充実に向けた、現在実施中またはこれから実施を予定している事業について、具体的にお伺いいたします。どうぞよろしくお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 伊東議員の1項目めの1番目のご質問、プログラミング教育の推進に向けた学校の指導体制の構築及び環境整備の進捗状況について、お答えいたします。

議員のご質問にもありましたように、学習指導要領の改訂により、2020年度から小学校で、2021年度には中学校でプログラミング教育が必修となります。教育委員会といたしましては、必修化に向けた準備として、2018年度から、三重大学東紀州サテライト、東紀州教育学舎の協力も得る中で、金山小学校、新鹿小学校、新鹿中学校、飛鳥中学校におけるプログラミング授業の先行実施を行ってまいりました。さらに、今年度は小学校1校、中学校1校をモデル校とし、三重大学と共同で研究を行うことで、ICT機器を活用したプログラミング等に関する効果的な指導方法について実践検証を行い、次年度からの各校の学習指導につなげるための取り組みを進めていくこととしております。

また、本年8月からは、教育委員会事務局にICT教育推進アドバイザーを1名配置

し、授業におけるICT機器や学習ソフトの効果的な活用、方法等について指導・助言することで教員の指導力を向上させるとともに、児童生徒の学力向上に資するプログラミング教育及びICT教育の推進体制を構築してまいります。

次に、環境整備の状況について、お答えします。

ICT教育実施事業につきましては、現在、小規模校については1人1台、その他の学校については、文部科学省の第3期教育振興基本計画における指標である3人に1台のタブレットの整備に向けて進めているところでございます。6月4日には、タブレットやプリンター、プロジェクター等の教育用、公務用の機器に関して入札を行い、仮契約を締結したところでございます。この件につきましては、財産の取得に関する議案を今定例会に追加提出させていただき予定となっております。

整備スケジュールにつきましては、仮契約を済ませております機器の導入を9月30日までに、サーバーや各学校の無線LANの整備等システムの構築整備につきましては、年度内に行いたいと考えております。

続いて、2番目のご質問、本市のプログラミング教育の充実に向けた事業について、お答えいたします。

まず、先ほども申し上げましたが、今年度は、三重大学と共同でICT教育の指導方法について研究を行ってまいります。その中で、本年度新たに各学校に整備するタブレット等の機器や学習ソフトを活用したプログラミング教育の指導方法についても研究をさらに進め、その成果を市内の各校と共有することで、指導体制の構築に努めてまいります。

また、社会教育の分野においても、学校間の取り組みとして、総務省の「地域ICTクラブ」地域実証事業による委託金を充て、小学生を対象としたプログラミングの能力を高める地域ICTクラブを開設する計画をしております。これは、学校でICTやIoTに興味を持った子供たちに、アニメーションやフォトムービーなど楽しみながら学べる教材を使って、プログラミングや自分が意図した処理を行わせるための論理的思考をさらに身につけさせることを狙いとしております。講座を継続して運営していくためには、指導者の育成が必須であると考えており、現段階では、一般公募での募集や教職員のほか、学童保育を運営するNPO法人などと連携していくことを考えております。この事業については、既に総務省に対して実施計画を提出して、採択結果を待っているところであり、採択されれば、パソコンや教材などの調達を行った上で、三重大学の教

授、準教授の指導のもと指導者の育成を行い、育成された指導者から子供たちが学ぶことができる環境づくりを行ってまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） ありがとうございます。

では、まず確認させていただきたいんですけども、中学校のほうは21年度からということ、恐らくたしか技術の時間の中でプログラミング教育の推進が充てられるのかなということがあると思うんですが、小学校においてはどのような形で授業の中に反映させていくのか。また、それを担当する教員というのはもう既に決まっているのか、そのあたり。もう既に4月から授業開始が小学校においてはありますので、そういった具体的な案も出ていないといけないのではないかなという観点から、お伺いさせていただきたいと思います。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 小学校におきましては、教科横断的、各教科でプログラミング教育を実施していかなければならないと思っております。また、文部科学省も、教科横断的という言葉を使っております。

もう一点、指導者につきましては、各学校の指導につきましては、今までの先行実施の事例、そして、ことしの三重大学との共同研究の状況、そういったものを踏まえて実施していくこととなります。指導者といたしましては、担任であったり専科教諭という形になることを予定しております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） そうすると、少し懸念が出てくるのかなという点が、要は授業のクオリティー、そういったものが担保できるのかなと。学校であったり、もしくは教える先生のノウハウによって、受益者ではないですが、教育を受ける側、小学生が十分な教育を受けることができないのかなというような認識を受けてしまうんですが、そのあたり、教員への、例えば研修プログラムであったりとか、そういったところにおいて補填されているとか、そういったことはございますか、お願いします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員が今お話しいただきました指導方法、子供に対してクオリティーの高い指導ができるのかということでございますが、これにつきましては、教員

の研修体制が重要になってくると思います。平成29年度において、ICT教育関連の研修会に参加した教職員の人数は、県教育委員会主催の研修会の参加者が3回の研修会で延べ12名、市教育委員会主催の先進校視察などに参加した者が2回で延べ4名、紀北教育研究所主催の研修会への参加者が1回で2名となっております。そのほかに、民間業者の講師を招いて、高学年の児童がインターネット利用時のモラル等を学ぶ講習会を行った、またあるいは行う予定の学校は、2校あります。さらに、壇上でも申し上げましたが、プログラミング教育について学ぶ授業研修を行った学校が1校あり、今後もそういった研修の場を重ねることによって、4月にスムーズに指導できる体制を構築してまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） プログラミング教育の推進というのは、多分本当に多くの自治体が課題を抱えているのかなというような認識を現在僕のほうも受けております。というのも、今回プログラミング教育の必須化になったとはいえ、実は授業の科目になったわけではないというあたりで、正直、現場のほうの認識もちょっとそこで混乱してしまっているのかなというような感覚を受けます。言いかえれば、若干他人ごとになってしまっているのかなと。要は自分ではないかもしれない、自分が全ての責任を負うわけではないかもしれないというような感覚が少し現場においても、どこにおいてもあるのかなというような。それは熊野市だけではなくて、どの自治体でもそういうような状況があるということはお伺いしております。

そこで、僕の認識の確認なんですけれども、各自治体でプログラミング教育の推進を進めるに当たっては、外部団体との協力を得て、いろんな充実の形というのを見出していくしかないのかなと。そんな中で、先ほど答弁の中にもありました三重大学との共同研究において、指導力の向上であったりとかそういったところをしていく。もう一つは、総務省の助成金という形で、地域におけるIoTの学び推進事業、こういうようなものですか、こういったところで、賄い切れない部分であったりとか教員の指導であったりとか地域の人々の底上げであったりとか、そういった形でプログラミング教育全体を支えていくというような答弁として認識をしたんですが、この認識に誤りはないでしょうか、確認させてください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員が今おっしゃった認識と私どもも同じように思っております。

す。まず、学校の指導体制を充実させる。そして、学校外で子供たちの指導ができる指導者を募って指導を行う。その中で、外部の三重大学等の力をおかりするということでございます。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） ありがとうございます。

そうすると、ちょっと1点、またそこで気になってしまうんですが、採択されるかどうか分からない事業、これは予算の中には確かもう上がってきていて、僕もそこは極力、読ませていただいたんですが、仮にこれが採択されれば、予定どおり事業が進んでいってプログラミング教育の充実を図れるのではないかというような考えができるんですが、もしできなかった場合、この事業については取りやめになってしまうのか、それとも、何らかの形で事業を考えられているのか。それだけ、簡単にお答えください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 総務省の事業が採択されなかった場合、今年度の市単独での実施については、財源的に大変厳しい状況になります。来年度以降の国等の補助事業の方向を探る中で、有利なものがあれば、実施について考えていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） ありがとうございます。

プログラミング教育、学習指導要領が改訂されまして、大きく2つは、英語力の強化とプログラミング教育なのかなというふうに私は認識をしております。背景というものもあると思ひまして、情報化社会という中で、いわゆる我々の生活であったりとか社会というのも、報道自体が大きく変わっていくと。その中でIT関係を通した力を身につけていくということは、これから生きていく子供たちにとっても重要であること。

ただ、あくまでプログラミングを学ぶ場ではなくて、やはりプログラミング的思考を学ぶ場という形で位置づけられております。ただ、こう考える中には、やはり物事を受動的に考えて、問題策を自分で見出して解決していくというような力を身につけていくことが必要ということが盛り込まれております。なので、こちらは、絶対これから必要になってくるところになってきますので、教育委員会としても、あともう少しの時間ではありますが、このままの状況で進めていくという形ではなくて、もう少し積極的に、できれば、これは要望になりますが、来年の4月までには全学校で模擬のプログラミング教育を実施してみるとか、そこら辺までのことはやっておかないと、4月になってか

ら、なかなかうまくいかないというような状況が生まれてしまうのではないかなというふうな懸念がされますので、ぜひもう少し踏み込んで自主的に取り組んでいていただきたいというふうに思います。

これで、この項は閉じさせていただきたいと思います。

続きまして、市内保育園児の園外保育の安全確保について、質問させていただきます。

この質問に関しては、昨日岩本議員のほうからも質問があり、重複する部分が多いかと思いますが、改めて答弁のほうをよろしく願いいたします。

大津市で保育園児が死傷した交通事故を受け、散歩ルートの安全を確保するよう保育園側に改めて注意喚起する動きが、全国の自治体に広がっております。本市では、具体的にどのような対応をされたのか。また、現在の把握状況、そして今後の対応について、答弁のほうをよろしく願いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 仲 俊光君 登壇）

福祉事務所長（仲 俊光君） 伊東議員ご質問の2項目め、市内保育園児の園外保育（散歩）の安全確保について、本市での対応と現在の把握状況、そして今後の対応について、お答えいたします。

内容について、きのうの岩本議員にお答えした内容と重複することをご了承ください。

5月8日、滋賀県大津市で起きた事故を受けて、市では、翌5月9日に、市内全8カ所の保育所に対して、安全体制の再検証と散歩の自粛をお願いいたしました。5月13日に、国から安全管理の徹底の通知があり、それを踏まえ、5月15日に、各保育所に対し、散歩及び移動経路についての安全に係る再確認表の作成を依頼いたしました。現時点で、8カ所全ての保育所から提出されております。再確認表の作成に当たっては、保育士による現地確認、危険箇所の有無や危険箇所があればその対応策について、また付き添いの職員体制が十分であるかについての確認を行っていただいたところでございます。

今回の調査の結果、危険性がある箇所として、路側帯や横断歩道の線が消えかかっている、横断歩道の前に待機する場所がない、道幅が狭いため歩道がない、側溝にふたがないといった箇所が挙げられました。市といたしましては、散歩に付き添う保育士を従来よりふやすとともに、旗を振ったり、保育士が目立つ色のベストを着用するなど、車の運転手に園児が散歩をしていることに早く気づいてもらうよう対策をいたしました。

こうした対策については、保育所の職員会議等で情報共有し、職員の意識統一を図っているところでございます。また、路側帯のラインや横断歩道の明確な表示、交通安全施設の整備につきましては、関係機関と協議・調整した上で、道路管理者等に要望を行っていく必要があると考えております。

散歩など、保育所の外での活動は、子供が身近な自然や地域の人々の生活に触れ、豊かな体験を生むとともに、地域の皆さんが保育所及び園児への理解を深めていただく上で、大切な活動でございます。今後も園児への安全対策に十分配慮しながら、保育所外での活動を続けてもらいたいと考えております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） 答弁のほう、ありがとうございます。

こちら、先日の岩本議員の一般質問の再質問のあたりでもあったんですけれども、私も今回総務厚生常任委員会の一員として、管内施設の中で、金山保育所と木本保育所について訪問をさせていただいたというところでございます。実際にそこで現場を見せていただいて、現場の職員の話聞いて、そんな中で出てきたところは、すごく感じたところですが、そんなところで言うと、金山保育所の横断歩道の移設依頼の要望、これは保育士の先生が強く要望していたということは恐らくご存じだと思います。

なので、今回は金山保育所のほうに焦点を絞ってお話を進めさせていただければと思います。

金山保育所の移設の要望、経緯としては、私も保育所と警察との関係各所で何度かお話を伺いさせていただきました。要は保育所の拡張工事、その際に、目の前にあった横断歩道を、どうしても車の出入りがあるので移設しなければならない。そして、通学路でもあるということで、そこからおおよそ3、40m離れたところに移設をしたと。ですが、その後、保育所は戻ってくるんじゃないかという認識があったんですけれども、工事が終わっても一向に戻ってこない。その中で、危ないという認識は、この事故がある前からずっと感じられていたと。保育所のほうは、単独で警察のほうにも要望を出して、ですが、警察のほうでは断られてしまっているという経緯があったかと思います。

警察のほうからの理由としては、あくまで横断歩道はいろんな方が使われる。そういった観点からでいうと、保育所からの要望だけでは移設はできないというようなことがあったかと思います。先ほど答弁の中に、関係機関としっかりと協力してというようなお話がありました。ここについてなんですけれども、具体的にどのような関係機関、ど

ういった機関であって、またどのような会議が持たれるのか。そして、その問題について、どこが中心となってこれを進めていっていただけるのか、お伺いします。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 金山保育所の近くの横断歩道ということの移設ということでございますけれども、横断歩道につきましては、保育所のみが利用するものではございません。通学路としても利用されておりますし、また地区の住民の皆さんも利用されて、生活路として利用されているものでございます。そのため、通学路の安全プログラムという、これは教育委員会主催のものでございますけれども、そちらに対しても、また地区の住民さんのほうとも協議調整というか、そういったことが必要になると思っております。もちろん、福祉事務所は保育所の要望を取りまとめるところでございますので、福祉事務所が中心となって、そういった調整を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） 答弁のほう、ありがとうございます。

危険としては保育所の問題かなということはあるんですけども、どうしても保育所だけではこの問題はどうしようもないというところに来て、そうすると、やはり行政機関のほうで積極的にこれに対して取りまとめ、調整を行っていくという方向しかないのかなと。ただし、これもしっかりと今答弁にあったように、保育所の関係者とは連絡を密にさせていただきたいなど。どうしても、道路管理者の話になってしまうと、もしかすると教育委員会であったりとか市民保険課であったりとか、そういったところが主になって話をした場合に、調整役として福祉事務所のほうがどれだけの発言権があるのかという問題も出てきます。そういったところが、人から人へつながっていく中で強い要望が少し弱まっていくというようなことがないように。移設することだけが全てではないので、それに対する対応策、もしかしたらほかにもあるかもしれない、そういったところも十分に踏まえた上で、その経過、そして結果、そういったところが保育所の先生方にしっかりと伝わるような形で。これが少しでも時間があいてしまったり伝わらないということがあったときに、保育所側としては、散歩の再開ということも難しいというふうに思います。

本来、園外活動というのは、園児にとって本当に非常に大きな役割を担っているものだというふうに思います。私も子育て世代の1人として、狭い空間の中でずっといる子

供たちは、どうしてもストレスがたままってきてしまうということがありますので、それだけではなくて、外に出て刺激を受けるということであつたりとか、豊かな心を育てていく、育む、そして社会のルールを、公共交通機関なり公共の場所へ行ったり、そういったところでルールを1つずつ学んでいくという面でも、本当に園外活動というのは大きなものになっていると思います。

今回は、自粛という形をとっていますが、長くなればなるほど、子供にとって学びの機会が1つずつ減っていくというような認識の中で、なかなか難しいとは思いますが、しっかりとスピード感を持って、この問題には取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。これは、本当に私からのお願いとして、保育所の問題を風化させないためにも、しっかりと保育所と連携、有意義的な結びつきという点で保育所の意見を酌み取って、何らかの形に変えていただきたいなというふうに思いまして、この項を閉じさせていただきたいと思います。

それでは、3点目、山崎運動公園ちびっこ広場の充実について、質問させていただきます。

本市には、近隣市町にない魅力的な公園が存在しています。それは、山崎運動公園です。山崎運動公園には、野球、ソフトボールを初め、サッカー、ラグビー、テニス等多くのスポーツを楽しめる充実した環境、さらには、ちびっこ広場や雨の日でも遊べるちびっこ木造ふれあい施設など、子供たちが安心して遊ぶことができる施設があるということです。役割としては、スポーツの振興、スポーツ大会やイベントを通じた交流や集客、そして地域の子供たちの育ちの環境、子育て世代のコミュニティ形成の場、として、この公園は多くの役割を担っているというふうに思われます。そして、この公園自体は、我々市民のとっても本当に誇れる場になるのではないかなというような感覚であります。公園の環境が子供の育成に大きな影響を与えるということは言うまでもないと思います。そうすると、公園環境を良好な状態で管理、維持を行うということは重要であり、管理者である本市の重要な役割であるといえます。

しかしながら、現在ちびっこ広場には、故障したままの時計台、使用禁止を示したテープに巻かれた遊具など、長らくそのまま放置された状態であります。公園施設の老朽化に対する長寿命化、方針などについては、私個人的には、地域のニーズに応じた公園のあり方を考えていく必要があるのではないかと思います。

そして、以下の点について、お伺いをさせていただきたいと思います。

市として、子供たちの育ちを育む場として、山崎運動公園の必要性をどのように考えているのでしょうか。

2点目、ちびっこ広場の時計や遊具の修繕、さらには、ちびっこ広場の充実を計画的に進めていくことはできないのか。執行部からの答弁を求めます。

議長（濱 重明君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 仲森秀之君 登壇）

建設課長（仲森秀之君） 伊東議員ご質問の3項目め、山崎運動公園ちびっこ広場の充実についてのうち、まず1点目の、市として、子供たちの育ちを育む場として、山崎運動公園の必要性をどのように考えているのかについて、お答えします。

山崎運動公園は、過去熊野市には大規模な公園がなく、社会体育施設として市総合グラウンドがあるものの、スポーツをしたいといった市民の需要に対応できていない状況であったことから、市民スポーツの向上、安らぎと憩い、コミュニケーションの場、都市住民との交流などを基本理念に掲げ、施設整備を図ったものでございます。昭和62年に使用が開始されたテニスコートのほか、多目的グラウンドやちびっこ広場、野球場や健康増進ハウスなどを建設いたしました。

その活用状況でございますが、ソフトボールや野球、テニス、サッカーなどのスポーツだけではなく、子供たちの遊び場として、また高齢者の散歩コースとしてなどのほか、最近では、市民によるバザーが行われるなど、小さい子供から高齢者まで皆が集い、交流するコミュニティー公園としてさまざまに活用されております。

子供の育ちを育む場としての山崎運動公園の必要性でございますが、公園の各スポーツ施設では、市内の子供だけではなく、全国小学生男子ソフトボール大会など、全国のジュニアスポーツ育成の場所として提供しており、全国各地の子供たちの交流の場所となっています。また、スポーツだけではなく、子供が雨天でも遊び学べる施設がないという観点から、当初計画にはなかったちびっこ木造ふれあい施設を建設するなど、子供のための公園としても力を注いでいるところでございます。

緑地的に恵まれた自然環境を有した山崎運動公園は、子供にとって体力的な成長を促すだけでなく、子供同士や家族との交流の中で、人間性、社会性が育まれるコミュニティーの場であり、市としましても、重要な施設であると考えております。

続きまして、2点目のちびっこ広場の時計や遊具の修繕、さらには充実を計画的に実

行できないかについて、お答えします。

現在、山崎運動公園ちびっこ広場の施設について、スプリング遊具4基を使用禁止にしております。これは、昨年9月に遊具点検を行ったところ、遊具本体とスプリングを接続している部分に腐食があり、使用した場合に破損する可能性が高いと判断し、使用禁止とさせていただいたものです。また、ちびっこ広場と駐車場の間にある屋外時計は、平成29年の大雨の際に冠水し、故障してしまったものでございます。この2つの施設については、修理が不可能であり、新しいものを設置する必要がございますが、高額なものであるため実施に至っておらず、公園を利用する皆様には、大変ご迷惑をかけております。

一方、山崎運動公園は、熊野スタジアムや多目的グラウンドなど、さまざまな施設の老朽化が進んでおり、改修等に多大な費用を要しているところでございます。そのため、平成30年度に山崎運動公園長寿命化計画を策定し、計画的な改修を行うに当たり、国の補助金を受けることにしております。この計画には、スプリング遊具と屋外時計についても含まれておりますが、限られた予算の中から、優先順位をつけて実施しなくてはならないため、野球場電光掲示板など、令和3年に行われる三重国体に向けた改修を優先して行う予定としているところでございます。

スプリング遊具につきましては、市としましては、早期に設置し直したい思いであり、国へ補助金を要望してまいります。また、ちびっこ広場の安全を確保するため、スプリング遊具については、今年度中に撤去する予定としております。

次に、ちびっこ広場の充実でございますが、市民の皆様から、新たな遊具の設置についてご意見等もございます。ちびっこ広場内には、遊具で遊ぶゾーンと走り回ったりするゾーンで構成されておりますが、現在の配置状況が適切と考えており、新たに遊具を設置すると手狭な状態となる可能性がございます。そのため、平成27年には、ちびっこ広場周辺の緑地帯へ健康遊具を設置いたしました。また、ちびっこ広場ではございませんが、平成28年には、移動式バスケットゴールを追加設置しております。今後も市民のニーズに応えられるようできる範囲で公園の充実を図ってまいりたいと考えております。

山崎運動公園は、子供や高齢者、障害のある方を含む全ての人々が、緑豊かで、安全・快適な生活環境の中で、さまざまな体験活動を行う場でございます。このため、山崎運動公園長寿命化計画により、施設の計画的な改修や更新を進めるとともに、子供のすばらしい遊び場として、また健康づくりやスポーツ交流の拠点として、そして皆が集

い交流する、市民が誇れる公園として、維持管理をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） ご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

今の答弁の中に、予算的な問題で、国の長寿命化に関する助成金を使うに当たって、どうしても優先順位をつけていかなければならないと。21年に迫ったとこわか国体、こういったところに向けて、どうしてもそちらを優先的に取り組まなければいけない状況というのは理解をさせていただきました。ですが、今回この質問に至った経緯というのも、例えば遊具の修繕等もそうなんです、今回撤去していただけるということでお話しいただきましたが、市民としては、なぜ故障中と書かれた、またテープをぐるぐる巻きにされた遊具が長期的に放置されるのか。これは、やはり理解に苦しむ部分があるのかなど。もちろん助成金の活用方法によって、残しておかなければならない、もしかしたらそんなことがあるのかもしれない。ただ、それはあくまで行政側の都合であって、利用する市民にとっては、どうするのかというところを明確に示す責任が管理者にはあるというふうに私は思っておりますが、そのあたりは、建設課長、どのようにお考えでしょうか。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 先ほども壇上でお答えしましたが、昨年度の点検の際にふぐあいが見つかって、使用禁止とさせていただいております。長寿命化計画を昨年度策定しておりましたもので、直ちにとるというのはぐあいが悪いところがありましたので、計画のほうは策定しておりますので、なるべく早く撤去はしていきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） 計画があるということはわかりました。ただ、その計画がどのような計画なのかということがちょっとわかりづらい形ではないかなと思っておりますので、中長期的にでも短期的にでもどんな形でも構いません、例えば山崎運動公園は10年後にはこういうような公園になっていますよというようなのを示していただければ、また5年後にはこうですよというようなものがあれば、それに少しでも希望や夢を抱ける我々のような世代もいるのかなというふうに思いますので、そういった市民への安心感の与え方というのでも1つ検討していただきたいなというふうに思っております。

先ほど答弁のほうにもありました、本当にいろんな方が使われるコミュニティーの公

園としてという形になりますので、やはり多様な意見を取り入れて、本当に多様な意見を尊重して公園づくりに努めていただきたいと思いますので、その点を要望いたしまして、この項を閉じさせていただきたいと思います。

それでは、4項目め、最後になります。受動喫煙防止対策について。

日本では、年間1万5,000人の方が自動喫煙により亡くなってくるという推計が、厚生労働省から発表されております。望まない喫煙、健康被害を防ぐためにも、たばこの税収が本市の歳入において大事な財源の一つであることも認識した上で、私としては、受動喫煙防止については最大限市として努めるべきだというふうに考えております。

また、2020年にはオリンピック・パラリンピック、さらに本市においては、先ほどから話にありますように、三重とこわか国体とビッグイベントが続くわけです。そして、そんな中、国内外からたくさんの方がこのまちを訪れるのではないかというふうに思っております。そういった熊野市に来ていただける方に、本市がきれいで、しっかりとそういったルールを守れる地域であることを前提として感じてもらうことで、こういったビッグイベントの真のレガシイというものの創出につなげていけるのではないかというふうに思っております。オリンピック・パラリンピック、ビッグイベントだけではなく、そして何より市民の健康を維持、一人一人の人生を最大限尊重する社会の実現のためにも、適切かつ具体的な受動喫煙防止対策が必要であると考え、以下の点について、お伺いさせていただきます。

1点目、公共施設の受動喫煙防止対策をどのように考えているのか。

もう一点、2点目、公共施設に喫煙コーナーの設置による分煙等による受動喫煙の防止策を検討はできないのか、執行部のご答弁をお願いします。

議長（濱 重明君） 4項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） 議員ご質問の受動喫煙防止対策について、お答えします。

1点目の公共施設の受動喫煙防止対策をどのように考えているかにつきましては、厚生労働省では、受動喫煙とは、室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることと定義しております。平成30年7月に、健康増進法の一部を改正する法律が公布され、その内容としましては、望まない受動喫煙の防止を図る観点から、多数の者が利用する施設等について、施設の修理や場所ごとに禁煙措置や喫煙場所の特

定等を行うこととされております。施設における受動喫煙の防止対策の実施につきましては、同改正法により施設の種類ごとに定められ、学校や病院などの子供や患者さんが主たる利用者となる施設や行政機関が事務を処理するために使用する庁舎など第一種施設につきましては、本年7月1日から、受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた特定屋外喫煙場所以外の場所では喫煙ができなくなる敷地内禁煙を実施する必要があります。また、これらの施設以外の事務所や工場、飲食店などの第二種施設につきましては、屋外禁煙の規定はありませんが、国が定める基準を満たした喫煙専用室内でのみ喫煙ができる原則屋内禁煙となり、来年4月1日から実施する必要があります。

このような改正を受け、市といたしましては、望まない受動喫煙が生じることがないように、市役所本庁舎などの第一種施設につきましては、施設と敷地を全面禁煙する敷地内禁煙を継続して実施してまいります。また、そのほかの市の第二種施設につきましては、健康増進法に規定されるとおり、屋内禁煙を原則に、施設の利用者の状況を見ながら、状況に応じた受動喫煙対策を実施していく必要があると考えております。

次に、2点目の公共施設に喫煙コーナーの設置による分煙等による受動喫煙の防止策の検討はできないかについて、お答えします。

行政機関としましては、市役所本庁舎や支所、消防本部などが第一種施設となり、山崎運動公園の招致施設や文化交流センターなどが第二種施設となります。第一種施設につきましては、先ほど申し上げましたように、敷地内禁煙を継続して実施してまいりたいと考えております。山崎運動公園などの第二種施設につきましては、市外から来られる方もおりますので、望まない受動喫煙が生じることがないように観点から、喫煙場所の設置も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） 今、すみません、ちょっと確認なんですけれども、答弁の中で、第二種施設で、山崎運動公園に限定しては、喫煙所の設置を検討していただけるという答弁だったかと思うんですが、すみません、これは前向きに検討、もう実施を進めていくというような形で認識してよろしいんですか。すみません、その点だけお伺いします。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） ご答弁申し上げましたが、山崎運動公園などの第二種施設につきましては、受動喫煙が生じることがない場所があれば、喫煙マナーを守ってもらう

ためにも、設置を考えていきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） 本当にありがとうございます。というのも、再質問のところで、僕も山崎運動公園に特化したところというふうに考えておりました、それも山崎運動公園は本当に多様な方々が利用されます。もちろんスポーツを楽しんでおられるようなたばこを吸えないような年齢の方々にとっては、本当にたばこってというのは邪魔でしかないかもしれませんが、ただやっぱりあそこは、先ほども建設課の答弁もあったように全国から来られると。小さな子供たちも来られる。そんな中親ごさんたちも来られる。そして、大人たちもあそこで楽しむという状況の中で、やはりたばこを吸うというのも権利の中であって、ただ、現在山崎運動公園を見ていけば、出入り口のところまで出て行ってたばこを吸っているというような現状があったので、ちょっとここについて再質問をちょっと続けていこうと思ったんですが、そういったところもしっかりと見直して行っていただけるという答弁だったので。

そうすると、できたら、もし仮に喫煙所ができた場合なんですけれども、先進地の事例なんかを見てみると、今度は表示であったり標識、どこでたばこが吸えるのか、どこで吸ってはいけないのか、そういったところをしっかりと明記してわかるようにしないと、今度は喫煙のマナーの問題がどうしても出てくると思います。ある市町では、駅前の喫煙所がないというところで、道路が無法地帯でたばこを吸われる、そうすると、ポイ捨てが始まるというようなことも結果としてありましたので、そういったところの表示、たばこを吸えるようにもしなるのであれば、そういった表示で、しっかりとマナーを守れるような、要は受動喫煙の問題なので、そういった子供たちが喫煙の被害に遭わないようなしっかりとした施策をとっていただきたいなというふうに思います。

そして、今答弁の中では山崎運動公園を第二種の施設というお話ではあったんですけれども、これからオリンピック・パラリンピック、また国体と続いていきます。本当に受動喫煙の問題というのは健康面の問題だけじゃなくて、むしろ受動喫煙の問題が生じたことによって景観面も懸念されてくると。どうしても吸う方は吸いますので、場所を変えるだけになります。屋内で吸えないと言えば屋外で吸うというような状況が発生して、結局屋外で受動喫煙を招いてしまうという現状がありますので、やはりこれは、少しずつでも構いませんので、計画的に、市内をどのような形で受動喫煙の対策をとっていくのかというものを考えて行っていただきたいというふうに思いますが、今回の答弁

の中では、まず第一種施設ということですが、今後も市のあらゆる施設、例えば文化交流センターという子供たちがたくさん利用するケースが多いのでなかなか難しいと思うんですが、ただ駅前というところもありますので、そういったところ、難しいとは思いますが、どのように進めていくのかとか、そのほかにもさまざまな公共施設があると思いますので、一つ一つ、少しずつ考えていただきたいなと思うんですが、今後も継続して、受動喫煙の問題に関しては、公共施設を中心に考えていただけるという認識でよろしいでしょうか、お願いします。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 先ほども申し上げましたが、喫煙のマナーを守ってもらうという観点から、今後公共施設等の喫煙場所の設置等を引き続き検討していきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 非常に総務課長自身が、前向きな話のように聞こえますが、私は、受動喫煙は絶対これはなくすという強い姿勢でおりますので、必要最小限ですら喫煙場所は設ける必要はないというふうに思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） ご答弁のほう、ありがとうございます。

全くもって、私も市長のお考えに賛同させていただけると思います。必要最低限、どうしても設備においてはお金もかかりますし、多様な方がいる中で、どうしたら守れるのかという観点において、必要な場所に必要なものを置いていくという形で進めていただけるということでは十分かと思っておりますので、それ以上、たばこを吸う方をフカするというふうな考えでそういった形をとるわけではありませぬので、やはり一番大事にさせていただきたいのは受動喫煙をなくす。たばこを吸わない方を吸う方から守るという観点で、一つ一つそういった公共施設を見直していただいて、必要な場所には必要なものを、必要で設置できる場所においては設置していくという形で、ぜひとも今後進めていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

議長（濱 重明君） これにて伊東議員の一般質問を終了いたします。

散 会

議長（濱 重明君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

6月21日午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 56分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

令和元年6月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

令和元年6月21日(金曜日)

令和元年6月熊野市議会定例会会議録

令和元年6月21日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 令和元年6月10日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和元年6月21日（金）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん	税 務 課 長	中西 進 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 方秀 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大谷 健 君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱中 拓也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	長野 真由子 さん

提出議案

議案第8号 財産の取得について

議案第9号 財産の取得について

議案第10号 財産の取得について

議事日程

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]

日程第1 議案第8号 財産の取得について

日程第2 議案第9号 財産の取得について

日程第3 議案第10号 財産の取得について

[質疑、委員会付託]

日程第4 議案第1号 熊野市森林環境譲与税基金条例案

日程第5 議案第2号 熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

日程第6 議案第3号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

日程第7 議案第4号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

日程第8 議案第5号 工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案

日程第9 議案第6号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案

日程第10 議案第7号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について

[質疑]

日程第11 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

日程第12 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について

日程第13 報告第3号 平成30年度熊野市土地開発公社の決算について

日程第14 報告第4号 平成30年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

日程第15 報告第5号 平成30年度有限会社熊野市観光公社の決算について

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第8号～議案第10号）

議長（濱 重明君） 本日、市長より議案3件が追加提出されましたので、議題といたします。

日程第1 議案第8号「財産の取得について」から日程第3 議案第10号「財産の取得について」、以上3件を一括議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第8号「財産の取得について」につきましては、教育用タブレット関連機器を購入するため、令和元年6月4日に指名競争入札に付した結果、株式会社アスリート代表取締役井口清晶氏が1億274万400円で落札したため、物品売買契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号「財産の取得について」につきましては、教育用周辺機器を購入するため、令和元年6月4日に指名競争入札に付した結果、株式会社アスリート代表取締役井口清晶氏が2,248万5,600円で落札したので、物品売買契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号「財産の取得について」につきましては、公務用パソコン関連機器を購入するため、令和元年6月4日に指名競争入札に付した結果、株式会社アスリート代表取締役井口清晶氏が2,619万円で落札したので、物品売買契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、議案第8号から議案第10号について、内容の説明を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 議案第8号から議案第10号まで、今年度のICT教育実施事業に係るものでございますので、一括してご説明申し上げます。

議案第8号「財産の取得について」につきましては、追加議案集の1ページをごらんください。

本件は、ICT教育実施事業のうち、教育用タブレット関連機器の購入に当たり、市内6業者を指名し、令和元年6月4日に指名競争入札を実施した結果、熊野市有馬町5821番地59、株式会社アスリート代表取締役井口清晶氏が1億274万400円で落札し、同日付で仮契約を締結しております。納入期限は、令和元年9月30日となっております。仮契約の概要につきましては、議案集の2ページに記載のとおりであります。比較的規模の大きい木本小学校、井戸小学校、有馬小学校、金山小学校、木本中学校、有馬中学校のパソコン教室に整備する12.5インチ型のタブレット184台のほか、教師用と先ほど

の学校を除いた小規模校の新鹿小学校、神上小学校、五郷小学校、飛鳥小学校、入鹿小学校、新鹿中学校、神上中学校、五郷中学校、飛鳥中学校、入鹿中学校の全児童生徒用に整備する12.5インチ型のタブレット271台、小規模校以外の児童生徒に整備する10.1型のタブレット343台、これは、文部科学省の第3期教育振興基本計画のうち、ICTの利活用のための基盤整備における指針である3人に1台を満たす台数でございます。パソコン教室に整備するタブレットに接続する液晶ディスプレイ184台などがございます。

次に、議案第9号「財産の取得について」につきまして、概要のご説明を申し上げます。

議案集の3ページをごらんください。

本件は、ICT教育実施事業のうち、教育用周辺機器に購入に当たり、市内6業者を指名し、令和元年6月4日に指名競争入札を実施した結果、熊野市有馬町5821番地59、株式会社アスリート代表取締役井口清晶氏が2,248万5,600円で落札し、同日付で仮契約を締結いたしております。納入期限は、令和元年9月30日となっております。仮契約の内容につきましては、議案集の4ページに記載しているとおり、教育用タブレットなどに関連して使用する機器などで、プロジェクター96台、書画カメラ96台、マグネットスクリーン96個、教育用プリンター16台、映像ケーブル160本であります。

次に、議案第10号「財産の取得について」につきまして、概要の説明を申し上げます。

議案集の5ページをごらんください。

本件は、ICT教育実施事業のうち、公務用パソコン関連機器の購入に当たり、市内6業者を指名し、令和元年6月4日に指名競争入札を実施した結果、熊野市有馬町5821番地59、株式会社アスリート代表取締役井口清晶氏が2,619万円で落札し、同日付で仮契約を締結いたしております。納入期限は、令和元年9月30日となっております。仮契約の内容につきましては、議案集の6ページに記載のとおり、教職員が使用する公務用パソコン168台とカラープリンター20台であります。

以上、議案第8号から第10号につきまして、それぞれ物品売買契約締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第1 議案第8号「財産の取得について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 第8号財産の取得について、お伺いいたします。

3点ほどあります。1点は、契約金額は消費税込みなのですか。2点目に、指名競争入札ですが、何社参加されたのですか。3点目に、予定価格に対する落札率は何%なんですか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

教育長（倉本勝也君） まず、第1番目の質問でございますが、契約金は消費税込みでございます。

次の第2番目のご質問ですが、6社を指名して、4社が参加されました。

続きまして、予定価格に対する落札率でございますが、議案第8号、教育用タブレット関連機器につきましては、97%でございます。

議長（濱 重明君） これにて議案第8号の質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第2 議案第9号「財産の取得について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第10号「財産の取得について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第8号から第10号までを産業教育常任委員会へ、お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

議案の上程（議案第1号～議案第7号）

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第4 議案第1号「熊野市森林環境譲与税基金条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第5 議案第2号「熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第6 議案第3号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第7 議案第4号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第8 議案第5号「工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第9 議案第6号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第10 議案第7号「令和元年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算書に関する説明書の内容について、質疑の通告がありますので許可します。

歳出のうち、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費「熊野ふるさとの里山整備事業」について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 説明書の16・17ページにかけてでございます。

熊野ふるさとの里山整備事業」200万円の内容について、ご説明をお願いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

地域振興課長。

地域振興課長（西 喜久也君） 熊野ふるさとの里山整備事業200万円の内容について、ご説明申し上げます。

本事業の内容は、丸山千枚田の復元事業でございます。熊野市出身の方が代表を務めるエレコム株式会社様からの寄附金200万円を活用し、その寄附目的に沿って、丸山千枚田の景観上重要な場所となっている休耕田の復元を図ろうとするものであります。

この休耕田は、地元農家が作付しなくなった水田約50a、枚数にして18枚あり、その復元作業を行うために、必要な経費を補助金として予算計上するものでございます。

議長（濱 重明君） 次に、款5農林水産業費、項1農業費、目6土地改良事業費「土地改良事業」について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 同じく16・17ページにかけてでございます。

土地改良事業1,050万1,000円の内容の事業について、説明をお願いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 土地改良事業1,050万1,000円の内容について、お答えします。

本事業は、農道の橋梁耐震点検を行うものですが、国の補助事業を活用し、当初予定していた点検に加え、耐震診断を含むより詳細な点検を実施するために増額するものでございます。今回点検を実施する橋梁は、事業採択条件である15m以上のもので、紀和町にある5橋を実施する予定となっております。事業費は、1,250万1,000円となります。この事業を実施することにより、施設の現状と耐震補強工事などの必要性を把握し、耐震性を有していない施設については、今後計画的に耐震化を行うことにより、災害の未

然防止や被害の軽減を図るものでございます。

以上です。

議長（濱 重明君） 次に、款5農林水産業費、項3水産業費、目4漁港建設費「漁港建設事業」について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 同じく16・17ページにかけてでございます。

漁港建設事業1,175万2,000円の内容について、ご説明をお伺いたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 岩本議員ご質問の漁港建設事業1,175万2,000円の内容について、お答えいたします。

当該事業の内容につきましては、遊木漁港、A船揚場の機能保全工事を実施するに当たっての測量業務委託料と設計業務委託料でございます。A船揚場とは、遊木漁港のほぼ中央に位置しており、漁船の修理や船床の塗装などを行うために台車に船を載せ陸上に上げる施設でございます。海中を含めた斜路の部分が長年の波の影響で陥没やひび割れなどにより崩壊しかけており、このまま放置すると船を上げられない状況になるおそれがあるため、機能保全工事を実施するために必要な測量及び設計業務委託料でございます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 次に、款9教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費「保健体育総務事業経費」について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 説明書18・19ページにかけてでございます。

保健体育総務事業経費5,292万円計上されております。どのような内容のものか、ご説明をお願いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

教育長（倉本勝也君） 岩本議員の保健体育総務事業費に関する質疑について、お答えします。

事業費5,292万円の内訳につきましては、熊野市体育館床改修工事として4,385万円、

体育器具費として907万円であります。それぞれの概要といたしましては、まず熊野市体育館床改修工事につきまして、老朽化した床の全面改修及び体育器具購入の備品であります。移動式バスケットゴールを収納するための倉庫の改修を行うものであります。体育器具購入につきましては、移動式バスケットゴールの購入費であります。既存のバスケットゴールは天井からの吊り下げ式ですが、老朽化によりふぐあいが生じており、修繕を行うことができない状態であることから、新規購入するものであります。吊り下げ式バスケットゴールは、天井の構造上、取りかえることができないため、移動式のバスケットゴールを採用することとしております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） これにて議案第7号の質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第1号は産業教育常任委員会へ、議案第2号から第6号までは総務厚生常任委員会へ、議案第7号は所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおりそれぞれ付託いたします。

議案の上程（報告第1号～報告第5号）

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第11 報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第12 報告第2号「事故繰越し繰越し計算書について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第13 報告第3号「平成30年度熊野市土地開発公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第14 報告第4号「平成30年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第15 報告第5号「平成30年度有限会社熊野市観光公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

散 会

議長（濱 重明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月24日から26日まで委員会審査のため休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、6月24日から26日まで、休会とすることに決しました。

6月27日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 25分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

令和元年6月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

令和元年6月27日(木曜日)

令和元年6月熊野市議会定例会会議録

令和元年6月27日（木曜日）

第 5 日

招集年月日 令和元年6月10日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和元年6月27日（木）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市	長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼	長	西 益史 君	消 防 長	瀬戸 元 君
会 計 課			市 長 公 室 長	松岡 功 君
福 祉 事 務 所 長		仲 俊光 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
総 務 課 長		山本 方秀 君	税 務 課 長	中西 進 君
市 民 保 険 課 長		森下 みほ子 さん	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
健 康 ・ 長 寿 課 長		福嶋 雅人 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
農 業 振 興 課 長		湊 健 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長		下和田 貞明 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
建 設 課 長		仲森 秀之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
水 道 課 長		坪井 孝之 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大谷 健 君
選 挙 管 理 委 員 会 長		山本 方秀 君		
書 記				
監 査 委 員 事 務 局 長		濱中 拓也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次長兼庶務係長	勝田 悦生 君
主幹兼議事係長	山本 真彦 君	庶 務 係	長野 真由子 さん

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採択]

- 日程第1 議案第1号 熊野市森林環境譲与税基金条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条

例案

日程第5 議案第5号 工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案

日程第6 議案第6号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案

日程第7 議案第7号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について

日程第8 議案第8号 財産の取得について

日程第9 議案第9号 財産の取得について

日程第10 議案第10号 財産の取得について

閉 議

諸般の報告

- 1 第47回全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会 出席報告
- 2 第95回全国市議会議長会定期総会 出席報告

閉 会

午前 9時 00分 開議

○議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。遅刻の届け出は9番 山田実議員であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第10号）

○議長（濱 重明君） 日程第1 議案第1号「熊野市森林環境譲与税基金条例案」から
日程第10 議案第10号「財産の取得について」まで、以上10件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（濱 重明君） 本件については、各委員会への審査付託となっておりますので、
この際、各常任委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任副委員長の報告を求めます。

伊東議員。

（総務厚生常任副委員長 伊東裕将君 登壇）

○総務厚生常任副委員長（伊東裕将君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案につ
いて、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月21日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第2号 熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正す
る条例案

議案第3号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

議案第4号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第5号 工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案

議案第6号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第7号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第1号）第2条第1表歳入全般、
歳出のうち款3民生費、款4衛生費、款8消防費、第3条第2表地方債
補正

つきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（濱 重明君） これより総務厚生常任副委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任副委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） これにて総務厚生常任副委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

産業教育常任委員長報告

○議長（濱 重明君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

畑中議員。

（産業教育常任委員長 畑中新子さん 登壇）

○産業教育常任委員長（畑中新子さん） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月21日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市森林環境譲与税基金条例案

議案第7号 令和元年度熊野市一般会計補正予算（第1号）第2条第1表、歳出のうち第5款農林水産業費、款7土木費、款9教育費

議案第8号 財産の取得について

議案第9号 財産の取得について

議案第10号 財産の取得について

につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（濱 重明君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
産業教育常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第1 議案第1号「熊野市森林環境譲与税基金条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第2 議案第2号「熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対す

る討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第3 議案第3号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第4 議案第4号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例

の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第5 議案第5号「工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第6 議案第6号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。但し、本案に対する討論の通告はありません。
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第7 議案第7号「令和元年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。但し、本案に対する討論の通告はありません。
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

討 論

- 議長（濱 重明君） 日程第8 議案第8号「財産の取得について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。
- よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

- 議長（濱 重明君） これより採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。
- よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

討 論

- 議長（濱 重明君） 日程第9 議案第9号「財産の取得について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。
- よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

- 議長（濱 重明君） これより採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。
- よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

討 論

- 議長（濱 重明君） 日程第10 議案第10号「財産の取得について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。
- よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

- 議長（濱 重明君） これより採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。
- よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

閉 議

- 議長（濱 重明君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

諸般の報告

- 議長（濱 重明君） 次に諸般の報告につきましては、去る6月6日、全国自治体病院経営都市議会協議会第47回定期総会及び6月11日、第95回全国市議会議長会定期総会が東京において開催され、出席いたしました。そして、第95回全国市議会議長会定期総会の席上、山本洋信議員、樋口雄史議員が在職20年表彰の荣誉に浴しました。

会議の協議事項等は、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

ただいまから、表彰の榮譽に浴されました山本議員、樋口議員に表彰状の伝達をいたしたいと思ひます。

前のほうに、お願いいたします。

(山本洋信君、樋口雄史君 表彰のため議場中央へ進む)

○議長(濱 重明君) この際お断り申し上げます。

表彰状伝達の間、暫時議長席を離れますので、ご了承願いたいと思ひます。

(表 彰 の 伝 達)

○議長(濱 重明君) 表彰状、山本洋信殿、あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規定によって特別表彰いたします。

令和元年6月11日、全国市議会議長会会長、野尻哲雄。

おめでとうございます。

○議長(濱 重明君) 表彰状、樋口雄史殿、あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規定によって特別表彰いたします。

令和元年6月11日、全国市議会議長会会長、野尻哲雄。

おめでとうございます。

○議長(濱 重明君) この際、市長からお祝いの言葉をいただきたいと思ひます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) ただいま、表彰状の伝達が行われましたように、6月11日の第95回全国市議会議長会定期総会におきまして、山本洋信議員と樋口雄史議員が議員在職20年の榮譽ある表彰をお受けになりました。これは、長年にわたり市議会議員として熊野市政の発展にご尽力いただいた、その功績が広く認められたところであり、心からお祝いを申し上げます。

表彰をお受けになられた両議員におかれましては、今後とも十分に健康にご留意いただき、引き続き市政発展のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、お祝いの言葉とさせていただきます。まことにおめでとうございます。

○議長（濱 重明君） ありがとうございます。

受賞者のお二人からお礼の言葉をお願いいたします。

山本議員。

（13番 山本洋信君 登壇）

○13番（山本洋信君） ただいま20年表彰という身に余るお言葉を市長からも頂戴いたしました。平成11年、初めてこの議場に入ったときの緊張感、先ほど議長から表彰状を伝達いただいたときに、その緊張感が本当によみがえったような気がします。20年間こんな私を支えていただいた多くの市民の皆様に感謝を申し上げたいなというふうに思います。また、この20年間の歳月の中には、市町村合併を初め、さまざまな多くのことが思い描かれます。また、熊野市の大きな課題であります過疎、少子高齢化に歯どめがかからない現状を見ると、微力ではありますが、しっかりと今後も向き合っていきたいなというふうに思っております。

これからも、執行部の方々、同僚議員の皆様方のご指導とご協力を仰ぎながら、残された任期をしっかりと務めたいと思います。本当に多くの人たちに感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

○議長（濱 重明君） 樋口議員。

（12番 樋口雄史君 登壇）

○12番（樋口雄史君） 在職20年に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

まず、先ほど市長からの過分なるご祝辞に対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

若干37歳で初当選をさせていただきました。以降20年間の間、議員として務めてこれましたのも、またひとえに市民の皆様、住民の皆様のご支援、ご協力によるものと思っております。この場をおかりいたしまして、心からお礼を申し上げます。今後はこれまでの経験を生かして、市政発展のため、また市民の皆様の付託に応えられるようより一層精進してまいりたいと思っております。どうか、皆様には今後ともご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単でございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（濱 重明君） ありがとうございます。

閉 会

○議長（濱 重明君） 以上をもちまして、令和元年6月熊野市議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

令和元年六月 熊野市議会定例会会議録

令和元年六月 熊野市議会定例会会議録